

2023年度

ディスクロージャー誌



食と地域のパートナー
京都やましる農業協同組合

はじめに

平素より、当JAの事業につきまして、格別のご支援・ご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。
ございます。

当JAは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、組合員・利用者の皆さまのためにわかりやすくまとめた「2023年度ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

組合員・利用者の皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年7月

京都やましろ農業協同組合

当JAのプロフィール

(2024年3月31日現在)

○ 正式名称	京都やましろ農業協同組合
○ 設立	1995年4月
○ 本店所在地	京都府京田辺市田辺鳥本1番地2
○ 出資金	55億円
○ 総資産	3,693億円
○ 単体自己資本比率	12.50%
○ 組合員数	30,825人
○ 役員数	38名
○ 職員数	339名
○ 店舗及び主な施設数	34施設

■ ごあいさつ	
1 経営方針	1
2 経営管理体制	1
3 事業の概況	1
4 事業活動のトピックス	5
5 農業振興活動	7
6 地域貢献情報	7
7 リスク管理の状況	8
8 金融商品の勧誘方針	11
9 自己資本の状況	11
10 主な事業の内容	11
【経営資料】	
I 決算の状況	
1 貸借対照表	19
2 損益計算書	20
3 キャッシュ・フロー計算書	21
4 注記表	22
5 剰余金処分計算書	30
6 部門別損益計算書	31
7 部門別資産	32
8 財務諸表の正確性等にかかる確認	33
9 会計監査人の監査	33
II 損益の状況	
1 最近の5事業年度の主要な経営指標	34
2 利益総括表	34
3 資金運用収支の内訳	35
4 受取・支払利息の増減額	35
III 事業の概況	
1 信用事業	36
(1) 貯金に関する指標	36
(2) 貸出金等に関する指標	36
(3) 内国為替取扱実績	40
(4) 有価証券に関する指標	40
(5) 有価証券等の時価情報等	41
2 共済事業	42
3 購買事業	44
4 販売事業	44
5 保管事業	44
6 加工事業	44
7 利用事業	45
8 宅地等供給事業	45
9 介護保険事業	45
10 その他経済事業	45
11 指導事業	45
IV 経営諸指標	
1 利益率	46
2 貯貸率・貯証率	46
3 その他経営諸指標	46
V 自己資本の充実の状況	
1 自己資本の構成に関する事項	47
2 自己資本の充実度に関する事項	48
3 信用リスクに関する事項	50
4 信用リスク削減手法に関する事項	53
5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	54
6 証券化エクスポージャーに関する事項	55
7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	55
8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	56
9 金利リスクに関する事項	56
VI 連結情報	
1 グループの概況	
(1) グループの事業体系図	58
(2) 子会社等の概況	58
(3) 連結事業概況	58
(4) 最近5年間の連結ベースの主な経営指標	59
(5) 連結貸借対照表	59
(6) 連結損益計算書	60
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	62
(8) 連結注記表	64
(9) 連結剰余金計算書	72
(10) 農協法に基づく開示債権	72
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	73
2 連結自己資本の充実の状況	
(1) 自己資本の構成に関する事項	74
(2) 自己資本の充実度に関する事項	75
(3) 信用リスクに関する事項	77
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	80
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	81
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	81
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	81
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	82
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	82
(10) 金利リスクに関する事項	82
当JAの概要	
1 組織機構図	83
2 役員構成（役員一覧）	84
3 会計監査人の名称	85
4 組合員数	85
5 組合員組織の状況	85
6 特定信用事業代理業者の状況	85
7 地区一覧	85
8 沿革・あゆみ	86
9 店舗等のご案内	87
個人情報保護方針	88
情報セキュリティ基本方針	89
内部統制に関する基本方針	90
金融円滑化にかかる基本的方針	92

この冊子は、農業協同組合法第54条の3第1項並びに第2項の規定に基づき、当JAの「業務及び財産の状況に関する説明書類」として作成した「ディスクロージャー誌」です。



ごあいさつ



組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素はJA事業・運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度はコロナ禍が小康する中で、私たちの暮らしや経済活動が平常に戻り、コロナ前を上回るまでに回復してきました。日本経済は円安の進行で輸出産業を中心に最高益を更新し、株価もバブル期以来の最高値を記録しました。日銀も続けてきたマイナス金利政策を解除し、17年ぶりに利上げをするなど、大きな節目の年を迎えています。特に人流の活発化やインバウンドの回復は農業にも好影響で京野菜や宇治茶の活況には目を見張るものがあり、農業所得の増大に大きな期待を寄せているところです。

しかし、一方でロシアのウクライナ侵攻の長期化に加えイスラエル紛争などによって世界の物流に混乱が続き、記録的な円安も加わってエネルギーや食品価格の高騰が私たちの暮らしを圧迫してきています。

政府はこれらの戦争や紛争、世界的に発生している異常気象からくる食料調達リスクの高まりと農業者の高齢化による担い手の危機的減少から、将来にわたる国民の食料を安定的に確保する食料安全保障の確立と、生産諸資材価格の高騰に見合う再生産が可能となる農産物の価格形成を実況すべく25年ぶりに日本農業の憲法である「食料・農業・農村基本法」の改正法が成立し、持続可能な食料生産、農業・地域の活性化がはかられようとしています。

こうした状況下で、当JAでは3大ブランド「宇治茶、京野菜、やましろ産ヒノヒカリ」の販売力を強化し、農業所得の増大に取り組んできました。肥料や生産諸資材の高騰対策の補助事業を積極的に活用した農業支援を行いました。また、「次世代総点検運動」を展開し、「担い手養成実践農場」を立ち上げ1期生3名の農業後継者の確保にも取り組んできました。

2023年度のJA経営は、中核となる1号組合員の平均年齢が70歳を超え高齢化が進む中において日銀のマイナス金利政策の影響を受けてJA経営の柱である信用・共済事業の収益悪化が続いていますが、「経営基盤強化計画」による不採算部門の改善や人員抑制など事業管理費の削減に取り組んだ結果、2億4千万円の当期剰余金を確保することができました。これもひとえに組合員各位のご理解とご協力の賜物と厚く御礼申し上げます。

今年度は、経済、農業の節目の年を迎えている中で第9次中期3カ年計画の仕上げをする年度です。農業面では、徹底した販売力強化で農業所得の増大を実現します。低成長時代が一巡したことから、人員抑制の縮小再生産から右肩上がりの反転攻勢を全役職員が一致団結して取り組みます。また、JAが地域に認められ、なくてはならない存在となるため、地域の皆様にとっても魅力ある組織づくりを徹底し、JA総合事業を活かした「つながり活動」の展開を通して地域の皆様がともに楽しく生き生きと暮らせる「地域共生社会」づくりに取り組んでまいりますので、更なるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2024年7月

京都やましろ農業協同組合

代表理事組合長 十 川 洋 美



1 経営方針

「食と農を基軸として地域に根差した協同組合」として、多様な組合員・地域住民と一体となって協同組合運動を展開するとともに、総合事業を通じてあらゆる場面で役割を発揮することで経営の健全性を確保し、「持続可能な地域農業」と「地域共生社会」の実現に総力をあげて取り組みます。

◎ JAのめざす姿（10年後）

- 消費者の信頼や実需者のニーズに応え、安全で安心な国産農産物を安定的に提供できる持続可能な地域農業を確立し、農業者の所得増大を支える姿。
- 総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、多様な関係者ととともに協同の力で豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現をめざしている姿。
- 次世代や地域共生社会の構成員とともに「食と農を基軸とした地域に根差した協同組合」として経営の健全性を確保し、役割発揮している姿。

1 持続可能な地域農業の確立

「第3次やましろ農業チャレンジプラン」の実践による地域農業の未来づくり。

2 持続可能な地域・組織・事業基盤の確立

総合事業を通じて地域のインフラ機能を担った地域共生社会の実現。

3 食料・農業・協同組合にかかる理解の醸成

すべての組合員へ「食」「農」「協同組合」の情報発信による事業利用の拡大。

4 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化

不断の自己改革の実践による持続可能かつ盤石な経営基盤の確立。

2 経営管理体制

当JAは、農業者により組織された協同組合であり、組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が、理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青壮年部、女性部からも理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

3 事業の概況（2023年度）

わが国においては、コロナ禍からの脱却が進み、経済活動がコロナ前を上回るほどに回復してきており、企業もデフレ体質から脱却してきていることから、株価も34年越しで史上最高値を更新し、日本銀行も17年ぶりにマイナス金利政策を解除いたしました。

農業面においては、農業者の高齢化等によって20年後には、現在の担い手が4分の1まで減少すると推計されていることに加え、「農政の憲法」と評される「食料・農業・農村基本法」の見直しが議論されており、持続可能な食料生産、農業・地域の活性化がはかられようとしています。

このような環境下で、JAにおきましては、農業後継者の確保、農産物の販売力の強化に努め、販売・購買事業は目標を達成しました。しかしながら、信用・共済事業は超低金利政策の影響により収益が悪化し、大変厳しい経営環境となりました。

販売事業は3大ブランド「宇治茶・京野菜・やましろ産ヒノヒカリ」の販売力を強化したことにより、販売品取扱高は前年度対比で6億円増加し、68億4千万円となりました。

購買事業は農業資材の高騰が続いており、取引業者との価格交渉による安定供給に努め、認定農業者等へ「省エネ機器転換支援事業」などの補助金活用を推進したことにより、購買品取扱高は34億9千万円となりました。

信用事業は貸出金担当職員の人材育成を強化し、貸出金の伸長を図ったことにより、貸出金残高は前年度末より9億4千万円増加して、603億円となりましたが、貯金残高は個人貯金が減少したことから前年度末より8億円減少し、3,392億円となりました。

共済事業は組合員・地域住民との「つながり活動」を継続し、指導員（トレーナー）制による共済担当者の育成・支援をはかり、JA共済の優位性の広報活動に取り組んだことにより、長期共済ポイントおよび短期共済ポイント、推進総合ポイントとも前年度対比100%超となりました。

運営面においては、第9次中期3カ年計画における「経営基盤強化計画」に基づき、基幹支店10支店・一般支店6支店に整備して、渉外担当者を基幹支店に集約するなど、業務の効率化に取り組みました。

このようなことにより、事業総利益30億5千万円を確保し、不稼働資産の流動化、一部の店外ATMの廃止、人員の抑制など、事業管理費の削減に取り組んだ結果、当期剰余金2億4千万円を確保することができました。



【各事業の概況】

▶ 信用事業

1 農業者の所得増大に向けた訪問活動の展開

(1) 融資担当者と営農・経済部門が連携した相談訪問活動

営農経済担当者と連携し、農業者の資金ニーズに応じた金融サービスの提供により農業関連資金（貸出金）4億8千万円をご利用いただきました。

(2) 大規模農家・農業法人等への定期的な訪問活動

大規模農家・農業法人等への定期的な訪問アプローチによりさまざまな課題解決に取り組みました。

2 つながり訪問活動の取組とライフイベントに応じた商品の提案

(1) 顧客のニーズに応じた各種ローンの提案

本店融資担当者による住宅販売業者への営業および農業者への提案活動ならびに各店舗の融資担当者による事業性資金や小口ローンに取り組み、住宅ローンは35億5千万円、小口ローンは6億8千万円をご利用いただきました。

(2) 貯金等の取り組み案内や利用者にお得な情報の提供

あとれ、BookMark、ホームページを通じてキャンペーン等の情報を提供しました。

(3) 家計のメイン化と非対面取引・キャッシュレス化の支援

新規に給与振込口座指定349件、インターネットバンク495件、JAカード445件をご利用いただき家計のメイン化やキャッシュレス化の支援に取り組みました。

3 年金友の会の活性化と会員拡大

(1) 年金受取手続きサポート

新規に年金口座指定4,109件（うち年金裁定請求491件）の年金口座指定をいただき、年間年金振込金総額165億円の振込みがありました。また、定期的に年金相談会を開催し、年金受給予定者の年金受け取りをサポートしました。

(2) 年金友の会のイベントを開催

ゴルフ、グラウンドゴルフ、ゲートボール、輪投げ大会や旅行等の年金友の会活動を実施し、会員数は15,915人となりました。

4 効率的な余裕資金の運用

(1) 有価証券や市場性ローン等の資金運

経済情勢と金融市場等の情報分析やリスク管理を行い、安全な余裕金運用を行いました。

▶ 共済事業

「農業リスク診断」を軸とした訪問活動を実施し、農業を取り巻くリスクに応じた相談・保障提案に取り組み、農業分野保障に特化した「農業者賠償責任共済」を新たに175人の方々にご利用いただきました。また、JA共済をご利用いただいている組合員・利用者の皆様を対象に訪問活動による「あんしんチェック」を15,169人に実施し、加入内容説明や保障点検による関係強化に努めました。

▶ 購買事業

省エネ機器転換支援事業や化成肥料低減定着事業など認定農業者へ補助金活用の推進を実施しました。また、ドローンによる農薬散布（13件）の実施とスクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）対策としてスクミリンゴガイ捕獲器を提案しました。

▶ 販売事業

京野菜のブランド力を活用し卸売市場を中心に各生産部会と連携して安定販売に取り組みました。また、新規取引先への直接販売も積極的に行い販売力の強化に努めました。また、全農茶市場における「入札販売会」の取引情報を茶生産者に迅速かつ的確に提供し、有利販売に取り組み、昨年より5億円増の39億7千万円の実績を確保しました。

▶ 指導事業

(1) 営農指導事業

山城産農産物の有利販売をめざし、JA自らグローバル GAP の団体認証の取得に取り組み6人の組合員を支援しました。

(2) 生活指導事業

女性部活動の充実に向け、全体活動として女性部学習会（8月）、サークル発表会（12月）、新春のつどい・健康セミナー（1月）、料理フェスタ（2月）、親睦旅行（3月）などを実施しました。また、新たな仲間づくりの手段としてミドルカレッジの開催をスタートしました。



▶ 経営管理部門

1 組合員の拡大と「アクティブ・メンバーシップ」の確立

(1) 次世代・地域住民への組合員加入運動の展開

組織・事業基盤の強化に向け、「つながり」活動を通じた組合員加入運動に取り組み、組合員数は30,825人（期首対比361人増）となりました。

(2) 「あなたの声を聴かせてください運動」等による対話運動の実施

「あなたの声をきかせてください運動」の展開により、組合員や地域住民の貴重な意見・要望を取りまとめ、年間65件の意見・要望を事業運営に反映するとともに、広報誌「あとれ」を通じて情報提供しました。

(3) 総代懇談会や市町村運営協議会等の定期開催

地区別総代懇談会および基幹支店別総代懇談会、市町村別運営協議会を開催し、意見・要望の聞き取りとJA運営への反映に取り組みました。

2 情報発信による協同組合の理解促進

(1) 家の光・日本農業新聞等を活用した情報発信

各支店によるJAくらしの活動や地域農業振興の取り組みなど日本農業新聞への記事掲載と購読拡大および家の光の普及を通じた情報発信の強化に取り組むとともに掲載記事の活用をすすめました。

(2) ホームページ、YouTube等のSNSを活用した情報の発信と収集

広報誌「あとれ」による情報発信に加え、ホームページやYouTube「JA 京都やましろ公式茶チャンネル」を活用し、JA事業をはじめとする協同組合運動について幅広い対象者への情報発信に取り組みました。

(3) 農産物直売所を活用した情報発信

農産物直売所の来店者に向けて女性部各支部による旬のレシピを発信するとともにJA事業をPRし、利用促進をはかりました。

(4) 「支店だより」の充実

全支店で支店だよりを発行し、訪問日に各戸配付しました。職員研修会の開催により紙面のレベルアップをはかるとともに掲載内容の充実に取り組みました。

3 協同組合活動を実践できる人づくり

(1) 協同組合理念教育による人材育成

協同組合理念の理解を深めるため、農協職員資格

認証試験の受験を推奨し、新たに6人が合格したことで、正職員の認証資格取得率が93.6%となりました。また、新採用予定者を対象に協同理念研修会を開催するなど、協同理念教育に取り組みました。

(2) 多様化・専門化するニーズに対応するための自己啓発と事業部門別研修会の実施

四半期ごとに各部署での研修会等実施状況を確認し、顧客対応能力や専門知識の向上に取り組みました。また、国家資格をはじめとする資格取得を推奨し、90人が資格取得しました。

(3) 職員間の協同による良好で働きやすい環境づくり

ストレスチェックの実施による職員自身のストレスへの気づきの機会を設けたほか、管理者による部下のケアや職場環境の改善をめざしてラインケア研修会とパワーハラスメント研修を開催しました。また、コロナ禍で主流となった非対面研修よりも対面研修を積極的に取り入れるなど職員の交流の場を設けました。

(4) 将来を見据えた人材の育成

将来を見据えた人材の育成に向けて、必要資格を職員に提示し、計画的に資格取得をめざす意識醸成に取り組みました。また、階層別に開催したキャリア形成セミナーを階層別に開催して自身を客観的に振り返ることで将来の姿を描き、JA事業を牽引できる職員の育成に取り組みました。

4 経営基盤強化計画

(1) 支店体制と職員体制の整備

業務内容を一部見直し、基幹支店10支店・一般支店6支店とした支店体制と職員体制に整備することで、業務の効率化に取り組みました。

(2) 農産物直売所の体制整備の検討

国道163号線の拡幅工事に伴い愛菜館（精華町）の来店数が減少したことから、2024年4月30日をもって閉店レグリーンマーケットと統合することとなりました。

(3) 店外ATMの再編

第9次中期3ヵ年計画における経営基盤強化計画に基づき、2024年3月31日をもって旧普賢寺事業所と旧山田荘事業所のATMを廃止しました。

(4) 次期役員体制の見直しの検討

次期役員改選に向けて、役員体制見直しにかかる課題と他JAの現状について確認し、スケジュール等を検討しました。



5 「内部統制に関する基本方針」に基づく、内部統制システムの適切性・有効性の検証により経営の健全性・信頼性の確保

(1) 「内部統制に関する基本方針」に基づく、内部管理体制の充実強化

「内部統制に関する基本方針」で定める7項目の運用状況の確認を各部署で実施し、理事会等に報告しました。

(2) 全職員のコンプライアンス意識の高揚と事務リスク管理におけるけん制機能の向上

コンプライアンス・プログラムに基づく全職員を対象とした研修会や、各事業部門でのコンプライアンスに係る研修会等を通じて職員の意識醸成をはかり、事務リスクに対する内部けん制の強化に取り組みました。

(3) 適切な貸出審査と債権管理・回収の強化

債務者の経営状況等を的確に把握し、適切な貸出審査を実施するとともに、適正な資産査定の実施によってリスク管理債権の管理・回収に努めました。

(4) 内部けん制機能の検証

2023年度決算の正確性および内部統制の運用状況の適切性・有効性を検証するため、内部監査・事後確認監査を実施しました。また、支店で実施した自主検査結果と内部監査結果との差異を洗い出し、改善事項については各事業部門から指導し、自主検査の実効性確保に取り組みました。

(5) 業務マニュアル等に基づく、適正な事務処理の確保

内部監査・事後確認監査により、業務マニュアルに基づく適正な事務処理への改善指導を行いました。

【当該事業年度における重要事項】

- 1 業務の効率化をはかるため支店体制を見直し、基幹支店11支店・一般支店5支店体制から基幹支店10支店・一般支店6支店体制に整備しました。
- 2 キャッシュレス化の進展、JAネットバンク等の普及を踏まえ、店外ATM2カ所を閉鎖しました。

【対処すべき重要な課題】

- 1 第9次中期3カ年計画の実践と組合員への理解促進
第9次中期3カ年計画の「不断の自己改革」を実践し、持続可能な地域農業・地域共生社会の実現に取り組みます。その成果を組合員・利用者に理解が得られるように事業活動を展開します。
- 2 第3次やましろ農業チャレンジプランの取り組み
第3次やましろ農業チャレンジプランを着実に実践し、農業者の所得増大と地域農業の振興に引き続き努めます。

3 持続可能な経営への取り組み

将来にわたって安定した経営を継続するため、少数精鋭による人事体制で労働生産性を向上させ、強固な経営基盤を確立します。

業務の適正を確保するための体制の構築・運用

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制に関する基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制に関する基本方針および運用状況

1 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の経営理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 監査室は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事、監査室、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

<運用状況について>

組合の基本理念の実践として、役職員の行動規範、コンプライアンス基本方針を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしている。自主検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不正行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程等に従い、



職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

- ② 個人情報保護に関する規程等を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。

<運用状況について>

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な体制を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

<運用状況について>

組合をとりまくリスクの把握に努めるために、余裕金運用規程・コンプライアンス態勢運営要領・事務リスク管理規程などを定めてリスクへの対応をはかり、定期的に理事会で協議・検討・報告を行っている。

4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

<運用状況について>

職務権限・職務分担等を明文化し、効率的な業務遂行に努めている。また、第9次中期3カ年計画および単年度の事業計画等を策定して、その進捗状況を月次で把握している。

5 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 代表理事や監査室等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

<運用状況について>

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等の各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な指導・助言を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針・事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管理を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

<運用状況について>

子会社管理規程を制定し、子会社等における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努め、子会社等の内部統制の構築・運用について、指導・助言を行っている。

7 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、総合企画部に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

<運用状況について>

経理規程・決算事務要領などを整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。また、法令の定めに基づき、ディスクロージャー等、財務情報の適時・適切な開示を行っている。

4 事業活動のトピックス

4月	
3日	新採用職員入組式・定期人事異動辞令交付式
4日	とまと倶楽部 第29回通常総会
10日	ネギ部会 第9回通常総会
11日	青壮年部 第24回通常総会
16日	2023年産 揉み茶初市
17日	特別栽培米部会 第7回通常総会
19日	年金友の会会長連絡協議会
20日	女性部総会
21日	第27回やましろの四季フォトコンテスト審査会



山城地域農業振興協議会総会
28日 第1回 理事会
第1回 監事会
5月
2日 万願寺とうがらし部会 第12回通常総会
8日 茄子部会 第10回通常総会
10日 2023年産 碾茶初市
23日 花菜部会 第7回通常総会
26日 第27回やましろの四季フォトコンテスト表彰式
第2回 監事会
30日 えびいも部会 第5回通常総会
2023年度 JAバンク京都推進大会
31日 2023年度 恒常推進担当者・スマイルサポーター大会
6月
5日 第2回 理事会
6日 ふれあいの会たんぼぼ総会
14~16日 地区別総代懇談会
24日 第28回通常総代会
第3回 理事会
第3回 監事会
7月
1日 地域応援定期 第一弾 ~8月12日
4日 山城産米改善推進本部総会
山城地域特産物育成協議会委員会
5・6日 京都府茶品評会審査会
6日 第4回 監事会
7日 加工野菜部会 第7回通常総会
13日 インボイス制度説明会 (60人)
14日 SGS-HACCP 認証更新 (茶業センター)
28~29日 第29回農機大展示会 (精華町:1,301人)
31日 2023年産茶 止市
8月
1日 第4回 理事会
第5回 監事会
10日 女性部学習会
24日 第6回 監事会
25日 茄子部会茄子立毛品評会審査
9月
16日 青壮年部支部長とJA常勤役員との懇談会
15日 第22回 年金友の会グラウンドゴルフ大会
21日 青壮年部支部長とJA常勤役員との懇談会
22日 京たけのこ部会 第7回通常総会 (書面決議)
28日 第5回 理事会
第7回 監事会
29日 たけのこの京都市軟化栽培に係る研修会
10月
12日 女性部支部長とJA常勤役員との懇談会
26日 第24回 京都府JA年金友の会グラウンドゴルフ大会

31日 第6回 理事会
11月
1日 地域応援定期貯金 第2弾 ~12月30日)
3日 第27回 年金友の会ゲートボール大会
9日 第8回 監事会
山城産米食味コンテスト審査会
11日 JA京都やましろのつどい 福田こうへいコンサート
16・17・20日 基幹支店別 総代懇談会
21日 第9回 年金友の会ゴルフ大会
26日 ジュニアサッカー大会「あとれカップ」開催
30日 第7回 理事会
12月
5日 第9回 監事会
12日 家の光文化のつどい&サークル発表会
12~14日 大型特殊免許取得講習会 (和束町20人)
19日 農業機械実演会 (八幡市25人)
23日 ジェィコン (25人)
26日 第8回 理事会
第10回 監事会
1月
18日 女性部新春のつどい
20日 年金友の会会長連絡協議会
24日 女性部健康フェスタ
25日 近畿地区JA青年大会
31日 第9回 理事会
第11回 監事会
2月
3日 アンパンマン交通安全キャラバン
20日 第9回 年金友の会輪投げ大会
22日 山城産米改善推進本部食味コンテスト表彰式
27~29日 GLOBAL G.A.P. 認証審査
28~29日 JA全国青年大会 (リモート参加)
28日 女性部料理フェスタ
29日 第10回 理事会
第12回 監事会
3月
2日 クリーンウォーク (344人)
4日 女性部食品加工部研修会
5~7日 大型特殊免許講習会 (和束町19人)
12~13日 農作業安全講習会
25日 茄子部会茄子立毛品評会表彰式
女性部日帰り親睦旅行
筍市場開場
28日 第11回 理事会
第13回 監事会



5 農業振興活動

(1) 次世代総点検運動の展開

市町村行政と連携して、生産農家にアンケートを2,838枚配布し、後継者の状況や今後の農地について調査を行いました。

(2) 地域営農ビジョンの取り組み

木津川市管内で地域の特色を活かした品目選定による地域農業の活性化を推進するとともに、京田辺市・精華町・宇治田原町でも受託組織の検討がすすめられました。

(3) 農地仲介斡旋の取り組み

不耕作地の解消に向けて、貸出希望者及び借り受け希望者の情報を掲示し、1件のマッチングが成立しました。

(4) 補助事業活用支援

肥料価格高騰対策事業117,868千円、化学肥料低減定着事業20,694千円、省エネ機器転換支援事業329,485千円の補助金支援に取り組みました。

(5) GAP認証指導の支援

山城産農産物の有利販売をめざし、JA自らグローバルGAPの団体認証の取得に取り組み6人の組合員を支援しました。

(6) 有害鳥獣対策・スクミリンゴガイ防除運動の展開

京田辺市において、イノシシ1頭を捕獲しました。また、スクミリンゴガイ防除運動については、各市町の補助事業を活用し、積極的な防除を行いました。

総合事業の特性を活かした地域貢献活動の充実に努めています。

(2) 地域金融機関としての役割

① 地域密着型金融機関としての取り組み

組合員・利用者の皆さまの地域農業を支える農業メインバンクと豊かな暮らしを支える生活メインバンクの両面で更なる信頼を高めるため、渉外窓口担当者に「ファイナンシャル・プランニング（FP）技能士」や「金融窓口サービス技能士」等の関連資格の取得者を充実させ、専門的知識の向上とライフプランなど相談機能の充実に努めています。

② 中小事業者（農業者等）への経営支援に関する取り組み

農業者等の経営の安定・成長に向けた経営課題に対して、相談機能やコンサルタント機能を強化し、農業者等の所得増大に向けて取り組みました。

③ 農業担い手支援

農業経営資金と各市町村の助成金等の活用による円滑な資金供給による農業者支援・経営拡大や課題解決を支援しています。

また、新たな就農者に対しては、新規就農応援資金を準備し農業生産性向上への支援を行っています。

(3) 地域からの資金調達状況

① 貯金残高

（単位：千円）

	2022年度	2023年度	増減
要求払貯金	125,974,463	131,374,832	5,400,368
定期性貯金	214,030,869	207,861,548	▲6,169,320
定期貯金	210,457,199	204,721,108	▲5,736,091
定期積金	3,573,669	3,140,440	▲433,229
合計	340,005,332	339,236,380	▲768,952

② 貯金商品

今年度は「貯金増強運動」に取り組み、「特別栽培米やましろの恵」、「旬野菜の詰合せ」を賞品としたキャンペーンを夏と冬に実施し、JAらしい取り組みを展開しました。

(4) 地域への資金供給状況

① 貸出金残高

（単位：千円）

	2022年度	2023年度	増減
組合員等	51,068,680	52,427,812	1,359,132
地方公共団体等	3,755,390	3,043,169	▲712,221
その他	4,576,846	4,872,531	295,684
合計	59,400,918	60,343,513	942,595

② 制度融資の取り扱い状況

新型コロナウイルス感染症被害支援対策資金、原油価格・物価高騰対策資金などにより農業者の課題解決に取り組み、地域農業振興を支援しています。

6 地域貢献情報

(1) 全般に関する事項

当JAは、京都府南部（宇治市、城陽市、久御山町、八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町、精華町、木津川市、和束町、笠置町、南山城村）を事業区域として、農業者及び地域住民並びに事業利用者の方々が組合員となり、相互扶助（お互いに助けあい、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、活力ある地域農業の振興と地域社会への貢献に資する地域金融機関です。

当JAの資金の調達は、その大半が組合員の皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉とし、資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などに融資としてご利用いただいています。

また、各種金融機能・サービス等の提供だけでなく、地域社会の一員として、農業や地域の発展に寄与する助けあい組織の活動支援など、地域協同組合として、



③ その他

地域金融機関として、組合員・利用者のさまざまなライフスタイルに合わせた資金ニーズに応えられるよう、各種ローン（住宅・リフォーム・自動車・教育ローン等）を取り扱っています。また、ネットローン等非対面チャンネルを活用し、利用者の利便性を向上させた取り組みにより小口ローンの契約を増加させました。

携帯電話やパソコンから振込・振替・残高照会・公共料金等の収納などができる「JAネットバンクサービス」や、新たなチャンネルを活用し、お好きなときにお好きな場所で公共料金、税金等のお支払いができる「マルチペイメント・ネットワーク」の取り扱いにより、利用者の利便性向上をはかっています。

5) 文化的・社会的貢献の実践

① 教育文化活動

市町村別運営協議会を主体に、支店を拠点とした組合員・地域住民とのふれあいができる収穫体験やJAまつりなど多彩なJAくらしの活動を展開しています。

② 高齢化社会に対応する活動

安心して暮らせる地域社会づくりを目指して、訪問介護事業と居宅介護支援事業の高齢者福祉活動の充実に取り組んでいます。

また、助けあい組織「JAふれあいの会たんぼぼ」によるミニデイサービスや手づくり小物のプレゼントなどを実施し、地域高齢者の生きがいがづくりに取り組んでいます。

③ 女性部活動

やましろ地域の女性がJA事業を通じて教養を高め、社会的・経済的地位の向上をはかるためにJA女性部として結集し、加工部活動やサークル活動等を積極的に展開しています。

また、女性大学の開講やフレッシュミズ活動を通じて、次世代女性の女性部への加入促進に取り組んでいます。

④ 教育活動

小・中学校と協力し、職場体験学習の受け入れによる農業学習活動の支援や小学生向け食農教室「ちゃぐりんスクール」を開講し、教育活動に取り組んでいます。

また、食料・農業に対する理解を深めてもらう「ごはん・お米とわたし図画コンクール」や、相互扶助・思いやりの精神と交通安全思想を幅広く社会に訴える「JA共済書道・交通安全ポスターコンクール」

などに取り組んでいます。

⑤ ボランティア活動

市町村行政と協力し、交通安全運動や人権啓発活動に参加しております。

地域の美化活動として「クリーンウォークラリー」を女性部等と協力して行っています。2024年3月の開催では344人の参加をいただきました。

⑥ 相談・支援活動

顧問弁護士、顧問税理士による法務・税務相談を定期的に開催し、相談機能の充実をはかっています。

また、JA婚活「ジェイコン」を開催し、担い手農家の結婚支援活動に取り組んでいます。

⑦ 情報提供活動

JAの広報媒体（あとれ・Book Mark JA・営農情報・ホームページ・情報表示システム・支店だより・YouTube）により、「食」「農」「協同組合」の魅力ある情報発信に取り組んでいます。

また、「日本農業新聞」および「家の光」、「地上」の普及活動により、農業情勢や生活文化活動の情報提供に取り組んでいます。さらに、食農教育を目的とした「ちゃぐりん」の普及にも努めています。

7 リスク管理の状況

(1) リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「内部統制に関する基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制の仕組など、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理やALM委員会等での審議・検討、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情報をふまえ、マネー・ロンタリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでに高く高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置づけ、リスクに応じた対策を適切に講じています。



信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクター（リスク要因）の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスク等をいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の不釣り合いが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、

理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の不釣り合いや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し、能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規定を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は、速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が、迅速・適正にできるよう努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査等を実施し事



務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を講じています。

▶ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータシステムが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、系統電算システムにより万一のシステム災害・障害等に対応する体制を整備しています。

(2) 法令等遵守体制

当JAは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要なとされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

▶ コンプライアンス基本方針

- 1 当JAは、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当JAの役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 2 当JAは、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 3 当JAは、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 4 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 5 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

▶ コンプライアンス運営態勢

組合長を先頭に、業務運営に係るコンプライアンス運

営態勢の全般について理事会で協議・決定するとともに、態勢全般に係る企画・推進・進捗管理に関する審議を行うためのコンプライアンス委員会を設置しています。

また、本店各部門・支店には、コンプライアンス責任者・担当者を設置し、コンプライアンス研修会の実施等を通じてコンプライアンスの実効ある推進と徹底に努めるとともに、組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映させる苦情・相談等の受付窓口を設置しています。

▶ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

信用担当（電話：0774-62-9355（月～金 9時～17時））

共済担当（電話：0774-62-9388（月～金 9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、

第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、

第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、

京都弁護士会（電話：075-231-2378）、

兵庫県弁護士会（電話：078-341-8227）、

公益社団法人民間総合調停センターの利用については、①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、京都弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、兵庫県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所

（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>



(公財) 日弁連交通事故相談センター
<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター
<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の助言・提案などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店すべてを対象とし、年度内部監査計画に基づき実施しています。監査の結果は、組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、フォローアップ監査で被監査部門の改善取り組み状況を確認しています。監査結果の概要は、定期的に理事会に報告することとし、特に重要な事項については直ちに理事会、組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講ずることとしています。

8 金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- 1 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4 お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- 5 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行え

るよう役職員の研修の充実に努めます。

9 自己資本の状況

(1) 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めた結果、2024年3月末における自己資本比率は、12.50%となりました。

(2) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本のうち、組合員の普通出資は5,502百万円です。

項目	内容
発行主体	京都やましろ農業協同組合
資金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,502百万円 (前年度5,547百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を設定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっています。

10 主な事業の内容

【信用事業】

貯金、貸出金など生活基盤を支える事業を中心に様々な相談機能やコンサルタント機能を提供し、農業・くらし・地域によりそう金融仲介機能を発揮します。

① 貯金業務

組合員や、地域の皆さまからの貯金をお預りしています。当座貯金、普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金をお客さまの目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金など各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

② 貸出業務

農業専門金融機関として、農業経営の改善、安全、効率化、高度化をはかる組合員を応援するため状況に合わせて様々な農業資金を用意しています。



また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展に貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫等の融資申し込みの取り次ぎも行っています。

③ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替ネットワークで結び、当JAの窓口を通して全国各地のどこの金融機関へでもお振込や手形・小切手等の取り立てなどが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱っています。

④ 国債窓口販売業務

国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱いをしています。

⑤ サービス・その他

「いつでも」「どこでも」利用できるJAネットバンク（振込・定期貯金・住宅ローン一部繰上げ返済など）をはじめ、JAバンクアプリ（残高照会・入金明細照会・定期預入明細照会など）も取り扱っています。また、全国のJAはもちろん、銀行や信用金庫・ゆうちょ銀行・コンビニエンスストアなどでも自由に現金の入出金ができるキャッシュサービスや、年金・給与振込・公共料金などの自動決済も取り扱っています。

【共済事業】

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、相互扶助を事業活動の原点とし、組合員・利用者の皆さまに「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、「安心」と「満足」をお届けしています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施し、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

【営農指導事業】

安全・安心な農産物を消費者に提供するための生産指導はもとより、国、京都府等の補助施策を活用し、担い手農家の農業用施設拡充の支援など、将来ともに持続可能な地域農業の振興に努めています。

【販売事業】

九条ねぎ、万願寺とうがらし、京都田辺茄子、花菜、京たけのこ、えびいもなど京野菜のブランド力を活用した販売力強化に努めています。

宇治茶は、全農茶市場の情報を生産者に迅速・的確に

提供し、茶価の高位安定化に努めています。また、宇治茶の加工・販売を通じて、「京都府内産茶葉100%使用」等を消費者にアピールし、茶の販売拡大に努めています。

【購買事業】

組合員の営農と生活に結びついた安全で良質な生産資材や生活資材の提供に努めています。

① 肥料・農薬

水稲、茶、園芸品目の栽培指針に基づいた安全で良質な肥料・農薬の品揃えに努め、さらに予約購買を重点に安価供給に取り組んでいます。

② 農機事業

最新鋭の農機の提案による農作業の省力化の推進とともに、大型特殊免許取得講習会や安全講習会、自己メンテナンス講習会を開催し農業機械の事故防止に取り組んでいます。

③ 施設園芸資材

施設園芸資材（パイプハウス・ビニール・マルチ等）の安価供給と、営農指導と連携した省力化資材の提案を行っています。

④ 食糧

宇治茶「抹茶」ブランドをはじめ、「日本穀物検定協会」が主催する米の食味ランキングで2年連続で最高位「特A」を獲得した「山城産ヒノヒカリ」を推進し、地産地消を積極的に展開しています。

⑤ ガス事業

LPGガス利用者に快適な暮らしの提案を行うだけでなく、安全と安心を約束する「LPGガス集中監視システム」等により、24時間監視体制で保安の充実に努めています。

【くらしの活動】

① 生活指導

JA女性部組織の活性化をはかるとともに、多様化する組合員や地域のニーズに的確に対応するため、健康管理活動、高齢者福祉活動および生活文化活動を展開しています。

② 法務・税務相談

顧問弁護士、顧問税理士による組合員の資産の保全、活用、管理の相談を行っています。

③ 確定申告支援

農業所得記帳システムを導入し、決算書・申告書の作成支援等、確定申告支援サービスを行っています。



当JA公式ホームページ

JA京都やましろ

検索



アドレス <https://ja-yamasiro.com>

宇治茶 Navi (インターネット販売窓口)

宇治茶Navi

検索



アドレス <http://uji-cha.kyoto>

[系統セーフティネット (貯金者保護の取り組み)]

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットを守られています。

① 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

② 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

③ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

④ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は2023年3月末現在で4,708億円となっています。



主な取扱商品・サービスのご案内

○ 貯金

(2024年4月1日現在)

種類	預入期間	最低預入金額	特徴
当座貯金	無制限	1円以上	事業資金などの決済に用いる口座
普通貯金	無制限	1円以上	個人の財布代わりに、振込や振替決済機能を加えると、より便利に（キャッシュカード有）
総合口座	無制限	1円以上	貯める・借りる・支払うの3機能付き（キャッシュカード有）
貯蓄貯金	無制限	1円以上	入出金が自由で、預け入れ残高に応じて金利の変わる有利な貯蓄性貯金（キャッシュカード有）
通知貯金	7日以上	5万円以上	資金の一時保管的貯金、7日間経過後は2日前の通知で払い戻しができる
定期積金	6カ月～5年	1回あたり1,000円以上	毎月、一定額を一定期間積み立てて、無理なくコツコツと貯める貯金
積立定期貯金	1年以上	1円以上	積立方式を取りながら、定期貯金を兼ね備えた有利な貯金
期日指定定期	3年以内	1円以上 300万円未満	1年が過ぎると1カ月前の予告で、いつでも必要額の払い戻しができる
スーパー定期	1カ月以上 5年以内	1円以上	期間、金額など幅広く利用できる
変動金利定期	1年以上 3年以内	1円以上	6カ月ごと自動的に金利を見直し

○ 融資

(2024年4月1日現在)

商品名	貸出期間	貸出金額	特徴
住宅ローン	50年以内	1億円以内	住宅の新築や増改築および住宅・宅地の購入資金に
リフォームローン	20年以内	2,000万円以内	住宅の増改築・改装・補修などの資金に
賃貸住宅ローン	30年以内 (法定耐用年数以内)	4億円以内	不動産の有効利用に必要な資金に（賃貸住宅の建設・増改築・改装・補修など）
マイカーローン	15年以内	1,000万円以内	自動車・バイクの購入費用等に
教育ローン	15年以内 (在学期間+9年)	1,000万円以内	就学子弟の入学金・授業料・学費に
農業経営資金	20年以内(資金使途により異なります)	5,000万円以内	農業生産に直結する資金に
共済担保貸付	10年以内	共済貸付可能額の100%以内	JA共済の契約者を対象とした資金
定期貯金担保貸付	自動継続担保定期は10年以内	定期貯金金額の100%以内	使途自由(負債整理資金は除く)
一般資金	35年以内	必要額の範囲内	農業経営・農地取得・事業資金など、さまざまな資金に
この他、各種資金を取り揃えています。			



○ 共 済

(2024年4月1日現在)

終身共済	一生涯にわたって万一の保障を確保できます。所定の重度要介護状態や第1級後遺障害の状態も保障するプランです。
養老生命共済	万一の保障を貯蓄しながら備えられるプランです。保障期間満了時に満期共済金をお受け取りいただけます。
こども共済	高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっているプランです。お子さま・お孫さまの教育資金を効率的に準備できます。
定期生命共済	万一の保障をお手頃な掛金で準備できるプランです。ライフプランに合わせて必要な保障内容が選択できます。
医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できるプランです。
がん共済	上皮内がんを含む様々な「がん」、「脳腫瘍」の治療を幅広く保障するプランです。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい一生涯の医療保障プランです。
介護共済	長寿社会による介護のリスクを一生涯にわたって備えられる保障プランです。
認知症共済	認知症はもちろん、認知症前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障するプランです。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったことによる、収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。
特定重度疾病共済	「三大疾病」をはじめとした生活習慣病などによる経済的負担に備えられるよう、共済金をまとまった一時金で受け取れるプランです。
予定利率変動型年金共済	18歳から加入でき、将来の年金保障を積立感覚で準備できるプランです。年金額が増加する楽しみや、一度増加した年金額は減らないという安心のプランです。
建物更生共済	住まいや家財を、火災などはもちろん地震や台風などの自然災害も幅広く保障するプランです。満期共済金はリフォームや家財の買い替え資金としてご活用いただけます。
火災共済	住まいや家財を、火災などの災害に備えて保障するプランです。落雷や盗難による損傷のほか給排水設備に生じた水濡れ損傷等も幅広く保障します。
自動車共済	「車の特性」および「運転される方」に合わせた、きめ細かい掛金設定とニーズに応じた保障を提供するプランです。
自賠償共済	法律によってすべての自動車（二輪・原付を含みます）に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせない共済です。
傷害共済	事故・災害による万一のときや日常生活におけるケガまで幅広く保障するプランです。
農業者賠償責任共済	「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業者に関する幅広い賠償リスクを保障するプランです。



信用事業取扱手数料一覧表

○ 貯金業務に関するもの

(2024年4月1日現在)
(単位：円、消費税を含む)

手数料種類		手数料	備考	
手形用紙交付手数料	1枚	55		
	マル専1枚	550		
	1冊25枚	1,100		
小切手用紙交付手数料	1冊50枚	1,100		
自己宛小切手発行	1枚	550		
署名判登録料(新規登録・変更)	1件	5,500		
残高証明書	1通	550		
貯金通帳・証書 キャッシュカード再発行	1冊又は1通、 1枚	1,100	紛失、汚損など、貯金者の管理責任に帰する場合	
取引履歴照合表 等発行手数料	依頼日より過去10年以内	550	年度別一人当たり	
	依頼日より過去10年超20年以内	実費	顧客番号1件当たり	
円貨両替 硬貨入金 金種指定払戻	お取扱枚数	普通口座有	普通口座無	無料は1日1回限りとなります。
	1枚～10枚	無料	無料	
	11枚～50枚		330	
	51枚～500枚	330	550	
	501枚～1,000枚	550	1,100	
	1,001枚以上、500枚毎に	550円を加算		

○ 為替業務に関するもの

(2024年4月1日現在)
(単位：円、消費税を含む)

手数料種類		手数料	備考			
送金	1件	440	他行あて 1件 660円			
窓口振込	当組合本支店あて JAグループあて	3万円未満 3万円以上	1件 1件	視覚障がいまたはその他の障がいのため、ATMでのお振込が困難なお客様を対象に、窓口受付時の振込手数料について、ATMを利用した場合の手数料と同額		
	他行あて	電信扱い	3万円未満 3万円以上		1件 1件	
		文書扱い	3万円未満 3万円以上		1件 1件	
	自動機振込	当組合本支店あて JAグループあて	3万円未満 3万円以上		1件 1件	提携金融機関カードを利用して振込取引を行う場合は、振込手数料に加えて、振込支払手数料がかかります。
		他行あて	3万円未満 3万円以上		1件 1件	
			当JA本支店あて			
定時自動送金		JAグループあて	3万円未満 3万円以上	1件 1件	220 440	
	他行あて		3万円未満 3万円以上	1件 1件	440 660	
	インターネット	当JA本支店あて	3万円未満 3万円以上	1件	無料	
			JAグループあて	3万円未満 3万円以上	1件 1件	110 220
他行あて		3万円未満 3万円以上		1件 1件	330 550	
		その他		代金取立料	1通	880
送金・振込の組戻料			1件	880		
不渡手形返却料	1通		880			
取立手形組戻料	1通		880			
取立手形店頭呈示料	1通		880			



○ 貸出業務に関するもの

(2024年4月1日現在)
(単位：円、消費税を含む)

手数料種類		手数料	備考
繰上償還	一部繰上償還	一部償還	11,000
		特約期間中*	22,000
		インターネットバンキング	無料
	全額繰上償還	5年以内	11,000
		5年超	無料
		特約期間中*	33,000
		他行への借換の場合	55,000
条件変更		貸出条件変更手数料	11,000 (1回につき)
住宅ローン事務取扱手数料	5,000万円以下		33,000
	5,000万円超		55,000
	プロパー型		55,000
不動産担保事務手数料	不動産担保の新規設定・追加設定		55,000
	一部・全部抹消、債務者変更・順位変更等		11,000

○ 自動化機器 (ATM) に関するもの

(2024年4月1日現在)
(単位：円、消費税を含む)

利用時間		自JA間	京都府内 JA	他府県 JA	J F マリンバンク	提携 金融機関	三菱UFJ 銀行	ゆうちょ 銀行提携	
平日	8:45 ~ 18:00	出金	無料	無料	無料	無料	110	無料	110
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
平日	8:00 ~ 8:45 18:00 ~ 21:00	出金				無料	220	110	220
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
土曜	9:00 ~ 14:00	出金				無料	110	110	110
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
日曜	8:00 ~ 9:00 14:00 ~ 21:00	出金				無料	220	110	220
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	出金	無料	220	110	220			
		入金	取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外			
		残高照会	無料	無料	無料	無料			



自動化機器（ATM）稼働時間表

(2024年4月1日現在)

設置場所	自動化機器の区分	稼働時間			
		平日	土曜日	日曜日	祝日
中宇治支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
西宇治支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
東宇治支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
城陽支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
城陽南支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
久御山町支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
佐山	ATM	8:00～19:00	8:00～19:00	8:00～19:00	8:00～19:00
八幡市支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
八幡市役所	ATM	8:45～20:00	9:00～18:00	9:00～18:00	9:00～18:00
京田辺支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
大住	ATM	8:00～21:00	8:00～19:00	8:00～19:00	8:00～19:00
三山木	ATM	8:00～21:00	8:00～19:00	8:00～19:00	8:00～19:00
井手町支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
宇治田原町支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
田原	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
精華町支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
山城支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
木津支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
加茂支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
相楽小学校前	ATM	8:00～19:00	8:00～19:00	8:00～19:00	8:00～19:00
和束町支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
南山城村支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
笠置	ATM	8:00～19:00	8:00～19:00	8:00～19:00	8:00～19:00



1 貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部			負債及び純資産の部				
科 目		2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)	科 目		2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
信 用 事 業 資 産	現 金	1,640,171	1,639,010	信 用 事 業 負 債	要 求 払 貯 金	125,974,463	131,374,832
	預 金	288,813,392	283,321,282		貯 金	定 期 性 貯 金	214,030,869
	系 統 外 預 金	103,633	1,507,008		計	340,005,332	339,236,380
	計	288,917,026	284,828,290	借 入 金		9,201,306	8,399,786
	有 価 証 券	635,670	608,930	そ の 他 の 債 務	未 払 費 用	38,556	38,798
	国 債	635,670	608,930		そ の 他 の 負 債	1,434,722	932,253
	社 債	101,150	—		計	1,473,279	971,051
	計	736,820	608,930	共 済 事 業 負 債		350,679,917	348,607,219
	貸 出 金	59,400,918	60,343,513	共 済 資 金		1,238,056	1,189,929
	未 収 収 益	138,145	137,770	未 経 過 共 済 付 加 収 入		606,201	600,841
そ の 他 の 資 産	221,508	291,867	共 済 未 払 費 用		6,717	5,900	
計	359,653	429,637	そ の 他 共 済 事 業 負 債		373	1,109	
貸 倒 引 当 金	▲ 110,209	▲ 93,923	計		1,851,350	1,797,780	
計	350,944,380	347,755,458	経 済 事 業 未 払 金		469,067	367,936	
そ の 他 共 済 事 業 資 産	4,602	17,258	経 済 受 託 債 務		87,663	87,168	
計	4,602	17,258	そ の 他 の 経 済 事 業 負 債		15,491	8,824	
計	4,602	17,258	計		572,222	463,929	
受 取 手 形	8,689	5,409	雑 負 債		未 払 法 人 税 等	19,333	49,544
経 済 事 業 未 収 金	859,391	984,669			資 産 除 去 債 務	42,400	43,055
経 済 受 託 債 権	25,978	26,937			そ の 他 の 負 債	367,595	442,208
購 買 品	460,446	441,678			計	429,328	534,808
茶 加 工 品	94,833	126,044	諸 引 当 金		賞 与 引 当 金	94,053	98,678
ネ ギ 加 工 品	19,018	15,859			退 職 給 付 引 当 金	1,941,149	583,443
販 売 品	219,228	202,790			役 員 退 任 慰 労 引 当 金	99,825	104,534
そ の 他 棚 卸 資 産	17,768	9,348			ポ イ ン ト 引 当 金	3,424	3,202
計	811,295	795,722			計	2,138,453	789,858
そ の 他 の 経 済 事 業 資 産	5,242	4,854			再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	785,398	772,128
貸 倒 引 当 金	▲ 14,088	▲ 10,950			負 債 の 部 合 計	356,456,671	352,965,724
計	1,696,510	1,806,641			出 資 金	5,547,805	5,502,760
雑 資 産	1,204,045	1,054,931			資 本 準 備 金	2,574	2,574
未 収 還 付 法 人 税 等	23,639	—			再 評 価 積 立 金	325	325
計	1,227,685	1,054,931			利 益 剰 余 金	8,991,457	9,251,243
建 物	5,111,443	5,127,238			利 益 準 備 金	3,240,000	3,340,000
機 械 装 置	565,992	571,880			そ の 他 利 益 剰 余 金	5,751,457	5,911,243
土 地	4,768,107	4,720,053			特 別 積 立 金	2,130,000	2,130,000
定 資 産	1,395,188	1,414,687			施 設 整 備 積 立 金	945,000	975,000
減 価 償 却 累 計 額	▲ 5,463,858	▲ 5,587,674			電 算 対 策 特 別 積 立 金	480,000	480,000
計	6,376,873	6,246,186			営 農 基 盤 強 化 積 立 金	925,000	955,000
無 形 固 定 資 産	19,645	27,773			合 併 記 念 事 業 積 立 金	50,000	50,000
計	6,396,519	6,273,959			ポ ラ ン テ ィ ア 活 動 積 立 金	50,000	50,000
系 統 出 資	11,646,117	11,646,017			経 営 基 盤 強 化 対 策 積 立 金	678,000	778,000
系 統 外 出 資	362,357	363,997			当 期 未 処 分 剰 余 金	493,457	493,243
子 会 社 等 出 資	228,570	228,570			(うち当期剰余金)	(277,191)	(241,897)
計	12,237,044	12,238,584			処 分 未 済 持 分	▲ 39,057	▲ 68,995
繰 延 税 金 資 産	209,743	201,916			計	14,503,105	14,687,908
					そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	▲ 65,721	▲ 93,001
					土 地 再 評 価 差 額 金	1,822,430	1,788,119
					計	1,756,709	1,695,118
					純 資 産 の 部 合 計	16,259,814	16,383,026
資 産 の 部 合 計		372,716,485	369,348,751		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	372,716,485	369,348,751

2 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	科 目	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1 事業総利益	3,080,584	3,057,996	(13) ネギ加工事業収益	119,551	190,019
事業収益	7,098,646	7,274,382	(14) ネギ加工事業費用	156,076	181,883
事業費用	4,018,062	4,216,386	(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	-
(1) 信用事業収益	1,884,950	1,795,380	(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲0)
資金運用収益	1,717,781	1,623,428	ネギ加工事業総利益	-	8,136
(うち預金利息)	(1,177,779)	(1,058,047)	ネギ加工事業総損失	36,525	-
(うち有価証券利息)	(3,462)	(3,139)	(15) 利用事業収益	183,149	184,187
(うち貸出金利息)	(476,232)	(503,065)	(16) 利用事業費用	117,356	120,137
(うちその他受入利息)	(60,307)	(59,175)	(うち貸倒引当金戻入益)	(▲388)	(▲87)
役務取引等収益	58,908	58,138	利用事業総利益	65,792	64,050
その他経常収益	108,260	113,813	(17) 宅地等供給事業収益	6,977	17,266
(2) 信用事業費用	451,042	477,916	(18) 宅地等供給事業費用	41	344
資金調達費用	60,515	54,670	宅地等供給事業総利益	6,935	16,921
(うち貯金利息)	(48,690)	(45,181)	(19) 介護保険事業収益	24,596	23,899
(うち給付補填備金繰入)	(2,109)	(1,563)	(20) 介護保険事業費用	7,696	7,078
(うち借入金利息)	(1,682)	(1,530)	(うち貸倒引当金戻入益)	(▲0)	(▲0)
(うちその他支払利息)	(8,032)	(6,394)	介護保険事業総利益	16,900	16,821
役務取引等費用	18,576	20,281	(21) その他経済事業収益	345,535	234,714
その他事業直接費用	-	487	(22) その他経済事業費用	283,872	188,808
その他経常費用	371,951	402,475	その他経済事業総利益	61,663	45,906
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲34,336)	(▲16,285)	(23) 指導事業収入	10,954	8,068
信用事業総利益	1,433,907	1,317,464	(24) 指導事業支出	40,542	46,147
(3) 共済事業収益	1,136,506	1,148,146	指導事業収支差額	▲29,587	▲38,079
共済付加収入	1,074,709	1,089,269	2 事業管理費	2,934,170	2,863,739
その他の収益	61,797	58,876	(1) 人件費	2,357,455	2,294,844
(4) 共済事業費用	46,255	49,557	(2) 業務費	172,932	170,443
共済推進費	19,809	20,888	(3) 諸税負担金	102,291	101,572
共済保全費	2,636	2,744	(4) 施設費	298,498	294,038
その他の費用	23,808	25,923	(5) その他事業管理費	2,992	2,841
共済事業総利益	1,090,251	1,098,588	事業利益	146,413	194,256
(5) 購買事業収益	2,620,746	2,940,238	3 事業外収益	211,457	212,033
購買品供給高	2,507,198	2,813,493	(1) 受取雑利息	2,542	2,358
購買手数料	73,688	86,728	(2) 受取出資配当金	170,431	170,431
修理サービス料	23,371	22,176	(3) 貸貸料	30,623	31,997
その他の収益	16,488	17,840	(4) 雑収入	7,859	7,244
(6) 購買事業費用	2,277,428	2,544,454	(5) 貸倒引当金戻入益	1	1
購買品供給原価	2,106,866	2,376,277	4 事業外費用	44,292	13,255
その他の費用	170,561	168,176	(1) 寄付金	293	243
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲1,759)	(▲2,784)	(2) 雑損失	35,376	1,723
購買事業総利益	343,317	395,783	(3) 賃貸等原価	8,623	11,287
(7) 販売事業収益	637,465	667,244	経常利益	313,578	393,034
販売品販売高	468,959	471,006	5 特別利益	41,598	20,005
委託等販売手数料	77,147	89,422	(1) 固定資産処分益	4,474	-
その他の収益	91,358	106,815	(2) 一般補助金	34,595	19,497
(8) 販売事業費用	553,108	560,585	(3) その他の特別利益	2,528	508
販売品販売原価	427,914	473,073	6 特別損失	38,251	92,239
販売費	48,184	50,614	(1) 固定資産処分損	0	0
その他の費用	77,009	36,897	(2) 固定資産圧縮損	34,595	19,497
(うち貸倒引当金繰入額)	(4)	-	(3) 減損損失	1,606	72,742
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲4)	(4) その他の特別損失	2,050	-
販売事業総利益	84,356	106,658	税引前当期利益	316,925	320,800
(9) 保管事業収益	364	307	法人税、住民税及び事業税	30,495	84,346
(10) 保管事業費用	150	69	法人税等調整額	9,237	▲5,443
保管事業総利益	214	238	法人税等合計額	39,733	78,903
(11) 茶加工事業収益	284,929	237,298	当期剰余金	277,191	241,897
(12) 茶加工事業費用	241,574	211,791	当期首繰越剰余金	215,650	217,034
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲3)	(▲1)	土地再評価差額金取崩額	615	34,311
茶加工事業総利益	43,355	25,506	当期末処分剰余金	493,457	493,243

(注1) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、2019年度より各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

(注2) 2021年度より収益認識会計基準を適用しています。



3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	2023年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	科 目	2022年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	2023年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	316,925	320,800	その他資産の増(▲)減	▲ 9,321	172,542
減価償却費	126,503	120,660	その他負債の増減(▲)	51,793	52,854
減損損失	1,606	72,742	未払消費税の増減(▲)	▲ 13,074	21,438
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 95,659	▲ 19,423	信用事業資金運用による収入	1,723,741	1,618,277
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲ 20,758	4,625	信用事業資金調達による支出	▲ 68,154	▲ 54,439
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	▲ 62,486	▲ 1,357,706	小 計	165,755	1,345,002
その他引当金等の増減額(▲は減少)	12,983	4,486	雑利息及び出資配当金の受取額	172,974	172,790
信用事業資金運用収益	▲ 1,718,879	▲ 1,623,550	法人税等の支払額	▲ 42,613	▲ 54,135
信用事業資金調達費用	60,515	54,670	事業活動によるキャッシュ・フロー	296,116	1,463,657
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 172,683	▲ 172,790	2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
支払雑利息	—	319	有価証券の取得による支出	▲ 108,855	▲ 166,000
有価証券関係損益(▲は益)	1,097	610	有価証券の売却による収入	108,855	266,000
固定資産売却損益(▲は益)	▲ 4,474	—	金銭の信託の増加による支出	—	▲ 21
資産除去債務関連費用	705	655	金銭の信託の減少による収入	—	21
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の取得による支出	▲ 138,974	▲ 137,448
貸出金の純増(▲)減	▲ 6,905,084	▲ 942,595	固定資産の売却による収入	82,632	47,108
預金の純増(▲)減	12,400,000	5,490,000	補助金の受入による収入	34,595	19,497
貯金の純増減(▲)	▲ 9,509,384	▲ 768,952	外部出資による支出	▲ 1,680	▲ 1,640
信用事業借入金の純増減(▲)	3,906,164	▲ 801,519	外部出資の売却等による収入	—	100
その他信用事業資産の増(▲)減	▲ 69,867	▲ 64,711	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 23,427	27,616
その他信用事業負債の増減(▲)	338,415	▲ 502,459	3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			出資の増額による収入	92,444	81,771
共済資金の純増減(▲)	109,793	▲ 48,127	出資の払戻しによる支出	▲ 110,619	▲ 126,816
未経過共済付加収入の純増減(▲)	▲ 7,404	▲ 5,360	持分の取得による支出	▲ 39,068	▲ 69,045
その他共済事業資産の増(▲)減	20,210	▲ 12,656	持分の譲渡による収入	25,494	39,107
その他共済事業負債の増減(▲)	345	▲ 81	出資配当金の支払額	▲ 16,422	▲ 16,187
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 48,171	▲ 91,170
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	▲ 147,529	▲ 121,997	4 現金及び現金同等物の増加額(減少額)	224,517	1,400,103
経済受託債権の純増(▲)減	▲ 1,671	▲ 958	5 現金及び現金同等物の期首残高	1,793,680	2,018,197
棚卸資産の純増(▲)減	▲ 82,067	15,573	6 現金及び現金同等物の期末残高	2,018,197	3,418,301
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	▲ 10,957	▲ 101,131			
経済受託債務の純増減(▲)	▲ 12,992	▲ 494			
その他経済事業資産の増(▲)減	▲ 78	388			
その他経済事業負債の増減(▲)	7,484	▲ 6,691			

4 注記表

2022年度	2023年度
<p>【重要な会計方針に係る事項に関する注記】</p> <p>1 有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・市場価格のない株式等……移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 ○ 子会社株式……移動平均法による原価法 <p>2 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 購買品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） ○ 加工品・販売品・その他の棚卸資産……主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、当JA利用のソフトウェアについては、JA内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領・経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込み額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、リスク管理室が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合企画部が三次査定した結果を、監査室が検証したうえで、上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 信用事業において、JA事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p>5 収益及び費用の計上基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りです。 	<p>【重要な会計方針に係る事項に関する注記】</p> <p>1 有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・市場価格のない株式等……移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 ○ 子会社株式……移動平均法による原価法 <p>2 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 購買品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） ○ 加工品・販売品・その他の棚卸資産……主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、当JA利用のソフトウェアについては、JA内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領・経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込み額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、リスク管理室が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合企画部が三次査定した結果を、監査室が検証したうえで、上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 信用事業において、JA事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p>5 収益及び費用の計上基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りです。

2022年度	2023年度
<p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2) 販売事業 ① 委託販売 組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>② 買取販売 組合員が生産した米（一部を除く）を当組合が購入し利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、米を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(3) 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。</p> <p>(4) 加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、飲料、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(5) 利用事業 ライスセンター・育苗センター・共同選果場・精米機等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて役務提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。</p> <p>(7) 介護保険事業 要介護者・要支援者を対象にした訪問介護・居宅介護支援等の介護保険事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(8) 指導事業 指導事業のうち、組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年で均等償却を行っています。</p> <p>7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で表示をしています。</p> <p>【会計上の見積りに関する注記】 1 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産210,575千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、2023年3月に作成した第29年度（2023年度）事業計画を基礎に、中期的な業績見通しを考慮の上、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額1,606千円</p>	<p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2) 販売事業 ① 委託販売 組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>② 買取販売 組合員が生産した米（一部を除く）を当組合が購入し利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、米を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(3) 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。</p> <p>(4) 加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、飲料、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(5) 利用事業 ライスセンター・育苗センター・共同選果場・精米機等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて役務提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。</p> <p>(7) 介護保険事業 要介護者・要支援者を対象にした訪問介護・居宅介護支援等の介護保険事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(8) 指導事業 指導事業のうち、組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年で均等償却を行っています。</p> <p>7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で表示をしています。</p> <p>【会計上の見積りに関する注記】 1 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産202,603千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 課税所得の見積りについては、2024年3月に作成した第30年度（2024年度）事業計画を基礎に、中期的な業績見通しを考慮の上、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額72,742千円</p>



2022年度	2023年度
<p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、2023年3月に作成した第29年度（2023年度）事業計画を基礎として算出してあり、2023年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出してあります。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>【貸借対照表に関する注記】 1 有形固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,005,509千円であり、その内訳は、次の通りです。 建物 545,565千円 建物附属設備 13,909千円 構築物 167,007千円 機械装置 236,364千円 車両・運搬具 1,078千円 器具・備品 41,109千円 無形固定資産 473千円 2 リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、会計端末機・共済端末機・A T M・電話機・車両等の一部については、リース契約により使用しています。 ※ オペレーティング・リース取引のうち、解約不能なものはありません。 3 担保に供している資産 担保に供している資産はありません。 4 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 (1) 子会社等に対する金銭債権の総額…………… 35,699千円 (2) 子会社等に対する金銭債務の総額…………… 356,599千円 5 役員に対する金銭債権・債務の総額 (1) 理事、監事に対する金銭債権の総額……344,831千円 (2) 理事、監事に対する金銭債務の総額……なし 6 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2) (i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は296,078千円、危険債権額は111,262千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。 (2) 債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 (3) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は407,340千円です。 なお、(1)～(3)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 7 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ○ 再評価を行った年月日…平成11年3月31日 ○ 再評価を行った土地の当期末における時価の合計が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額…1,750,651千円 ○ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>【損益計算書に関する注記】 1 子会社等との取引高の総額 (1) 子会社等との取引による収益総額……………42,391千円 うち事業取引高……………42,391千円</p>	<p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、2024年3月に作成した第30年度（2024年度）事業計画を基礎として算出してあり、2024年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出してあります。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>【貸借対照表に関する注記】 1 有形固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,017,106千円であり、その内訳は、次の通りです。 建物 537,665千円 建物附属設備 13,909千円 構築物 176,915千円 機械装置 245,953千円 車両・運搬具 1,078千円 器具・備品 41,109千円 無形固定資産 473千円 2 リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、会計端末機・共済端末機・A T M・電話機・車両等の一部については、リース契約により使用しています。 ※ オペレーティング・リース取引のうち、解約不能なものはありません。 3 担保に供している資産 担保に供している資産はありません。 4 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 (1) 子会社等に対する金銭債権の総額…………… 35,049千円 (2) 子会社等に対する金銭債務の総額…………… 372,946千円 5 役員に対する金銭債権・債務の総額 (1) 理事、監事に対する金銭債権の総額……139,211千円 (2) 理事、監事に対する金銭債務の総額……なし 6 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2) (i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は219,817千円、危険債権額は105,428千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。 (2) 債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 (3) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は325,245千円です。 なお、(1)～(3)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 7 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ○ 再評価を行った年月日…平成11年3月31日 ○ 再評価を行った土地の当期末における時価の合計が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額…1,710,856千円 ○ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>【損益計算書に関する注記】 1 子会社等との取引高の総額 (1) 子会社等との取引による収益総額……………44,482千円 うち事業取引高……………44,482千円</p>

2022年度				
うち事業取引以外の取引高……………なし (2) 子会社等との取引による費用総額……54,269千円 うち事業取引高……………54,269千円 うち事業取引以外の取引高……………なし				
2 減損損失				
(1) グルーピングの方法と共用資産の概要				
当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、事業用店舗については支店、経済関連施設等ごととしており、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。				
また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。				
(2) 当期に減損を認識した固定資産は、以下の通りです。				
① 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要及び減損損失の金額				
○ 主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳表				
(単位：千円)				
場所	用途	種類	その他	金額
1 茶加工施設(宇治田原町)	事業用店舗	器具・備品	業務用固定資産	319 (器具・備品 319)
2 旧佐山支店跡地	賃貸資産	土地	業務外固定資産	447 (土地 447)
和束町杣ノ谷	賃貸資産	土地	業務外固定資産	225 (土地 225)
旧井手町事業所	不稼働資産	土地	業務外固定資産	208 (土地 208)
志水低温倉庫	不稼働資産	土地	業務外固定資産	170 (土地 170)
3 田辺北低温倉庫	不稼働資産	土地	業務外固定資産	177 (土地 177)
宇治田原町	不稼働資産	土地	業務外固定資産	19 (土地 19)
精華町	不稼働資産	土地	業務外固定資産	20 (土地 20)
宇治市試験田	不稼働資産	土地	業務外固定資産	15 (土地 15)
合 計				1,606 (土地 1,296、器具・備品 319)
② 減損損失の認識に至った経緯				
内訳表1については、収支状況を検証した結果、事業利益の改善が難しいことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。				
また、内訳表2の賃貸資産、3の遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。				
③ 回収可能価額の算出方法				
固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その価額は固定資産評価額を基礎として計算した評価額等から、処分費用見込額を控除して算定しています。				
3 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法				
当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。				
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。				
【金融商品に関する注記】				
1 金融商品の状況に関する事項				
(1) 金融商品に対する取組方針				
当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。				
(2) 金融商品の内容及びそのリスク				
当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。				
また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。借入金は、日本政策金融公庫資金をはじめとした各農業制度資金の転貸資金等です。				
(3) 金融商品に係るリスク管理体制				
① 信用リスクの管理				
当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー				

2023年度				
うち事業取引以外の取引高……………なし (2) 子会社等との取引による費用総額……57,225千円 うち事業取引高……………57,225千円 うち事業取引以外の取引高……………なし				
2 減損損失				
(1) グルーピングの方法と共用資産の概要				
当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、事業用店舗については支店、経済関連施設等ごととしており、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。				
また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。				
(2) 当期に減損を認識した固定資産は、以下の通りです。				
① 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要及び減損損失の金額				
○ 主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳表				
(単位：千円)				
場所	用途	種類	その他	金額
1 南山城村支店	事業用店舗	機械装置	業務用固定資産	923 (機械装置 923)
1 北部営業経理センター(京田辺市)	事業用店舗	建物・建物付属設備	業務用固定資産	6,075 (建物 4,666、器具・備品 893、器具・備品 516)
茶加工施設(宇治田原町)	事業用店舗	機械装置	業務用固定資産	6,848 (機械装置 6,329、器具・備品 100、無形固定資産 418)
2 和束町杣ノ谷	賃貸資産	土地	業務外固定資産	226 (土地 226)
3 旧普賢寺事業所(京田辺市)	不稼働資産	土地	業務外固定資産	1,419 (土地 1,419)
田辺北低温倉庫	不稼働資産	土地	業務外固定資産	177 (土地 177)
旧井手町事業所	不稼働資産	土地	業務外固定資産	208 (土地 208)
志水低温倉庫	不稼働資産	土地	業務外固定資産	213 (土地 213)
宇治田原町代弁	不稼働資産	土地	業務外固定資産	13 (土地 13)
宇治田原町代弁	不稼働資産	土地	業務外固定資産	1 (土地 1)
旧山田荘事業所(精華町)	不稼働資産	土地・建物	業務外固定資産	56,602 (建物 8,655、構築物 345、器具・備品 887、土地 45,760、無形固定資産 952)
精華町代弁	不稼働資産	土地	業務外固定資産	9 (土地 9)
宇治試験田	不稼働資産	土地	業務外固定資産	22 (土地 22)
合 計				72,742 (建物 13,322、建物付属設備 893、構築物 345、機械装置 7,252、器具・備品 1,502、土地 48,053、無形固定資産 1,371)
② 減損損失の認識に至った経緯				
内訳表1については、収支状況を検証した結果、事業利益の改善が難しいことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。				
また、内訳表2の賃貸資産、3の遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。				
③ 回収可能価額の算出方法				
固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その価額は固定資産評価額を基礎として計算した評価額等から、処分費用見込額を控除して算定しています。				
3 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法				
当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。				
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。				
【金融商品に関する注記】				
1 金融商品の状況に関する事項				
(1) 金融商品に対する取組方針				
当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。				
(2) 金融商品の内容及びそのリスク				
当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。				
また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。借入金は、日本政策金融公庫資金をはじめとした各農業制度資金の転貸資金等です。				
(3) 金融商品に係るリスク管理体制				
① 信用リスクの管理				
当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー				

2022年度	2023年度																																																																																																																																																																																																
<p>などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 ア. 市場リスクの管理体制 当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>イ. 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品） 当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が434,609千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種</th> <th>類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差</th> <th>額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預</td> <td>金</td> <td>288,917,026</td> <td>288,902,169</td> <td></td> <td>▲ 14,856</td> </tr> <tr> <td>有 価 証 券</td> <td></td> <td>736,820</td> <td>736,820</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>そ の 他 の 有 価 証 券</td> <td></td> <td>736,820</td> <td>736,820</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸 出 金</td> <td></td> <td>59,400,918</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸 倒 引 当 金</td> <td></td> <td>110,209</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金(貸倒引当金控除後)</td> <td></td> <td>59,290,708</td> <td>59,593,007</td> <td></td> <td>302,298</td> </tr> <tr> <td>経 済 事 業 未 収 金</td> <td></td> <td>859,391</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸 倒 引 当 金</td> <td></td> <td>14,088</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>経 済 事 業 未 収 金 (貸倒引当金控除後)</td> <td></td> <td>845,303</td> <td>845,303</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>雑 資 産</td> <td></td> <td>48,594</td> <td>48,594</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資 産 計</td> <td></td> <td>349,838,454</td> <td>350,125,896</td> <td></td> <td>287,442</td> </tr> <tr> <td>貯 金</td> <td></td> <td>340,005,332</td> <td>339,982,105</td> <td></td> <td>▲ 23,227</td> </tr> <tr> <td>借 入 金</td> <td></td> <td>9,201,306</td> <td>9,163,737</td> <td></td> <td>▲ 37,568</td> </tr> <tr> <td>経 済 事 業 未 払 金</td> <td></td> <td>469,067</td> <td>469,067</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>負 債 計</td> <td></td> <td>349,675,706</td> <td>349,614,910</td> <td></td> <td>▲ 60,796</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 貸出金、経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (注2) 雑資産には、職員厚生貸付金の金額を表示しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】</p>	種	類	貸借対照表計上額	時 価	差	額	預	金	288,917,026	288,902,169		▲ 14,856	有 価 証 券		736,820	736,820		—	そ の 他 の 有 価 証 券		736,820	736,820		—	貸 出 金		59,400,918			—	貸 倒 引 当 金		110,209			—	貸出金(貸倒引当金控除後)		59,290,708	59,593,007		302,298	経 済 事 業 未 収 金		859,391			—	貸 倒 引 当 金		14,088			—	経 済 事 業 未 収 金 (貸倒引当金控除後)		845,303	845,303		—	雑 資 産		48,594	48,594		—	資 産 計		349,838,454	350,125,896		287,442	貯 金		340,005,332	339,982,105		▲ 23,227	借 入 金		9,201,306	9,163,737		▲ 37,568	経 済 事 業 未 払 金		469,067	469,067		—	負 債 計		349,675,706	349,614,910		▲ 60,796	<p>などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 ア. 市場リスクの管理体制 当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>イ. 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品） 当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が513,884千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種</th> <th>類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差</th> <th>額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預</td> <td>金</td> <td>284,828,290</td> <td>284,734,005</td> <td></td> <td>▲ 94,284</td> </tr> <tr> <td>有 価 証 券</td> <td></td> <td>608,930</td> <td>608,930</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>そ の 他 の 有 価 証 券</td> <td></td> <td>608,930</td> <td>608,930</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸 出 金</td> <td></td> <td>60,343,513</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸 倒 引 当 金</td> <td></td> <td>93,923</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金(貸倒引当金控除後)</td> <td></td> <td>60,249,589</td> <td>60,367,607</td> <td></td> <td>118,017</td> </tr> <tr> <td>経 済 事 業 未 収 金</td> <td></td> <td>984,669</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸 倒 引 当 金</td> <td></td> <td>10,950</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>経 済 事 業 未 収 金 (貸倒引当金控除後)</td> <td></td> <td>973,719</td> <td>973,719</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>雑 資 産</td> <td></td> <td>45,824</td> <td>45,824</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資 産 計</td> <td></td> <td>345,686,810</td> <td>345,710,543</td> <td></td> <td>23,732</td> </tr> <tr> <td>貯 金</td> <td></td> <td>339,236,380</td> <td>339,050,926</td> <td></td> <td>▲ 185,453</td> </tr> <tr> <td>借 入 金</td> <td></td> <td>8,399,786</td> <td>8,347,629</td> <td></td> <td>▲ 52,157</td> </tr> <tr> <td>経 済 事 業 未 払 金</td> <td></td> <td>367,936</td> <td>367,936</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>負 債 計</td> <td></td> <td>348,004,103</td> <td>347,766,492</td> <td></td> <td>▲ 237,611</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 貸出金、経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (注2) 雑資産には、職員厚生貸付金の金額を表示しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】</p>	種	類	貸借対照表計上額	時 価	差	額	預	金	284,828,290	284,734,005		▲ 94,284	有 価 証 券		608,930	608,930		—	そ の 他 の 有 価 証 券		608,930	608,930		—	貸 出 金		60,343,513			—	貸 倒 引 当 金		93,923			—	貸出金(貸倒引当金控除後)		60,249,589	60,367,607		118,017	経 済 事 業 未 収 金		984,669			—	貸 倒 引 当 金		10,950			—	経 済 事 業 未 収 金 (貸倒引当金控除後)		973,719	973,719		—	雑 資 産		45,824	45,824		—	資 産 計		345,686,810	345,710,543		23,732	貯 金		339,236,380	339,050,926		▲ 185,453	借 入 金		8,399,786	8,347,629		▲ 52,157	経 済 事 業 未 払 金		367,936	367,936		—	負 債 計		348,004,103	347,766,492		▲ 237,611
種	類	貸借対照表計上額	時 価	差	額																																																																																																																																																																																												
預	金	288,917,026	288,902,169		▲ 14,856																																																																																																																																																																																												
有 価 証 券		736,820	736,820		—																																																																																																																																																																																												
そ の 他 の 有 価 証 券		736,820	736,820		—																																																																																																																																																																																												
貸 出 金		59,400,918			—																																																																																																																																																																																												
貸 倒 引 当 金		110,209			—																																																																																																																																																																																												
貸出金(貸倒引当金控除後)		59,290,708	59,593,007		302,298																																																																																																																																																																																												
経 済 事 業 未 収 金		859,391			—																																																																																																																																																																																												
貸 倒 引 当 金		14,088			—																																																																																																																																																																																												
経 済 事 業 未 収 金 (貸倒引当金控除後)		845,303	845,303		—																																																																																																																																																																																												
雑 資 産		48,594	48,594		—																																																																																																																																																																																												
資 産 計		349,838,454	350,125,896		287,442																																																																																																																																																																																												
貯 金		340,005,332	339,982,105		▲ 23,227																																																																																																																																																																																												
借 入 金		9,201,306	9,163,737		▲ 37,568																																																																																																																																																																																												
経 済 事 業 未 払 金		469,067	469,067		—																																																																																																																																																																																												
負 債 計		349,675,706	349,614,910		▲ 60,796																																																																																																																																																																																												
種	類	貸借対照表計上額	時 価	差	額																																																																																																																																																																																												
預	金	284,828,290	284,734,005		▲ 94,284																																																																																																																																																																																												
有 価 証 券		608,930	608,930		—																																																																																																																																																																																												
そ の 他 の 有 価 証 券		608,930	608,930		—																																																																																																																																																																																												
貸 出 金		60,343,513			—																																																																																																																																																																																												
貸 倒 引 当 金		93,923			—																																																																																																																																																																																												
貸出金(貸倒引当金控除後)		60,249,589	60,367,607		118,017																																																																																																																																																																																												
経 済 事 業 未 収 金		984,669			—																																																																																																																																																																																												
貸 倒 引 当 金		10,950			—																																																																																																																																																																																												
経 済 事 業 未 収 金 (貸倒引当金控除後)		973,719	973,719		—																																																																																																																																																																																												
雑 資 産		45,824	45,824		—																																																																																																																																																																																												
資 産 計		345,686,810	345,710,543		23,732																																																																																																																																																																																												
貯 金		339,236,380	339,050,926		▲ 185,453																																																																																																																																																																																												
借 入 金		8,399,786	8,347,629		▲ 52,157																																																																																																																																																																																												
経 済 事 業 未 払 金		367,936	367,936		—																																																																																																																																																																																												
負 債 計		348,004,103	347,766,492		▲ 237,611																																																																																																																																																																																												

2022年度	2023年度								
<p>① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しております。</p> <p>② 有価証券 有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からのリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>⑤ 雑資産 雑資産のうち、職員に対する貸付金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。</p> <p>【負債】</p> <p>① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 経済事業未払金 経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p> <p>(3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p>	<p>① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しております。</p> <p>② 有価証券 有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からのリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>⑤ 雑資産 雑資産のうち、職員に対する貸付金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。</p> <p>【負債】</p> <p>① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 経済事業未払金 経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p> <p>(3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p>								
(単位：千円)	(単位：千円)								
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ADD8E6;">種 類</th> <th style="background-color: #ADD8E6;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外 部 出 資</td> <td style="text-align: right;">12,237,044</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	貸借対照表計上額	外 部 出 資	12,237,044	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ADD8E6;">種 類</th> <th style="background-color: #ADD8E6;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外 部 出 資</td> <td style="text-align: right;">12,238,584</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	貸借対照表計上額	外 部 出 資	12,238,584
種 類	貸借対照表計上額								
外 部 出 資	12,237,044								
種 類	貸借対照表計上額								
外 部 出 資	12,238,584								

2022年度

2023年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	288,917,026	-	-	-	-	-
有価証券	100,000	-	-	-	-	700,000
その他有価証券のうち 期限があるもの	100,000	-	-	-	-	700,000
貸 出 金	5,679,197	3,184,492	2,995,487	2,776,251	2,689,959	41,873,379
経済事業未収金	845,303	-	-	-	-	-
雑 資 産	655	3,187	3,345	18,147	3,401	19,860
合 計	295,542,182	3,187,679	2,998,832	2,794,399	2,693,360	42,593,240

(注1) 貸出金のうち、当座貸越438,289千円については「1年以内」に含めています。
 (注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等202,150千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等14,088千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (注4) 雑資産には、職員厚生貸付金の金額を表示しています

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	329,718,828	4,364,788	5,443,602	275,297	202,816	-
借 入 金	1,407,819	1,407,938	1,808,059	4,408,182	8,936	160,369
経済事業未払金	469,067	-	-	-	-	-
合 計	331,595,714	5,772,726	7,251,661	4,683,480	211,752	160,369

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

【有価証券に関する注記】

1 有価証券の時価及び評価差額
その他有価証券

(単位：千円)

種 類	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評 価 差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	-	-	-
	社 債	101,150	100,487	662
小 計		101,150	100,487	662
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	635,670	702,053	▲ 66,383
	社 債	-	-	-
小 計		635,670	702,053	▲ 66,383
合 計		736,820	802,541	▲ 65,721

2 当期中に売却したその他有価証券
売却した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1 退職給付

(1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、京都府農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。退職共済制度の積立額は、1,219,630千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	2,028,382
勤務費用	73,674
利息費用	5,240
数理計算上の差異の発生額	▲ 53,098
退職給付の支払額	▲ 149,521
期末における退職給付債務	1,904,678

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	1,904,678
未認識数理計算上の差異	36,471
貸借対照表計上額純額	1,941,149
退職給付引当金	1,941,149

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	284,828,290	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	700,000
その他有価証券のうち 期限があるもの	-	-	-	-	-	700,000
貸 出 金	4,594,662	3,235,540	3,006,846	2,889,517	2,659,746	43,864,620
経済事業未収金	973,719	-	-	-	-	-
雑 資 産	2,108	2,030	15,416	2,162	1,799	22,307
合 計	290,398,780	3,237,570	3,022,263	2,891,680	2,661,546	44,586,927

(注1) 貸出金のうち、当座貸越414,772千円については「1年以内」に含めています。
 (注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等92,578千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等10,950千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (注4) 雑資産には、職員厚生貸付金の金額を表示しています

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	327,388,911	5,161,066	5,242,016	271,271	1,173,115	-
借 入 金	1,407,938	1,808,059	4,408,182	708,307	7,067	60,231
経済事業未払金	367,936	-	-	-	-	-
合 計	329,164,785	6,969,125	9,650,198	979,579	1,180,182	60,231

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

【有価証券に関する注記】

1 有価証券の時価及び評価差額
その他有価証券

(単位：千円)

種 類	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評 価 差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	608,930	701,931	▲ 93,001
	小 計	608,930	701,931	▲ 93,001
合 計		608,930	701,931	▲ 93,001

2 当期中に売却したその他有価証券
売却した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1 退職給付

(1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、京都府農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。退職共済制度の積立額は、1,059,314千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	1,904,678
勤務費用	65,846
利息費用	4,548
数理計算上の差異の発生額	▲ 230,715
退職給付の支払額	▲ 204,108
期末における退職給付債務	1,540,249

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	-
期待運用収益	22,885
数理計算上の差異の発生額	88,896
退職給付信託設定額	1,200,000
期末における年金資産	1,311,781

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	1,540,249
年金資産	▲ 1,311,781
未積立退職給付債務	228,468
未認識数理計算上の差異	354,974
貸借対照表計上額純額	583,443
退職給付引当金	583,443

2022年度	2023年度																																																																																								
<p>(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>73,674</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>5,240</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>8,119</td></tr> <tr><td>小計</td><td>87,034</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度への拠出金^(注)</td><td>76,668</td></tr> <tr><td>合計</td><td>163,702</td></tr> </table> <p>(注) 特定退職金共済制度への拠出金76,668千円は、「退職金共済掛金」として人件費等で処理しています。</p>	勤務費用	73,674	利息費用	5,240	数理計算上の差異の費用処理額	8,119	小計	87,034	特定退職金共済制度への拠出金 ^(注)	76,668	合計	163,702	<p>(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>65,846</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>4,548</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>▲22,885</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>▲1,108</td></tr> <tr><td>小計</td><td>46,401</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度への拠出金^(注)</td><td>73,300</td></tr> <tr><td>合計</td><td>119,701</td></tr> </table> <p>(注) 特定退職金共済制度への拠出金73,300千円は、「退職金共済掛金」として人件費等で処理しています。</p>	勤務費用	65,846	利息費用	4,548	期待運用収益	▲22,885	数理計算上の差異の費用処理額	▲1,108	小計	46,401	特定退職金共済制度への拠出金 ^(注)	73,300	合計	119,701																																																														
勤務費用	73,674																																																																																								
利息費用	5,240																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	8,119																																																																																								
小計	87,034																																																																																								
特定退職金共済制度への拠出金 ^(注)	76,668																																																																																								
合計	163,702																																																																																								
勤務費用	65,846																																																																																								
利息費用	4,548																																																																																								
期待運用収益	▲22,885																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	▲1,108																																																																																								
小計	46,401																																																																																								
特定退職金共済制度への拠出金 ^(注)	73,300																																																																																								
合計	119,701																																																																																								
<p>(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>国内債券</td><td>484,436</td></tr> <tr><td>国内株式</td><td>248,569</td></tr> <tr><td>外国債券</td><td>321,540</td></tr> <tr><td>外国株式</td><td>221,034</td></tr> <tr><td>短期金融資産</td><td>36,199</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,311,781</td></tr> </table>	国内債券	484,436	国内株式	248,569	外国債券	321,540	外国株式	221,034	短期金融資産	36,199	合計	1,311,781	<p>(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>国内債券</td><td>484,436</td></tr> <tr><td>国内株式</td><td>248,569</td></tr> <tr><td>外国債券</td><td>321,540</td></tr> <tr><td>外国株式</td><td>221,034</td></tr> <tr><td>短期金融資産</td><td>36,199</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,311,781</td></tr> </table>	国内債券	484,436	国内株式	248,569	外国債券	321,540	外国株式	221,034	短期金融資産	36,199	合計	1,311,781																																																																
国内債券	484,436																																																																																								
国内株式	248,569																																																																																								
外国債券	321,540																																																																																								
外国株式	221,034																																																																																								
短期金融資産	36,199																																																																																								
合計	1,311,781																																																																																								
国内債券	484,436																																																																																								
国内株式	248,569																																																																																								
外国債券	321,540																																																																																								
外国株式	221,034																																																																																								
短期金融資産	36,199																																																																																								
合計	1,311,781																																																																																								
<p>(5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>0.000% ~ 0.605%</td></tr> </table>	割引率	0.000% ~ 0.605%	<p>(5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>0.054% ~ 2.115%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>2.0%</td></tr> </table>	割引率	0.054% ~ 2.115%	長期期待運用収益率	2.0%																																																																																		
割引率	0.000% ~ 0.605%																																																																																								
割引率	0.054% ~ 2.115%																																																																																								
長期期待運用収益率	2.0%																																																																																								
<p>2 農林年金統合に係る特例業務負担金の金額 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金28,366千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された2023年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は264,288千円となっています。</p> <p>【税効果会計に関する注記】 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>541,386</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>26,231</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td>396,565</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>11,825</td></tr> <tr><td>その他の有価証券評価差額金</td><td>18,329</td></tr> <tr><td>その他</td><td>57,443</td></tr> <tr><td>小計</td><td>1,051,782</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>▲841,207</td></tr> <tr><td>計</td><td>210,575</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>資産除去債務に対応する費用</td><td>▲831</td></tr> <tr><td>計</td><td>▲831</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>209,743</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (単位：%)</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.89</td></tr> </table> <p>(単位：%)</p> <table border="1"> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.21</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>▲7.50</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>4.08</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>▲13.97</td></tr> <tr><td>その他</td><td>▲0.16</td></tr> <tr><td>税効果適用後の法人税等の実際負担率</td><td>12.54</td></tr> </table> <p>【収益認識に関する注記】 「重要な会計方針に係る事項に関する注記5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p> <p>【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】 1 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金・普通預金となっています。 2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 290,557,197千円 定期預金 ▲288,539,000千円 2,018,197千円</p>	繰延税金資産		退職給付引当金	541,386	賞与引当金	26,231	固定資産減損損失	396,565	資産除去債務	11,825	その他の有価証券評価差額金	18,329	その他	57,443	小計	1,051,782	評価性引当額	▲841,207	計	210,575	繰延税金負債		資産除去債務に対応する費用	▲831	計	▲831	繰延税金資産の純額	209,743	法定実効税率	27.89	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.21	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲7.50	住民税均等割等	4.08	評価性引当額の増減	▲13.97	その他	▲0.16	税効果適用後の法人税等の実際負担率	12.54	<p>2 農林年金統合に係る特例業務負担金の金額 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,413千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された2024年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は225,517千円となっています。</p> <p>【税効果会計に関する注記】 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>528,578</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>27,521</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td>390,159</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>12,008</td></tr> <tr><td>その他の有価証券評価差額金</td><td>25,938</td></tr> <tr><td>その他</td><td>62,053</td></tr> <tr><td>小計</td><td>1,046,258</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>▲843,654</td></tr> <tr><td>計</td><td>202,603</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>資産除去債務に対応する費用</td><td>▲686</td></tr> <tr><td>計</td><td>▲686</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>201,916</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (単位：%)</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.89</td></tr> </table> <p>(単位：%)</p> <table border="1"> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.34</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>▲7.41</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>4.03</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>▲1.61</td></tr> <tr><td>その他</td><td>▲0.64</td></tr> <tr><td>税効果適用後の法人税等の実際負担率</td><td>24.60</td></tr> </table> <p>【収益認識に関する注記】 「重要な会計方針に係る事項に関する注記5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p> <p>【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】 1 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金・普通預金となっています。 2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 286,467,301千円 定期預金 ▲283,049,000千円 3,418,301千円</p>	繰延税金資産		退職給付引当金	528,578	賞与引当金	27,521	固定資産減損損失	390,159	資産除去債務	12,008	その他の有価証券評価差額金	25,938	その他	62,053	小計	1,046,258	評価性引当額	▲843,654	計	202,603	繰延税金負債		資産除去債務に対応する費用	▲686	計	▲686	繰延税金資産の純額	201,916	法定実効税率	27.89	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.34	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲7.41	住民税均等割等	4.03	評価性引当額の増減	▲1.61	その他	▲0.64	税効果適用後の法人税等の実際負担率	24.60
繰延税金資産																																																																																									
退職給付引当金	541,386																																																																																								
賞与引当金	26,231																																																																																								
固定資産減損損失	396,565																																																																																								
資産除去債務	11,825																																																																																								
その他の有価証券評価差額金	18,329																																																																																								
その他	57,443																																																																																								
小計	1,051,782																																																																																								
評価性引当額	▲841,207																																																																																								
計	210,575																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
資産除去債務に対応する費用	▲831																																																																																								
計	▲831																																																																																								
繰延税金資産の純額	209,743																																																																																								
法定実効税率	27.89																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.21																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲7.50																																																																																								
住民税均等割等	4.08																																																																																								
評価性引当額の増減	▲13.97																																																																																								
その他	▲0.16																																																																																								
税効果適用後の法人税等の実際負担率	12.54																																																																																								
繰延税金資産																																																																																									
退職給付引当金	528,578																																																																																								
賞与引当金	27,521																																																																																								
固定資産減損損失	390,159																																																																																								
資産除去債務	12,008																																																																																								
その他の有価証券評価差額金	25,938																																																																																								
その他	62,053																																																																																								
小計	1,046,258																																																																																								
評価性引当額	▲843,654																																																																																								
計	202,603																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
資産除去債務に対応する費用	▲686																																																																																								
計	▲686																																																																																								
繰延税金資産の純額	201,916																																																																																								
法定実効税率	27.89																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.34																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲7.41																																																																																								
住民税均等割等	4.03																																																																																								
評価性引当額の増減	▲1.61																																																																																								
その他	▲0.64																																																																																								
税効果適用後の法人税等の実際負担率	24.60																																																																																								

5 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	2022年度	2023年度
1 当 期 未 処 分 剰 余 金	493,457	493,243
2 剰 余 金 処 分 額	276,422	276,187
(1) 利 益 準 備 金	100,000	100,000
(2) 任 意 積 立 金	160,000	160,000
目 的 積 立 金	160,000	160,000
営 農 基 盤 強 化 積 立 金	30,000	30,000
施 設 整 備 積 立 金	30,000	30,000
経 営 基 盤 強 化 対 策 積 立 金	100,000	100,000
(3) 出 資 配 当 金	16,422	16,187
3 次 期 繰 越 剰 余 金	217,034	217,056

- (注) 1 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。
2022年度 0.3% 2023年度 0.3%
- 2 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次の通りです。
- (1) 営農基盤強化積立金は、農畜産物の商品化対策及び農畜産物の販売強化等に関する施設の設置に向けて、当期剰余金の10%以上を積み立てています。
- (2) 施設整備積立金は、大規模施設の円滑な設置に向けて、当期剰余金の10%以上を積み立てています。
- (3) 経営基盤強化対策積立金は、各事業の収支変動リスク、大規模災害や減損損失などの臨時損失、会計基準の変更等に伴う多額の費用の発生など、将来のあらゆる経営リスクに備え、当期剰余金の10%以上を基準に出資総額の2分の1を積立目標額として積み立てています。
- 3 次期繰り越し剰余金には、教育、生活・文化改善事業の費用に充てているための繰越額が含まれています。
2022年度 20,000千円 2023年度 20,000千円



6 部門別損益計算書

[2023年度]

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：千円)

区 分		合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	7,446,771	1,795,380	1,148,146	3,342,278	1,156,482	4,484	
事業費用	②	4,388,775	477,916	49,557	2,881,816	942,288	37,196	
事業総利益	③ = ① - ②	3,057,996	1,317,464	1,098,588	460,461	214,194	▲ 32,712	
事業管理費	④	2,863,739	786,025	1,018,309	600,614	252,529	206,262	
うち人件費	⑤	(2,294,844)	(607,603)	(851,555)	(464,388)	(199,167)	(172,132)	
うち減価償却費	⑥	(120,660)	(40,518)	(36,583)	(26,502)	(10,889)	(6,166)	
共通管理費	⑦		192,051	177,599	141,194	60,932	37,225	▲ 609,003
うち人件費	⑧		(93,964)	(88,455)	(78,269)	(34,801)	(22,193)	(▲ 317,684)
うち減価償却費	⑨		(40,240)	(36,571)	(25,815)	(10,720)	(6,166)	(▲ 119,514)
事業利益	⑩ = ③ - ④	194,256	531,438	80,279	▲ 140,152	▲ 38,334	▲ 238,974	
事業外収益	⑪	212,033	121,907	64,966	16,819	5,832	2,507	
うち共通分	⑫		(16,362)	(14,870)	(10,497)	(4,359)	(2,507)	(▲ 48,597)
事業外費用	⑬	13,255	4,463	4,056	2,863	1,189	683	
うち共通分	⑭		(4,463)	(4,056)	(2,863)	(1,189)	(683)	(▲ 13,255)
経常利益	⑮ = ⑩ + ⑪ - ⑬	393,034	648,883	141,190	▲ 126,196	▲ 33,691	▲ 237,150	
特別利益	⑯	20,005	171	155	19,606	45	26	
うち共通分	⑰		(171)	(155)	(109)	(45)	(26)	(▲ 508)
特別損失	⑱	92,239	19,830	18,022	46,065	5,282	3,039	
うち共通分	⑲		(19,830)	(18,022)	(12,721)	(5,282)	(3,039)	(▲ 58,895)
税引前当期利益	⑳ = ⑮ + ⑯ - ⑱	320,800	629,224	123,324	▲ 152,655	▲ 38,928	▲ 240,163	
営農指導事業分配賦額	㉑		89,893	79,830	48,729	21,710	▲ 240,163	
営農指導事業配賦後税引前当期利益	㉒ = ㉑ - ㉑	320,800	539,331	43,493	▲ 201,384	▲ 60,639		

[配賦割合]

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	33.67%	30.60%	21.60%	8.97%	5.16%	100.00%
給与手当の共通分 (正職員)	35.14%	33.89%	16.76%	4.72%	9.49%	100.00%
給与手当の共通分 (準職員)	13.18%	13.02%	42.97%	24.72%	6.11%	100.00%
営農指導事業	37.43%	33.24%	20.29%	9.04%	-	100.00%

[2022年度]

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位：千円)

区 分		合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	7,255,533	1,884,950	1,136,506	3,046,349	1,180,859	6,867	
事業費用	②	4,174,949	451,042	46,255	2,671,871	972,240	33,539	
事業総利益	③ = ① - ②	3,080,584	1,433,907	1,090,251	374,477	208,619	▲ 26,671	
事業管理費	④	2,934,170	821,627	1,054,884	596,812	232,292	228,554	
うち人件費	⑤	(2,357,455)	(633,162)	(882,973)	(466,743)	(183,198)	(191,380)	
うち減価償却費	⑥	(126,503)	(44,672)	(38,643)	(25,768)	(10,464)	(6,954)	
共通管理費	⑦		189,962	169,143	111,731	44,797	37,049	▲ 552,683
うち人件費	⑧		(89,474)	(81,676)	(55,018)	(21,505)	(21,303)	(▲ 268,979)
うち減価償却費	⑨		(44,381)	(38,630)	(25,047)	(10,287)	(6,954)	(▲ 125,301)
事業利益	⑩ = ③ - ④	146,413	612,280	35,367	▲ 222,334	▲ 23,673	▲ 255,226	
事業外収益	⑪	211,457	124,289	61,288	16,136	4,937	4,805	
うち共通分	⑫		(12,859)	(11,192)	(7,257)	(2,980)	(2,014)	(▲ 36,304)
事業外費用	⑬	44,292	3,533	3,075	36,310	819	553	
うち共通分	⑭		(3,533)	(3,075)	(1,994)	(819)	(553)	(▲ 9,976)
経常利益	⑮ = ⑩ + ⑪ - ⑬	313,578	733,036	93,580	▲ 242,508	▲ 19,554	▲ 250,973	
特別利益	⑯	41,598	2,480	2,158	35,995	574	388	
うち共通分	⑰		(2,480)	(2,158)	(1,399)	(574)	(388)	(▲ 7,002)
特別損失	⑱	38,251	933	812	36,141	216	146	
うち共通分	⑲		(933)	(812)	(527)	(216)	(146)	(▲ 2,636)
税引前当期利益	⑳ = ⑮ + ⑯ - ⑱	316,925	734,582	94,926	▲ 242,655	▲ 19,196	▲ 250,731	
営農指導事業分配賦額	㉑		99,415	83,493	46,811	21,011	▲ 250,731	
営農指導事業配賦後税引前当期利益	㉒ = ㉑ - ㉑	316,925	635,167	11,432	▲ 289,467	▲ 40,207		

[配賦割合]

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	35.42%	30.83%	19.99%	8.21%	5.55%	100.00%
給与手当の共通分 (正職員)	35.71%	33.36%	15.38%	4.82%	10.73%	100.00%
給与手当の共通分 (準職員)	14.43%	16.00%	43.51%	20.40%	5.66%	100.00%
営農指導事業	39.65%	33.30%	18.67%	8.38%	-	100.00%

(注1) ⑦、⑧、⑨、⑫、⑭、⑰、⑲は各事業に直課できない部分

(注2) 上記の事業収益、事業費用の合計欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、各事業間の内部損益(2022年度事業収益157,082千円、事業費用157,082千円)・2023年度事業収益172,389千円、事業費用172,389千円)を除いた額を記載しています。よって、両者は一致していません。

1 共通管理費等

(1) 共通管理費等

人頭割、事業総利益割、共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割の平均割合を採用
ただし、給与手当は、正職員、準職員別に人頭割を採用

(2) 営農指導事業

人頭割、事業総利益割の平均割合を採用

7 部門別資産

[2023年度]

2024年3月31日現在

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	369,348,751	356,173,052	3,695,743	3,256,409	1,931,470	-	4,292,075
総資産(共通資産配分後)	369,348,751	357,618,194	5,009,118	4,183,497	2,316,469	221,471	
(内 固定資産額)	6,273,959	1,328,755	910,806	2,105,590	1,788,899	139,907	

- 注) 1 共通資産の配分割合
 人頭割、事業総利益割、共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割の平均割合を採用
 2 配分割合(1の配分基準で算出した配分の割合)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
共通資産	100.00%	33.67%	30.60%	21.60%	8.97%	5.16%

[2022年度]

2023年3月31日現在

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	372,716,485	359,409,667	3,644,331	3,197,931	1,939,052	-	4,525,503
総資産(共通資産配分後)	372,716,485	361,012,600	5,039,544	4,102,579	2,310,596	251,165	
(内 固定資産額)	6,396,519	1,441,914	893,544	2,103,337	1,804,575	153,146	

- 注) 1 共通資産の配分割合
 人頭割、事業総利益割、共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割の平均割合を採用
 2 配分割合(1の配分基準で算出した配分の割合)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
共通資産	100.00%	35.42%	30.83%	19.99%	8.21%	5.55%



8 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請および取り組み方針）

確 認 書

- 1 私は、2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されています。

2024年6月28日

京都やましろ農業協同組合

代表理事組合長 十川 洋美

9 会計監査人の監査

2022年度および2023年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

1 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、人、%)

項 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
事業収益	9,376,484	9,008,483	7,748,836	7,255,533	7,446,771
信用事業収益	2,315,105	2,150,203	1,874,334	1,884,950	1,795,380
共済事業収益	1,391,157	1,383,396	1,333,823	1,136,506	1,148,146
農業関連事業収益	3,985,894	3,956,641	3,312,122	3,046,349	3,342,278
生活その他事業収益	1,682,820	1,514,022	1,222,106	1,180,859	1,156,482
営農指導事業収益	1,507	4,219	6,449	6,867	4,484
事業利益	301,260	323,610	250,291	146,413	194,256
経常利益	492,242	523,506	429,866	313,578	393,034
当期剰余金	303,256	238,306	315,201	277,191	241,897
出資金	4,241,268	5,417,549	5,565,980	5,547,805	5,502,760
(出資口数)	(4,241,268)	(5,417,549)	(5,565,980)	(5,547,805)	(5,502,760)
純資産額	14,302,430	15,609,702	16,059,978	16,259,814	16,383,026
総資産額	372,386,252	370,486,667	377,746,706	372,716,485	369,348,751
貯金残高	346,588,999	343,259,010	349,514,717	340,005,332	339,236,380
貸出金残高	43,850,140	47,244,013	52,495,833	59,400,918	60,343,513
有価証券残高	6,581,500	1,771,230	767,230	736,820	608,930
剰余金配当金額					
・出資配当の額	12,535	13,481	16,294	16,422	16,187
・事業利用分量配当の額	11,881	-	-	-	-
正職員数	316	303	290	274	249
単体自己資本比率	10.83	11.78	11.80	12.13	12.50

- (注) 1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3 信託業務の取り扱いはありません。
 4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省公示第7号)に基づき算出しております。

2 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	2022年度	2023年度	増 減
資金運用収支	1,657,266	1,568,757	▲ 88,509
役務取引等収支	40,331	37,857	▲ 2,474
その他信用事業収支	▲ 263,690	▲ 289,150	▲ 25,460
信用事業粗利益	1,433,907	1,317,464	▲ 116,443
(信用事業粗利益率)	(0.40)	(0.37)	(▲ 0.03)
事業粗利益	3,616,442	3,564,556	▲ 51,886
(事業粗利益率)	(0.93)	(0.93)	(0.00)
事業純益	682,272	700,816	18,544
実質事業純益	682,272	700,816	18,544
コア事業純益	682,272	700,816	18,544
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	682,272	700,816	18,544

- (注) 1 信用事業粗利益(信用事業総利益) = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他信用事業収支
 2 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高 × 100
 3 事業粗利益率 = 事業粗利益 ÷ 総資産平均残高 × 100

3 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	2022年度			2023年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	356,981,932	1,717,781	0.48	351,739,576	1,622,940	0.46
うち預金	299,478,552	1,238,077	0.41	291,602,403	1,117,215	0.38
うち有価証券	803,556	3,462	0.43	749,203	2,651	0.35
うち貸出金	56,699,823	476,232	0.83	59,387,969	503,065	0.84
資金調達勘定	359,034,642	60,515	0.01	355,017,142	54,670	0.01
うち貯金・定期積金	352,287,896	50,800	0.01	345,986,802	46,745	0.01
うち借入金	6,746,745	1,682	0.02	9,030,339	1,530	0.01
総資金利ざや	0.25			0.24		

- (注) 1 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
 2 資金運用勘定のうち「預金」の利息には、「受取奨励金」・「受取特別配当金」が含まれています。
 3 資金運用勘定のうち「有価証券」の利息には、「国債等債券償還（売却）益」・「国債等債券償還（売却）損」が含まれています。

4 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	2022年度増減額	2023年度増減額
受取利息	▲ 58,788	▲ 153,142
うち預金	▲ 88,877	▲ 208,609
うち有価証券	▲ 934	▲ 1,257
うち貸出金	30,936	57,769
うちその他	87	▲ 1,044
支払利息	▲ 34,551	▲ 40,396
うち貯金・定積積金	▲ 35,896	▲ 39,951
うち借入金	▲ 102	▲ 254
うちその他	1,446	▲ 190
受取利息－支払利息	▲ 24,236	▲ 112,746

(注) 増減額は前年度対比を表示しています。

1 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円)

種類	2022年度		2023年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
流動性貯金	124,905,546	(35.46%)	130,194,577	(37.63%)	5,289,031
定期性貯金	227,273,612	(64.51%)	215,700,776	(62.34%)	▲ 11,572,836
その他の貯金	108,737	(0.03%)	91,448	(0.03%)	▲ 17,288
計	352,287,896	(100.00%)	345,986,802	(100.00%)	▲ 6,301,094
譲渡性貯金	—	(0.00%)	—	(0.00%)	—
合計	352,287,896	(100.00%)	345,986,802	(100.00%)	▲ 6,301,094

- 注) 1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3 その他の貯金＝別段貯金
 4 () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円)

種類	2022年度		2023年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
定期貯金	210,457,199	(100.00%)	204,724,215	(100.00%)	▲ 19,883,606
うち固定金利定期	210,453,803	(100.00%)	204,721,108	(100.00%)	▲ 19,884,281
うち変動金利定期	3,396	(0.00%)	3,107	(0.00%)	674

- 注) 1 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3 () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種類	2022年度		2023年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
手形貸付	501	(0.00%)	—	(0.00%)	▲ 501
証書貸付	53,915,211	(90.00%)	55,270,347	(90.00%)	1,355,136
当座貸越	421,097	(0.70%)	422,266	(0.70%)	1,169
金融機関貸付	2,363,013	(4.00%)	3,695,355	(6.00%)	1,332,342
合計	56,699,823	(100.00%)	59,387,969	(100.00%)	2,688,146

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円)

種類	2022年度		2023年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
固定金利貸出	20,493,316	(34.50%)	19,973,703	(33.10%)	▲ 519,613
変動金利貸出	38,907,601	(65.50%)	40,369,810	(66.90%)	1,462,209
合計	59,400,918	(100.00%)	60,343,513	(100.00%)	942,595

- 注) () 内は構成比を表示しています。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
貯 金 等	1,335,100	1,235,747	▲ 99,353
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	10,440,972	10,411,829	▲ 29,142
そ の 他 担 保 物	13,600	4,011	▲ 9,589
計	11,789,673	11,651,588	▲ 138,085
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	24,969,446	24,828,405	▲ 141,040
そ の 他 保 証	15,386,407	16,863,849	1,477,441
計	40,355,853	41,692,254	1,336,401
信 用	7,255,390	6,999,670	▲ 255,720
合 計	59,400,918	60,343,513	942,595

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2022年度		2023年度		増 減
設 備 資 金	46,527,025	(78.33%)	47,760,975	(79.15%)	1,233,949
運 転 資 金	12,873,892	(21.67%)	12,582,537	(20.85%)	▲ 291,354
合 計	59,400,918	(100.00%)	60,343,513	(100.00%)	942,595

⑤ () 内は構成比を表示しています。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円)

種 類	2022年度		2023年度		増 減
農 業	6,352,553	(10.69%)	6,054,930	(10.03%)	▲ 297,623
林 業	5,325	(0.01%)	5,180	(0.01%)	▲ 145
水 産 業	—	(0.00%)	—	(0.00%)	—
製 造 業	2,593,028	(4.37%)	2,896,292	(4.80%)	303,264
鉱 業	173,447	(0.29%)	277,459	(0.46%)	104,012
建 設 業	2,012,272	(3.39%)	1,997,143	(3.31%)	▲ 15,128
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	199,878	(0.34%)	156,763	(0.26%)	▲ 43,114
運 輸 ・ 通 信 業	1,311,928	(2.21%)	1,619,620	(2.68%)	307,691
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店	1,122,513	(1.89%)	1,142,702	(1.89%)	20,189
金 融 ・ 保 険 業	3,972,725	(6.69%)	4,474,320	(7.41%)	501,594
不 動 産 業	530,620	(0.89%)	565,020	(0.94%)	34,399
サ ー ビ ス 業	5,211,278	(8.77%)	5,515,422	(9.14%)	304,143
地 方 公 共 団 体 等	2,119,986	(3.57%)	2,498,216	(4.14%)	378,229
そ の 他	33,795,360	(56.89%)	33,140,440	(54.92%)	▲ 654,919
合 計	59,400,918	(100.00%)	60,343,513	(100.00%)	942,595

⑥ () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
農 業	2,729,195	2,514,881	▲ 214,314
穀 作	26,912	21,663	▲ 5,248
野 菜 ・ 園 芸	198,871	172,252	▲ 26,618
果 樹 ・ 樹 園 農 業	7,005	26,839	▲ 19,834
工 芸 作 物	388,826	330,230	▲ 58,596
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	—	—	—
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	2,107,580	1,963,894	▲ 143,686
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	2,729,195	2,514,881	▲ 214,314

- (注) 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種別

[貸出金]

(単位：千円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,478,505	2,368,369	▲ 110,135
農 業 制 度 資 金	250,690	146,511	▲ 104,179
農 業 近 代 化 資 金	39,386	33,726	▲ 5,660
そ の 他 制 度 資 金	211,304	112,785	▲ 98,519
合 計	2,729,195	2,514,881	▲ 214,314

- (注) 1 プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3 その他制度融資には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。



⑧ 農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債務額	保全額			
		担保・保証等	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2022年度	296	189	106	296
	2023年度	219	127	92	219
危険債権	2022年度	111	111	0	111
	2023年度	105	105	0	105
要管理債権	2022年度	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—
三月以上延滞債権	2022年度	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2022年度	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—
小計	2022年度	407	300	106	407
	2023年度	325	232	92	325
正常債権	2022年度	59,019			
	2023年度	60,055			
合計	2022年度	59,426			
	2023年度	60,380			

(注) 次の区分に従い表示しています。

1 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3 要管理債権

4 「三月以上延滞債権」と5 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4 三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。

5 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記にあげる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

種 類	2022年度					2023年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,583	3,299	—	4,583	3,299	3,299	1,215	—	3,299	1,215
個別貸倒引当金	213,164	120,997	59,175	153,989	120,997	120,997	103,659	258	120,738	103,659
合 計	217,747	124,297	59,175	158,572	124,297	124,296	104,874	258	124,037	104,874

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

種 類	2022年度	2023年度
貸出金償却額	59,175	—

(3) 国内為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類			2022年度		2023年度	
	件 数	金 額	仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数		45,350	284,230	47,679	292,028
	金 額		64,821,999	92,124,239	53,111,313	94,574,516
代金取立為替	件 数		3	4	1	2
	金 額		2,705	3,460	5,779	21,753
雑 為 替	件 数		5,435	2,908	5,242	3,040
	金 額		2,964,512	1,743,604	2,712,048	1,625,134
合 計	件 数		50,788	287,142	52,922	295,070
	金 額		67,789,217	93,871,304	55,829,141	96,221,404

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
国 債	702,099	701,980	▲ 118
地 方 債	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
特 殊 法 人 債	101,456	47,221	▲ 54,234
受 益 証 券	—	—	—
合 計	803,556	749,202	▲ 54,353

(注) 貸付有価証券は取り扱っていません。

② 商品有価証券種別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め ないもの	合 計
2022年度								
国 債	—	—	—	—	—	635,670	—	635,670
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	101,150	—	—	—	—	—	—	101,150
受 益 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	101,150	—	—	—	—	635,670	—	736,820
2023年度								
国 債	—	—	—	—	—	608,930	—	608,930
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
受 益 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	608,930	—	608,930

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

【満期保有目的の債権】

該当する取引はありません。

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を 超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	101,150	100,487	662	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	101,150	100,487	662	—	—	—
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を 超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	国 債	635,670	702,053	▲ 66,383	608,930	701,931	▲ 93,001
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	635,670	702,053	▲ 66,383	608,930	701,931	▲ 93,001
合 計		736,820	802,541	▲ 65,721	608,930	701,931	▲ 93,001

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2 共済事業

(1) 長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	2022年度		2023年度	
	件数	金額	件数	金額
終 身 共 済	22,294	176,611,001	22,444	167,681,853
定 期 生 命 共 済	217	2,032,000	257	2,401,800
養 老 生 命 共 済	8,706	45,873,729	7,054	36,299,421
（こども共済）	(3,864)	(15,107,304)	(3,808)	(13,819,104)
医 療 共 済	9,823	1,969,400	9,953	1,843,500
が ん 共 済	2,008	442,500	2,045	431,500
定 期 医 療 共 済	372	530,900	359	510,900
介 護 共 済	1,823	5,484,356	2,070	6,465,556
認 知 症 共 済	208		206	
生 活 障 害 共 済	354		390	
特 定 重 度 疾 病 共 済	567		613	
年 金 共 済	13,543	839,000	13,367	784,000
建 物 系				
建 物 更 生 共 済	24,728	400,104,624	24,316	396,045,664
合 計	84,643	633,887,512	83,074	612,464,196

注) 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、年金共済は付加された定期特約金額）です。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2022年度		2023年度	
	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	9,823	529,997	9,953	647,284
が ん 共 済	2,008	11,694	2,045	11,896
定 期 医 療 共 済	372	1,834	359	1,769
合 計	12,203	543,525	12,357	660,949

注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共催種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2022年度		2023年度	
	件数	金額	件数	金額
介 護 共 済	1,823	6,916,970	2,070	8,132,528
認 知 症 共 済	208	278,600	206	298,600
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	173	1,260,800	195	1,431,300
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	181	175,860	195	194,540
特 定 重 度 疾 病 共 済	567	953,900	613	1,039,000

注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	2022年度		2023年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	8,691	7,553,415	8,524	7,406,834
年金開始後	4,852	2,584,208	4,843	2,593,037
合 計	13,543	10,137,623	13,367	9,999,871

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	2022年度			2023年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	11,725	126,726,350	90,961	11,576	126,320,800	91,989
自動車共済	18,724	/	762,244	18,723	/	763,606
傷害共済	20,776	54,603,000	5,257	24,387	64,909,000	5,324
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	11	40,000	265	9	34,000	203
賠償責任共済	607	/	2,010	650	/	2,745
自賠責共済	6,801	/	124,057	7,010	/	115,271
合 計	58,644	/	984,797	62,355	/	979,140

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線）を記載しています。

3 購買事業

購買品取扱実績

(単位：千円)

種類	取扱高			
	2022年度	2033年度		
生産資材	肥料	919,588	814,762	
	農薬	318,571	315,733	
	飼料	9,902	9,609	
	農業機械	396,708	651,820	
	施設資材	670,952	606,077	
	計	2,315,723	2,398,003	
生活物資	自動車	9,667	10,400	
	燃料	石油類	360,644	358,055
		LPGガス	160,688	147,095
	生活資材	236,635	241,213	
	食品	米	96,623	166,512
一般食品		101,261	170,903	
計	965,520	1,094,180		
合計	3,281,244	3,492,183		

4 販売事業

① 委託販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	取扱高	
	2022年度	2033年度
米	6,540	7,925
麦	560	469
豆・雑穀		54
野菜	2,128,161	2,236,398
果実	93,221	83,269
花き・花木	84,298	71,941
茶	3,463,498	3,971,030
合計	5,776,281	6,371,089

② 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	販売高	
	2022年度	2033年度
米等	468,959	471,006
合計	468,959	471,006

5 保管事業

(単位：千円)

項目	2022年度	2033年度
保管料	364	307
計	364	307
その他の費用	150	69
計	150	69
差引	214	238

6 加工事業

① 茶加工事業

(単位：千円)

項目	2022年度	2033年度
加工収入	13,024	11,816
販売収入	267,086	221,713
その他の収益	4,818	3,768
計	284,929	237,298
加工材料費	172,019	144,108
販売費用	57,048	53,950
その他の費用	12,506	13,733
計	241,574	211,791
差引	43,355	25,506

② ネギ加工事業

(単位：千円)

項目	2022年度	2033年度
販売収入	119,392	189,556
その他の収益	159	463
計	119,551	190,019
加工材料費	66,673	82,801
販売費用	30,780	52,145
その他の費用	58,622	46,935
計	156,076	181,883
差引	▲ 36,525	8,136



7 利用事業

(単位：千円)

項 目		2022年度	2023年度
収 入	利 用		
	精米所・精米機	27,923	27,279
	味噌加工	716	598
	農業機械	273	88
	農業記帳	649	595
	ハウスリース	27,490	30,605
	茶棚リース	16,299	16,709
	茶冷蔵庫	1,049	—
益	その他利用収益	8	3
	計	74,410	75,878
益	ライスセンター収益	6,769	5,919
	育苗センター収益	62,266	66,958
	ネギ調整包装施設収益	16,963	16,639
	ネギ育苗施設収益	1,042	1,078
	茄子選果場収益	19,124	17,096
	その他の収益	2,573	617
	合 計	183,149	184,187
費 用	利 用		
	精米所・精米機	2,529	1,715
	味噌加工	1,079	552
	農業機械	—	283
	農業記帳	1,397	1,370
	茶冷蔵庫	5,316	—
用	計	10,322	3,920
	ライスセンター費用	3,828	3,602
	育苗センター費用	55,952	59,202
	ネギ調整包装施設費用	27,819	33,186
	ネギ育苗施設費用	1,160	1,226
	茄子選果場費用	18,650	19,086
	その他の費用	▲377	▲87
合 計	117,356	120,137	
差 引	65,792	64,050	

10 その他経済事業

(単位：千円)

事 業	項 目	2022年度	2023年度
農業新聞	収 益	2,244	2,134
	費 用	646	366
	差 引	1,597	1,767
観光農業	収 益	—	17
	費 用	77	48
	差 引	▲77	▲30
労働保険組合	収 益	245	1,428
	費 用	82	81
	差 引	162	1,346
農産物直売所	収 益	286,294	171,417
	費 用	219,766	127,199
	差 引	66,527	44,218
観光取次	収 益	14	24
	費 用	—	—
	差 引	14	24
流れ橋交流プラザ	収 益	56,315	59,229
	費 用	62,722	60,839
	差 引	▲6,406	▲1,610
市民農園	収 益	422	463
	費 用	576	273
	差 引	▲154	190
合 計	収 益	345,535	234,714
	費 用	283,872	188,808
	差 引	61,663	45,906

8 宅地等供給事業

(単位：件、千円)

項 目		2022年度	2023年度
取 扱 件 数	駐 車 場 管 理	964	952
	税 務 ・ 法 務 相 談	145	151
	農 業 記 帳	103	101
収 益	土 地 ・ 建 物	—	10,650
	駐 車 場 管 理	6,977	6,616
	計	6,977	17,266
費 用	宅 地 雑 費	41	344
	計	41	344
差 引		6,935	16,921

9 介護保険事業

(単位：千円)

項 目		2022年度	2023年度
収 益	訪 問 介 護 収 益	24,596	23,899
	計	24,596	23,899
費 用	介 護 労 務 費	4,155	3,687
	介 護 雑 費	3,540	3,391
	計	7,696	7,078
差 引		16,900	16,821

11 指導事業

(単位：千円)

項 目		2022年度	2023年度
収 入	そ の 他 の 収 入	10,954	8,068
	計	10,954	8,068
支 出	営 農 改 善 費	25,801	30,924
	生 活 改 善 費	7,002	8,950
	そ の 他 の 支 出	7,738	6,271
	計	40,542	46,147
差 引		▲29,587	▲38,079

1 利益率

(単位：%)

項目	2022年度	2023年度	増減
総資産経常利益率	0.08	0.10	0.02
資本経常利益率	1.94	2.40	0.46
総資産当期純利益率	0.07	0.06	▲0.01
資本当期純利益率	1.71	1.47	▲0.24

- (注) 1 総資産経常利益率=経常利益÷総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
 2 資本経常利益率=経常利益÷純資産勘定平均残高×100
 3 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)÷総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
 4 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)÷純資産勘定平均残高×100

2 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	2022年度	2023年度	増減	
貯貸率	期末	17.47	17.78	0.31
	期中平均	16.09	17.16	1.07
貯証率	期末	0.21	0.17	▲0.04
	期中平均	0.22	0.21	▲0.01

- (注) 1 貯貸率(期末)=貸出金残高÷貯金残高×100
 2 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高÷貯金平均残高×100
 3 貯証率(期末)=有価証券残高÷貯金残高×100
 4 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高÷貯金平均残高×100

3 その他経営諸指標

(単位：千円)

項目	2022年度	2023年度	
信用事業関係	担当正職員一人当り貯金残高	3,959,535	4,439,104
	一支店当り貯金残高	21,250,333	21,202,273
	担当正職員一人当り貸出金残高	691,754	789,629
	一支店当り貸出金残高	3,712,557	3,771,469
共済事業関係	担当正職員一人当り長期共済保有高	7,900,878	8,310,233
	一支店当り長期共済保有高	39,617,969	38,279,012
経済事業関係	担当正職員一人当り購買品供給高	100,007	115,401
	担当正職員一人当り販売品取扱高	468,158	580,823
	一支店当り購買品供給高	156,699	175,843

- (注) 1 店舗数は16で計算しています。
 2. 2021年度より収益認識会計基準を適用しています。



1 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	2022 年度	2023 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,486,682	14,671,721
うち、出資金及び資本準備金の額	5,547,805	5,502,760
うち、再評価積立金の額	325	325
うち、利益剰余金の額	8,991,457	9,251,243
うち、外部流出予定額(▲)	16,422	16,187
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 39,057	▲ 68,995
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,299	1,215
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,299	1,215
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	117,352	-
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 14,607,334	14,672,936
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	19,645	27,773
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	19,645	27,773
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 19,645	27,773
自己資本		
自己資本の額(イ)-(ロ)	(イ) 14,587,688	14,645,163
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	113,294,302	110,498,837
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,607,829	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,607,829	-
うち、上記以外に該当するものの額	2,607,829	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,906,171	6,573,687
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 120,200,474	117,072,524
自己資本比率		
自己資本比率(イ)/(ニ)	12.13%	12.50%

- (注) 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。
 2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2022年度			2023年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	1,640,171	-	-	1,639,010	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	702,634	-	-	702,518	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,120,879	-	-	2,499,980	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	100,561	10,056	402	-	-	-
地方三公社向け	1,636,469	1	0	546,875	16	0
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	288,868,413	57,773,683	2,310,947	288,824,764	57,764,953	2,310,598
法人等向け	1,017,569	1,014,750	40,590	761,934	758,649	30,345
中小企業等向けおよび個人向け	1,841,084	423,809	16,952	1,938,750	441,024	17,640
抵当権付住宅ローン	15,931,288	4,498,612	179,944	16,914,640	4,876,495	195,059
不動産取得等事業向け	6,585,044	6,489,392	259,575	7,217,036	7,120,362	284,814
三月以上延滞等	182,626	193,579	7,743	105,808	143,347	5,733
取立未済手形	22,292	4,458	178	8,291	1,658	66
信用保証協会等保証付	24,980,349	2,475,750	99,030	24,840,337	2,463,465	98,538
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,025,244	1,025,244	41,009	1,026,784	1,026,784	41,071
（うち出資等のエクスポージャー）	1,025,244	1,025,244	41,009	1,026,784	1,026,784	41,071
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	23,414,662	36,777,135	1,471,085	19,729,276	35,902,080	1,436,083
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち、対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	11,211,800	28,029,500	1,121,180	11,211,800	28,029,500	1,121,180
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	12,202,853	8,747,632	349,905	8,517,469	7,872,579	314,903

証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	2,607,829	104,313	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (▲)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	370,069,285	113,294,302	4,531,772	366,756,003	110,498,837	4,419,953
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	370,069,285	113,294,302	4,531,772	366,756,003	110,498,837	4,419,953
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		6,906,171	276,246	6,573,687		262,947
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		120,200,474	4,808,018	117,072,524		4,682,900

(注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$



3 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付け等は次のとおりです。

- ① リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

※ 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- ② リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付けまたはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	



(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの
期末残高

(単位：千円)

	2022年度					2023年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	370,069,285	59,480,979	803,196	-	182,626	366,756,003	60,428,401	702,518	-	105,808
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	370,069,285	59,480,979	803,196	-	182,626	366,756,003	60,428,401	702,518	-	105,808
法人	農業	894,770	884,970	-	-	845,075	835,275	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	230,307	11,537	-	-	225,465	6,695	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	514,330	514,330	-	-	349,381	349,381	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	10,100	-	-	-	10,100	-	-	-	-
	金融・保険業	301,189,267	3,500,000	100,561	-	300,392,555	4,000,000	0	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	531,421	531,421	-	-	472,668	472,668	0	-	-
日本国政府・地方公共団体	4,459,983	3,757,349	702,634	-	3,749,374	3,046,856	702,518	-	-	
上記以外	3,332,111	377,896	-	-	3,434	803,722	363,307	-	-	279
個人	49,903,474	49,903,474	-	-	179,191	51,354,216	51,354,216	-	-	105,528
その他	9,003,518	-	-	-	-	8,553,443	-	-	-	-
業種別残高計	370,069,285	59,480,979	803,196	-	182,626	366,756,003	60,428,401	702,518	-	105,808
1年以下	282,606,190	2,287,215	100,561	-	-	283,633,646	1,008,926	0	-	-
1年超3年以下	9,786,883	1,136,883	-	-	-	1,177,548	1,177,548	-	-	-
3年超5年以下	1,473,131	1,473,131	-	-	-	1,622,391	1,622,391	-	-	-
5年超7年以下	2,311,160	2,311,160	-	-	-	2,520,556	2,520,556	-	-	-
7年超10年以下	7,624,915	7,624,915	-	-	-	7,509,425	7,509,425	-	-	-
10年超	44,508,228	43,805,593	702,634	-	-	46,740,083	46,037,565	702,518	-	-
期限の定めのないもの	21,758,775	842,079	-	-	-	23,552,351	551,988	-	-	-
残存期間別残高計	370,069,285	59,480,979	803,196	-	-	366,756,003	60,428,401	702,518	-	-
平均残高計	354,697,277	54,404,752	803,456	-	-	351,807,990	59,444,946	749,023	-	-

- 注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 4 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

(3) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2022年度					2023年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,583	3,299	—	4,583	3,299	3,299	1,215	—	3,299	1,215
個別貸倒引当金	213,164	120,997	59,175	153,989	120,997	120,997	103,659	258	120,739	103,659

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：千円)

	2022年度						2023年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	213,164	120,997	59,175	153,989	120,997	/	120,997	103,659	258	120,739	103,659	/
国 外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	—	/
地域別計	213,164	120,997	59,175	153,989	120,997	/	120,997	103,659	258	120,739	103,659	/
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	213,164	120,997	59,175	153,989	120,997	—	120,997	103,659	258	120,739	103,659	—
業種別計	213,164	120,997	59,175	153,989	120,997	—	120,997	103,659	258	120,739	103,659	—



(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		2022年度			2023年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	—	7,721,395	7,721,395	—	6,894,638	6,894,638
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	24,858,055	24,858,055	—	24,635,145	24,635,145
	リスク・ウェイト 20%	—	296,947,228	296,947,228	—	296,836,673	296,836,673
	リスク・ウェイト 35%	—	8,798,734	8,798,734	—	10,008,313	10,008,313
	リスク・ウェイト 50%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 75%	—	322,301	322,301	—	285,383	285,383
	リスク・ウェイト 100%	—	19,215,430	19,215,430	—	16,807,855	16,807,855
	リスク・ウェイト 150%	—	102,168	102,168	—	76,193	76,193
	リスク・ウェイト 250%	—	11,211,800	11,211,800	—	11,211,800	11,211,800
	その他	—	—	—	—	—	—
リスクウェイト 1250%	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	369,177,114	369,177,114	—	366,756,003	366,756,003	

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付けを使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA⁻または、A3以

上で、算定基準日に長期格付が BBB⁻ または Baa3 以上の格付けを付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、非保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	2022年度			2023年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	1,635,404	—	—	544,953	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	45,905	910,414	—	16,603	1,134,932	—
抵当権付住宅ローン	—	7,095,275	—	—	6,867,927	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	49,642	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	681	1,180	—	2,830	674	—
合 計	46,587	9,691,917	—	19,433	8,548,487	—

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。



6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	12,237,044	12,237,044	12,238,584	12,238,584
合計	12,237,044	12,237,044	12,238,584	12,238,584

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。



- (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

- (5) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

- (6) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当するエクスポージャーはありません

8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当するエクスポージャーはありません。

9 金利リスクに関する事項

- (1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の不釣合いが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

○ リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段の取り扱いはありません。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

○ 金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブ

に基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
 - 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - 内部モデルの使用等、 ΔEVE および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
 - 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 ΔEVE の前事業年度末からの変動要因は、長期国債等の保有減少によるものです。
 - 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ΔEVE および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE および ΔNII と大きく異なる点は特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

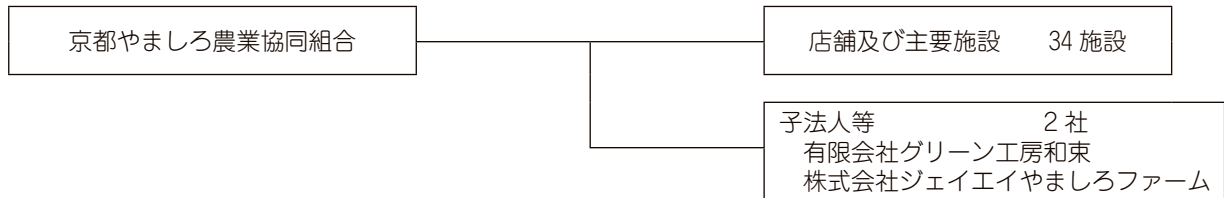
(単位：百万円)

項番		ΔEVE		ΔNII	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1	上方パラレルシフト	-	-	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	39	115
3	スティーブ化	278	334		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	229	515		
7	最大値	278	515	39	115
8	自己資本の額	2022年度 14,587		2023年度 14,645	

1 グループの概況

(1) グループの事業体系図

京都やましろ農業協同組合のグループは、当JA、子法人等2社で構成されています。



(2) 子会社等の概況

(単位：千円、%)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
有限会社グリーン工房和束	相楽郡和束町大字白栖小字幸ノ栖21番地1	緑茶の製造販売・茶栽培および水稲等の農作業受委託	1999年7月8日	99,813	47.12	0.00
株式会社ジェイエイヤましろファーム	綴喜郡井手町大字多賀小字流田19番地3	施設園芸・水稲苗の生産・水稲等の農作業受委託	2013年7月5日	20,000	98.00	0.00

(3) 連結事業概況 (2023年度)

① 事業の概況

2023年度の当組合の連結決算は、子法人等2社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益（事業収益）7,524,369千円、連結当期剰余金242,422千円、連結純資産16,906,791千円、連結総資産369,153,194千円、自己資本率は12.97%となっています。

② 連結子会社の事業概況

○ 有限会社グリーン工房和束

有限会社グリーン工房和束は、1999年（平成11年）に和束町農業振興の中心施設（荒茶加工施設：FA共同製茶工場240キロ2ライン）として操業し、25年が経過しました。

2023年度の生葉搬入量は、4月以降の低温の影響と碾茶への移行により1番茶が前年度より35t少ない86tとなりました。さらには、秋番茶においても、79tと前年度より92t減少したことで、売上収益が大幅に落ち込み、当期純利益は▲447千円と厳しい結果となりました。

○ 株式会社ジェイエイヤましろファーム

株式会社ジェイエイヤましろファームは2013年に農業経営、作業受託、農業後継者の育成、農地の担い手へ農地の集積を進めていくとともに、新規作物の導入、管内農業生産振興等の営農モデルをつくりあげていくことを目的として設立しました。

同社では、トマト養液栽培、九条ねぎ栽培、いちご観光農園、花菜栽培、水稲作業受託および水稲経営受託に取り組みました。

【研修事業】雇用就農資金を活用して、トマトや九条ねぎ、いちご、水稲等の栽培を通じて、研修生をサポートしました。また、担い手養成実践農場の開講に向けた準備をすすめました。

【育苗センター】水稲の緑化苗29,874枚、硬化苗51,047枚、合計80,921枚生産しました。

【農作業受委託】植え付け作業5.9ha、刈取り調製作業4.5haの作業を受託しました。

【ライスセンター】189.3tを処理しました。

【観光いちご農園】電照栽培の導入により開園時期を早めることで、前年度対比182%の2,543人が来場しました。



(4) 最近5年間の連結ベースの主な経営指標

(単位：千円、%)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
連結経常収益(事業収益)	9,469,121	9,085,192	7,905,244	7,355,482	7,525,307
信用事業収益	2,314,721	2,149,899	1,874,101	1,884,767	1,795,231
共済事業収益	1,390,705	1,383,016	1,333,467	1,136,506	1,148,146
農業関連事業収益	4,079,366	4,034,035	3,469,120	3,146,481	3,425,962
生活その他事業収益	1,682,820	1,514,022	1,222,106	1,180,859	1,156,482
営農指導事業収入	1,507	4,219	6,449	6,867	4,484
連結事業利益	303,108	316,901	245,766	149,925	190,043
連結経常利益	490,215	519,984	427,553	315,433	394,116
連結当期剰余金	304,647	237,741	315,781	279,801	242,422
連結純資産額	14,582,809	15,897,270	16,306,123	16,552,551	16,906,791
連結総資産額	372,423,716	370,403,150	377,668,787	372,626,840	369,153,194
連結自己資本比率	11.08	12.04	12.04	12.41	12.97

注 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等その経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	2022年度	2023年度	科目	2022年度	2023年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	350,939,236	347,735,705	1 信用事業負債	350,323,876	348,234,612
(1) 現金	1,640,221	1,639,228	(1) 貯金	339,649,291	338,863,773
(2) 預金	288,931,874	284,828,290	(2) 借入金	9,201,306	8,399,786
(3) 有価証券	736,820	608,930	(3) その他の信用事業負債	1,473,279	971,051
(4) 貸出金	59,380,875	60,323,542	2 共済事業負債	1,851,350	1,797,780
(5) その他の信用事業資産	359,653	429,637	(1) 共済資金	1,238,056	1,189,929
(6) 貸倒引当金	▲ 110,209	▲ 93,923	(2) その他の共済事業負債	613,293	607,851
2 共済事業資産	4,602	17,258	3 経済事業負債	556,255	448,856
(1) その他共済事業資産	4,602	17,258	(1) 支払手形及び経済事業未払金	453,100	352,863
3 経済事業資産	1,695,442	1,806,822	(2) その他の経済事業負債	103,154	95,993
(1) 受取手形及び経済事業未収金	852,114	975,005	4 雑負債	455,426	558,141
(2) 棚卸資産	826,195	810,976	5 諸引当金	2,101,981	434,883
(3) その他経済事業資産	31,220	31,791	(1) 賞与引当金	94,053	98,678
(4) 貸倒引当金	▲ 14,088	▲ 10,950	(2) 退職給付に係る負債	1,904,678	228,468
4 雑資産	1,234,737	1,062,518	(3) その他引当金	103,250	107,736
5 固定資産	6,544,775	6,417,959	6 再評価に係る繰延税金負債	785,398	772,128
(1) 有形固定資産	6,525,129	6,390,186	負債の部合計	356,074,288	352,246,402
建物	5,358,904	5,375,600	(純資産の部)		
機械装置	927,004	941,632	1 組合員資本	14,512,307	14,697,636
土地	4,809,753	4,763,611	(1) 出資金(資本金)	5,547,805	5,502,760
その他有形固定資産	1,420,911	1,441,690	(2) 資本剰余金	2,975	2,975
減価償却累計額	▲ 5,991,444	▲ 6,132,347	(3) 利益剰余金	9,000,783	9,261,095
(2) 無形固定資産	19,645	27,773	(4) 処分未済持分	▲ 39,057	▲ 68,995
6 外部出資	12,008,474	12,010,014	(5) 子会社の所有する親組合出資金	▲ 200	▲ 200
7 繰延税金資産	199,571	102,914	2 評価・換算差額等	1,783,008	1,951,090
			(1) その他有価証券評価差額金	▲ 65,721	▲ 93,001
			(2) 土地再評価差額金	1,822,430	1,788,119
			(3) 退職給付に係る調整累計額	26,299	255,972
			3 非支配株主持分	257,235	258,064
			純資産の部合計	16,552,551	16,906,791
資産の部合計	372,626,840	369,153,194	負債及び純資産の部合計	372,626,840	369,153,194

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1 事業総利益	3,158,167	3,129,267
(1) 信用事業収益	1,884,767	1,795,231
資金運用収益	1,717,654	1,623,335
(うち預金利息)	(1,177,779)	(1,058,047)
(うち有価証券利息)	(3,462)	(3,139)
(うち貸出金利息)	(476,105)	(502,973)
(うちその他受入利息)	(60,307)	(59,175)
役務取引等収益	58,852	58,083
その他経常収益	108,260	113,813
(2) 信用事業費用	451,031	477,904
資金調達費用	60,503	54,659
(うち貯金利息)	(48,679)	(45,170)
(うち給付補填備金繰入)	(2,109)	(1,563)
(うち借入金利息)	(1,682)	(1,530)
(うちその他支払利息)	(8,032)	(6,394)
役務取引等費用	18,576	20,281
その他事業直接費用	—	487
その他経常費用	371,951	402,475
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 34,336)	(▲ 16,285)
信用事業総利益	1,433,735	1,317,327
(3) 共済事業収益	1,136,506	1,148,146
共済付加収入	1,074,709	1,089,269
その他の収益	61,797	58,876
(4) 共済事業費用	46,255	49,557
共済推進費及び共済保全費	22,446	23,633
その他の費用	23,808	25,923
共済事業総利益	1,090,251	1,098,588
(5) 購買事業収益	2,580,723	2,902,120
購買品供給高	2,467,036	2,771,226
購買手数料	73,828	90,877
その他の収益	39,859	40,016
(6) 購買事業費用	2,237,391	2,506,816
購買品供給原価	2,066,829	2,338,639
その他の費用	170,561	168,176
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 1,759)	(▲ 2,784)
購買事業総利益	343,332	395,303



(単位：千円)

科 目	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(7) 販売事業収益	634,592	665,031
販売品販売高	468,959	471,006
販売手数料	75,511	88,018
その他の収益	90,121	106,007
(8) 販売事業費用	553,108	560,585
販売品販売原価	427,914	473,073
販売費	48,184	50,614
その他の費用	77,009	36,897
(うち貸倒引当金繰入額)	(4)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(▲4)
販売事業総利益	81,483	104,445
(9) その他事業収益	1,119,087	1,014,776
(10) その他事業費用	909,723	801,175
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲391)	(▲88)
その他事業総利益	209,364	213,600
2 事業管理費	3,008,242	2,939,223
(1) 人件費	2,394,668	2,335,085
(2) その他事業管理費	613,574	604,138
事業利益	149,925	190,043
3 事業外収益	209,791	217,318
(1) 受取雑利息	2,542	2,361
(2) 受取出資配当金	170,431	170,431
(3) その他事業外収益	36,817	44,525
4 事業外費用	44,282	13,245
(1) その他事業外費用	44,282	13,245
経常利益	315,433	394,116
5 特別利益	52,685	29,910
(1) 固定資産処分益	4,474	-
(2) その他特別利益	48,211	29,910
6 特別損失	47,516	100,712
(1) 固定資産処分損	0	0
(2) 減損損失	1,606	72,742
(3) その他特別損失	45,910	27,970
税金等調整前当期利益	320,603	323,314
法人税、住民税及び事業税	31,564	85,501
法人税等調整額	9,237	▲5,443
法人税等合計	40,801	80,057
当期利益	279,801	243,256
非支配株主に帰属する当期利益	1,272	834
当期剰余金	278,528	242,422

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	科 目	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税金等調整前当期利益(又は税金等調整前当期損失)	320,265	323,314	その他の資産の純増(▲)減	▲ 11,050	173,461
減価償却費	142,902	137,591	その他の負債の純増減(▲)	54,536	49,199
減損損失	1,606	72,742	未払消費税等の純増減(▲)	▲ 14,009	21,551
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 95,659	▲ 19,423	信用事業資金運用による収入	1,723,741	1,618,277
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲ 20,758	4,625	信用事業資金調達による支出	▲ 68,154	▲ 54,439
退職給付に係る負債の増減額(▲は減少)	▲ 62,486	▲ 1,357,706	小 計	257,855	1,359,326
その他引当金等の増減額(▲は減少)	12,983	4,486	雑利息及び出資配当金の受取額	172,985	172,804
信用事業資金運用収益	▲ 1,718,879	▲ 1,623,550	法人税等の支払額	▲ 43,225	▲ 55,576
信用事業資金調達費用	60,515	54,670	事業活動によるキャッシュ・フロー	387,616	1,476,553
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 172,695	▲ 172,804	2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
支払雑利息	—	319	定期預金の預入による支出	▲ 80,018	—
有価証券関係損益(▲は益)	1,097	610	有価証券の取得による支出	▲ 108,855	▲ 166,000
固定資産売却損益(▲は益)	▲ 4,474	0	有価証券の売却による収入	108,855	266,000
資産除去債務関連費用	705	655	金銭の信託の増加による支出	—	▲ 21
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			金銭の信託の減少による収入	—	21
貸出金の純増(▲)減	▲ 6,905,084	▲ 942,595	固定資産の取得による支出	▲ 144,386	▲ 150,274
預金の純増(▲)減	12,400,000	5,490,000	固定資産の売却による収入	82,632	47,108
貯金の純増減(▲)	▲ 9,431,658	▲ 770,837	補助金の受入による収入	34,595	19,497
信用事業借入金の純増減(▲)	3,906,164	▲ 801,519	外部出資による支出	▲ 1,680	▲ 1,640
その他の信用事業資産の純増(▲)減	▲ 69,867	▲ 64,711	外部出資の売却等による収入	—	100
その他の信用事業負債の純増減(▲)	338,415	▲ 502,459	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 108,856	14,790
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
共済資金の純増減(▲)	109,793	▲ 48,127	設備借入金の返済による支出	▲ 6,071	▲ 71
未経過共済付加収入純増減(▲)	▲ 7,404	▲ 5,360	出資の増額による収入	92,444	81,771
その他共済事業資産の純増(▲)減	20,210	▲ 12,656	出資の払戻しによる支出	▲ 110,619	▲ 126,816
その他共済事業負債の純増減(▲)	345	▲ 81	持分の取得による支出	▲ 39,068	▲ 69,045
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			持分の譲渡による収入	25,494	39,107
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	▲ 141,084	▲ 122,133	子会社の自己株式の取得による支出	—	—
経済受託債権の純増(▲)減	▲ 1,671	▲ 958	出資配当金の支払額	▲ 16,422	▲ 16,186
棚卸資産の純増(▲)減	▲ 83,455	15,364	非支配株主持分への配当金支払額	—	—
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	▲ 10,957	▲ 101,131	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 54,242	▲ 91,241
経済受託債務の純増減(▲)	▲ 12,992	▲ 494	4 現金及び現金同等物の増加額(減少額)	224,517	1,400,103
その他経済事業資産の純増(▲)減	▲ 78	388	5 現金及び現金同等物の期首残高	1,793,680	2,018,197
その他経済事業負債の純増減(▲)	▲ 3,006	▲ 6,943	6 現金及び現金同等物の期末残高	2,018,197	3,418,301

(8) 連結注記表

2022年度	2023年度												
<p>【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】</p> <p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社・子法人等……………2社 有限会社グリーン工房和束 株式会社ジェイエイヤマしろファーム</p> <p>(2) 非連結子会社・子法人等……………0社</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連法人等……………0社</p> <p>(2) 持分法非適用の関連法人等……………0社</p> <p>3 子会社等の事業年度に関する事項</p> <p>連結される子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4 連結調整勘定等の償却に関する事項</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>5 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項</p> <p>連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>6 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金・普通預金となっています。</p> <p>7 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">290,572,096千円</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">▲288,539,000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">2,033,096千円</td> </tr> </table> <p>【重要な会計方針に係る事項に関する注記】</p> <p>1 有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>○ その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法 <p>なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p> <p>○ 子会社株式……………移動平均法による原価法</p> <p>2 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>○ 購買品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>○ 加工品・販売品・その他の棚卸資産……………主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、当JA利用のソフトウェアについては、JA内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領・経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込み額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、リスク管理室が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合企画部が三次査定した結果を、監査室が検証したうえで、上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち</p>	現金及び預金勘定	290,572,096千円	定期預金	▲288,539,000千円		2,033,096千円	<p>【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】</p> <p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社・子法人等……………2社 有限会社グリーン工房和束 株式会社ジェイエイヤマしろファーム</p> <p>(2) 非連結子会社・子法人等……………0社</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連法人等……………0社</p> <p>(2) 持分法非適用の関連法人等……………0社</p> <p>3 子会社等の事業年度に関する事項</p> <p>連結される子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4 連結調整勘定等の償却に関する事項</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>5 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項</p> <p>連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>6 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金・普通預金となっています。</p> <p>7 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">286,467,301千円</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">▲283,049,000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">3,418,301千円</td> </tr> </table> <p>【重要な会計方針に係る事項に関する注記】</p> <p>1 有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>○ その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法 <p>なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p> <p>○ 子会社株式……………移動平均法による原価法</p> <p>2 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>○ 購買品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>○ 加工品・販売品・その他の棚卸資産……………主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、当JA利用のソフトウェアについては、JA内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領・経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込み額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、リスク管理室が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合企画部が三次査定した結果を、監査室が検証したうえで、上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち</p>	現金及び預金勘定	286,467,301千円	定期預金	▲283,049,000千円		3,418,301千円
現金及び預金勘定	290,572,096千円												
定期預金	▲288,539,000千円												
	2,033,096千円												
現金及び預金勘定	286,467,301千円												
定期預金	▲283,049,000千円												
	3,418,301千円												



2022年度	2023年度
<p>当期負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 信用事業において、JA事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員・利用者に対する付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p>5 収益及び費用の計上基準</p> <p>○ 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りです。</p> <p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2) 販売事業</p> <p>① 委託販売 組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>② 買取販売 組合員が生産した米（一部を除く）を当組合が購入し利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、米を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(3) 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>(4) 加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、飲料、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(5) 利用事業 ライスセンター・育苗センター・共同選果場・精米機等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて役務提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。</p> <p>(7) 介護保険事業 要介護者・要支援者を対象にした訪問介護・居宅介護支援等の介護保険事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(8) 指導事業 指導事業のうち、組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年で均等償却を行っています。</p> <p>7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で表示をしています。</p>	<p>当期負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 信用事業において、JA事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員・利用者に対する付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p>5 収益及び費用の計上基準</p> <p>○ 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りです。</p> <p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2) 販売事業</p> <p>① 委託販売 組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>② 買取販売 組合員が生産した米（一部を除く）を当組合が購入し利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、米を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(3) 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>(4) 加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、飲料、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(5) 利用事業 ライスセンター・育苗センター・共同選果場・精米機等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて役務提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。</p> <p>(7) 介護保険事業 要介護者・要支援者を対象にした訪問介護・居宅介護支援等の介護保険事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(8) 指導事業 指導事業のうち、組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年で均等償却を行っています。</p> <p>7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で表示をしています。</p>

2022年度	2023年度
<p>【会計上の見積りに関する注記】</p> <p>1 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産200,403千円 (繰延税金負債との相殺前)</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、2023年3月に作成した第29年度(2023年度)事業計画を基礎に、中期的な業績見通しを考慮の上、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額1,606千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、2023年3月に作成した第29年度(2023年度)事業計画を基礎として算出しており、2023年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>【貸借対照表に関する注記】</p> <p>1 有形固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,021,405千円であり、その内訳は、次の通りです。 建物 545,565千円 建物附属設備 13,909千円 構築物 172,425千円 機械装置 246,842千円 車両・運搬具 1,078千円 器具・備品 41,109千円 無形固定資産 473千円</p> <p>2 リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、会計端末機・共済端末機・ATM・電話機・車両等の一部については、リース契約により使用しています。</p> <p>※ オペレーティング・リース取引のうち、解約不能なものはありません。</p> <p>3 担保に供している資産 担保に供している資産はありません。</p> <p>4 子会社等に対する金銭債権・債務の総額</p> <p>(1) 子会社等に対する金銭債権の総額…………… 35,699千円 (2) 子会社等に対する金銭債務の総額…………… 356,599千円</p> <p>5 役員に対する金銭債権・債務の総額</p> <p>(1) 理事、監事に対する金銭債権の総額…………… 344,831千円 (2) 理事、監事に対する金銭債務の総額…………… なし</p> <p>6 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額</p> <p>(1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は296,078千円、危険債権額は111,262千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。</p> <p>(2) 債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(3) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は407,340千円です。 なお、(1)～(3)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>【会計上の見積りに関する注記】</p> <p>1 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産103,600千円 (繰延税金負債との相殺前)</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 課税所得の見積りについては、2024年3月に作成した第30年度(2024年度)事業計画を基礎に、中期的な業績見通しを考慮の上、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額72,742千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、2024年3月に作成した第30年度(2024年度)事業計画を基礎として算出しており、2024年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>【貸借対照表に関する注記】</p> <p>1 有形固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,050,468千円であり、その内訳は、次の通りです。 建物 537,665千円 建物附属設備 15,090千円 構築物 182,332千円 機械装置 272,717千円 車両・運搬具 1,078千円 器具・備品 41,109千円 無形固定資産 473千円</p> <p>2 リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、会計端末機・共済端末機・ATM・電話機・車両等の一部については、リース契約により使用しています。</p> <p>※ オペレーティング・リース取引のうち、解約不能なものはありません。</p> <p>3 担保に供している資産 担保に供している資産はありません。</p> <p>4 子会社等に対する金銭債権・債務の総額</p> <p>(1) 子会社等に対する金銭債権の総額…………… 35,049千円 (2) 子会社等に対する金銭債務の総額…………… 372,946千円</p> <p>5 役員に対する金銭債権・債務の総額</p> <p>(1) 理事、監事に対する金銭債権の総額…………… 139,211千円 (2) 理事、監事に対する金銭債務の総額…………… なし</p> <p>6 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額</p> <p>(1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は219,817千円、危険債権額は105,428千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。</p> <p>(2) 債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(3) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は325,245千円です。 なお、(1)～(3)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>

2022年度	2023年度																																																																																																																																		
<p>7 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>○ 再評価を行った年月日 …… 平成11年3月31日 ○ 再評価を行った土地の当期末における時価の合計が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 ……1,750,651千円 ○ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>【損益計算書に関する注記】 1 子会社等との取引高の総額 (1) 子会社等との取引による収益総額 ……42,391千円 うち事業取引高 ……42,391千円 うち事業取引以外の取引高 ……なし (2) 子会社等との取引による費用総額 ……54,269千円 うち事業取引高 ……54,269千円 うち事業取引以外の取引高 ……なし</p> <p>2 減損損失 (1) グループの方法と共用資産の概要 当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグループを実施した結果、事業用店舗については支店、経済関連施設等ごととしており、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグループの最小単位としています。 また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。 (2) 当期に減損を認識した固定資産は、以下の通りです。 ① 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要及び減損損失の金額 ○ 主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳表</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <caption>(単位:千円)</caption> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>その他</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 茶加工施設(宇治田原町)</td> <td>事業用店舗</td> <td>器具・備品</td> <td>業務用固定資産</td> <td>319 (器具・備品 319)</td> </tr> <tr> <td>2 旧佐山支店跡地</td> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>447 (土地 447)</td> </tr> <tr> <td>和束町杣ノ谷</td> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>225 (土地 225)</td> </tr> <tr> <td>旧井手町事業所</td> <td>不稼働資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>208 (土地 208)</td> </tr> <tr> <td>志水低温倉庫</td> <td>不稼働資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>170 (土地 170)</td> </tr> <tr> <td>3 田辺北低温倉庫</td> <td>不稼働資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>177 (土地 177)</td> </tr> <tr> <td>宇治田原町</td> <td>不稼働資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>19 (土地 19)</td> </tr> <tr> <td>精華町</td> <td>不稼働資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>20 (土地 20)</td> </tr> <tr> <td>宇治市試験田</td> <td>不稼働資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>15 (土地 15)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,606 (土地 1,296、器具・備品 319)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 減損損失の認識に至った経緯 内訳表1については、収支状況を検証した結果、事業利益の改善が難しいことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。 また、内訳表2の賃貸資産、3の遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。 ③ 回収可能額の算出方法 固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その価額は固定資産評価額を基礎として計算した評価額等から、処分費用見込額を控除して算定しています。</p> <p>3 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>【金融商品に関する注記】 1 金融商品の状況に関する事項</p>	場 所	用 途	種 類	その他	金 額	1 茶加工施設(宇治田原町)	事業用店舗	器具・備品	業務用固定資産	319 (器具・備品 319)	2 旧佐山支店跡地	賃貸資産	土地	業務外固定資産	447 (土地 447)	和束町杣ノ谷	賃貸資産	土地	業務外固定資産	225 (土地 225)	旧井手町事業所	不稼働資産	土地	業務外固定資産	208 (土地 208)	志水低温倉庫	不稼働資産	土地	業務外固定資産	170 (土地 170)	3 田辺北低温倉庫	不稼働資産	土地	業務外固定資産	177 (土地 177)	宇治田原町	不稼働資産	土地	業務外固定資産	19 (土地 19)	精華町	不稼働資産	土地	業務外固定資産	20 (土地 20)	宇治市試験田	不稼働資産	土地	業務外固定資産	15 (土地 15)	合 計				1,606 (土地 1,296、器具・備品 319)	<p>7 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>○ 再評価を行った年月日 …… 平成11年3月31日 ○ 再評価を行った土地の当期末における時価の合計が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 ……1,710,856千円 ○ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>【損益計算書に関する注記】 1 子会社等との取引高の総額 (1) 子会社等との取引による収益総額 ……44,482千円 うち事業取引高 ……44,482千円 うち事業取引以外の取引高 ……なし (2) 子会社等との取引による費用総額 ……57,225千円 うち事業取引高 ……57,225千円 うち事業取引以外の取引高 ……なし</p> <p>2 減損損失 (1) グループの方法と共用資産の概要 当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグループを実施した結果、事業用店舗については支店、経済関連施設等ごととしており、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグループの最小単位としています。 また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。 (2) 当期に減損を認識した固定資産は、以下の通りです。 ① 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要及び減損損失の金額 ○ 主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳表</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <caption>(単位:千円)</caption> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>その他</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 南山城村支店</td> <td>事業用店舗</td> <td>機械装置</td> <td>業務用固定資産</td> <td>923 (機械装置 923)</td> </tr> <tr> <td>北部営業経済センター(京田辺市)</td> <td>事業用店舗</td> <td>建物・建物付属設備</td> <td>業務用固定資産</td> <td>6,075 (建物 4,666、器具・備品 515)</td> </tr> <tr> <td>茶加工施設(宇治田原町)</td> <td>事業用店舗</td> <td>機械装置</td> <td>業務用固定資産</td> <td>6,848 (機械装置 6,329、器具・備品 100、無形固定資産 418)</td> </tr> <tr> <td>2 和束町杣ノ谷</td> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>226 (土地 226)</td> </tr> <tr> <td>旧普賢寺事業所(京田辺市)</td> <td>不稼働資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>1,419 (土地 1,419)</td> </tr> <tr> <td>田辺北低温倉庫</td> <td>不稼働資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>177 (土地 177)</td> </tr> <tr> <td>旧井手町事業所</td> <td>不稼働資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>208 (土地 208)</td> </tr> <tr> <td>志水低温倉庫</td> <td>不稼働資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>213 (土地 213)</td> </tr> <tr> <td>宇治田原町代弁</td> <td>不稼働資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>13 (土地 13)</td> </tr> <tr> <td>宇治田原町代弁</td> <td>不稼働資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>1 (土地 1)</td> </tr> <tr> <td>旧山田井事業所(精華町)</td> <td>不稼働資産</td> <td>土地・建物</td> <td>業務外固定資産</td> <td>56,602 (建物 8,655、構築物 345、器具備品 887、土地 45,760、無形固定資産 952)</td> </tr> <tr> <td>精華町代弁</td> <td>不稼働資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>9 (土地 9)</td> </tr> <tr> <td>宇治試験田</td> <td>不稼働資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>22 (土地 22)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>72,742 (建物 13,322、建物付属設備 893、構築物 345、機械装置 7,252、器具備品 1,502、土地 48,053、無形固定資産 1,371)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 減損損失の認識に至った経緯 内訳表1については、収支状況を検証した結果、事業利益の改善が難しいことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。 また、内訳表2の賃貸資産、3の遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。 ③ 回収可能額の算出方法 固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その価額は固定資産評価額を基礎として計算した評価額等から、処分費用見込額を控除して算定しています。</p> <p>3 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>【金融商品に関する注記】 1 金融商品の状況に関する事項</p>	場 所	用 途	種 類	その他	金 額	1 南山城村支店	事業用店舗	機械装置	業務用固定資産	923 (機械装置 923)	北部営業経済センター(京田辺市)	事業用店舗	建物・建物付属設備	業務用固定資産	6,075 (建物 4,666、器具・備品 515)	茶加工施設(宇治田原町)	事業用店舗	機械装置	業務用固定資産	6,848 (機械装置 6,329、器具・備品 100、無形固定資産 418)	2 和束町杣ノ谷	賃貸資産	土地	業務外固定資産	226 (土地 226)	旧普賢寺事業所(京田辺市)	不稼働資産	土地	業務外固定資産	1,419 (土地 1,419)	田辺北低温倉庫	不稼働資産	土地	業務外固定資産	177 (土地 177)	旧井手町事業所	不稼働資産	土地	業務外固定資産	208 (土地 208)	志水低温倉庫	不稼働資産	土地	業務外固定資産	213 (土地 213)	宇治田原町代弁	不稼働資産	土地	業務外固定資産	13 (土地 13)	宇治田原町代弁	不稼働資産	土地	業務外固定資産	1 (土地 1)	旧山田井事業所(精華町)	不稼働資産	土地・建物	業務外固定資産	56,602 (建物 8,655、構築物 345、器具備品 887、土地 45,760、無形固定資産 952)	精華町代弁	不稼働資産	土地	業務外固定資産	9 (土地 9)	宇治試験田	不稼働資産	土地	業務外固定資産	22 (土地 22)	合 計				72,742 (建物 13,322、建物付属設備 893、構築物 345、機械装置 7,252、器具備品 1,502、土地 48,053、無形固定資産 1,371)
場 所	用 途	種 類	その他	金 額																																																																																																																															
1 茶加工施設(宇治田原町)	事業用店舗	器具・備品	業務用固定資産	319 (器具・備品 319)																																																																																																																															
2 旧佐山支店跡地	賃貸資産	土地	業務外固定資産	447 (土地 447)																																																																																																																															
和束町杣ノ谷	賃貸資産	土地	業務外固定資産	225 (土地 225)																																																																																																																															
旧井手町事業所	不稼働資産	土地	業務外固定資産	208 (土地 208)																																																																																																																															
志水低温倉庫	不稼働資産	土地	業務外固定資産	170 (土地 170)																																																																																																																															
3 田辺北低温倉庫	不稼働資産	土地	業務外固定資産	177 (土地 177)																																																																																																																															
宇治田原町	不稼働資産	土地	業務外固定資産	19 (土地 19)																																																																																																																															
精華町	不稼働資産	土地	業務外固定資産	20 (土地 20)																																																																																																																															
宇治市試験田	不稼働資産	土地	業務外固定資産	15 (土地 15)																																																																																																																															
合 計				1,606 (土地 1,296、器具・備品 319)																																																																																																																															
場 所	用 途	種 類	その他	金 額																																																																																																																															
1 南山城村支店	事業用店舗	機械装置	業務用固定資産	923 (機械装置 923)																																																																																																																															
北部営業経済センター(京田辺市)	事業用店舗	建物・建物付属設備	業務用固定資産	6,075 (建物 4,666、器具・備品 515)																																																																																																																															
茶加工施設(宇治田原町)	事業用店舗	機械装置	業務用固定資産	6,848 (機械装置 6,329、器具・備品 100、無形固定資産 418)																																																																																																																															
2 和束町杣ノ谷	賃貸資産	土地	業務外固定資産	226 (土地 226)																																																																																																																															
旧普賢寺事業所(京田辺市)	不稼働資産	土地	業務外固定資産	1,419 (土地 1,419)																																																																																																																															
田辺北低温倉庫	不稼働資産	土地	業務外固定資産	177 (土地 177)																																																																																																																															
旧井手町事業所	不稼働資産	土地	業務外固定資産	208 (土地 208)																																																																																																																															
志水低温倉庫	不稼働資産	土地	業務外固定資産	213 (土地 213)																																																																																																																															
宇治田原町代弁	不稼働資産	土地	業務外固定資産	13 (土地 13)																																																																																																																															
宇治田原町代弁	不稼働資産	土地	業務外固定資産	1 (土地 1)																																																																																																																															
旧山田井事業所(精華町)	不稼働資産	土地・建物	業務外固定資産	56,602 (建物 8,655、構築物 345、器具備品 887、土地 45,760、無形固定資産 952)																																																																																																																															
精華町代弁	不稼働資産	土地	業務外固定資産	9 (土地 9)																																																																																																																															
宇治試験田	不稼働資産	土地	業務外固定資産	22 (土地 22)																																																																																																																															
合 計				72,742 (建物 13,322、建物付属設備 893、構築物 345、機械装置 7,252、器具備品 1,502、土地 48,053、無形固定資産 1,371)																																																																																																																															

2022年度	2023年度
<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。借入金は、日本政策金融公庫資金をはじめとした各農業制度資金の転貸資金等です。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 ア. 市場リスクの管理体制 当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>イ. 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品） 当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合、経済価値が434,609千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。借入金は、日本政策金融公庫資金をはじめとした各農業制度資金の転貸資金等です。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 ア. 市場リスクの管理体制 当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>イ. 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品） 当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合、経済価値が513,884千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p>

2022年度				2023年度			
(単位:千円)				(単位:千円)			
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	288,917,026	288,902,169	▲ 14,856	預 金	284,828,290	284,734,005	▲ 94,284
有 価 証 券	736,820	736,820	—	有 価 証 券	608,930	608,930	—
その他有価証券	736,820	736,820	—	その他有価証券	608,930	608,930	—
貸 出 金	59,380,875	—	—	貸 出 金	60,323,542	—	—
貸倒引当金	110,209	—	—	貸倒引当金	93,923	—	—
貸出金(貸倒引当金控除後)	59,270,666	59,572,964	302,298	貸出金(貸倒引当金控除後)	60,229,618	60,367,607	137,989
経済事業未収金	852,114	—	—	経済事業未収金	975,005	—	—
貸倒引当金	14,088	—	—	貸倒引当金	10,950	—	—
経済事業未収金(貸倒引当金控除後)	838,026	838,026	—	経済事業未収金(貸倒引当金控除後)	964,055	964,055	—
雑 資 産	48,594	48,594	—	雑 資 産	45,825	45,824	—
資 産 計	349,811,134	350,098,576	287,442	資 産 計	346,676,719	346,720,422	43,703
貯 金	339,649,291	339,626,063	▲ 23,227	貯 金	338,863,773	338,305,712	▲ 558,060
借 入 金	9,201,306	9,163,737	▲ 37,568	借 入 金	8,399,786	8,347,629	▲ 52,157
経済事業未払金	453,100	453,100	—	経済事業未払金	971,051	971,051	—
負 債 計	349,303,697	349,242,901	▲ 60,796	負 債 計	348,234,612	347,624,394	▲ 610,218

(注1) 貸出金、経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
(注2) 雑資産には、職員厚生貸付金の金額を表示しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明
【資産】
① 預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しております。
② 有価証券
有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からのリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。
③ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
④ 経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
⑤ 雑資産
雑資産のうち、職員に対する貸付金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
【負債】
① 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。
また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
② 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。
固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
③ 経済事業未払金
経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。
(3) 市場価格のない株式等
市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

2022年度

2023年度

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外 部 出 資	12,008,474

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外 部 出 資	12,010,014

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	288,917,026	-	-	-	-	-
有価証券	100,000	-	-	-	-	700,000
その他の有価証券のうち 満期があるもの	100,000	-	-	-	-	700,000
貸 出 金	5,666,125	3,179,420	2,993,587	2,776,251	2,689,959	41,873,379
経済事業未収金	852,114	-	-	-	-	-
雑 資 産	655	3,187	3,345	18,147	3,401	19,860
合 計	294,683,152	3,179,420	2,993,587	2,776,251	2,689,959	42,573,379

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	284,828,290	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	700,000
その他の有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	700,000
貸 出 金	5,673,475	3,181,942	2,994,837	2,775,601	2,689,959	41,873,379
経済事業未収金	975,005	-	-	-	-	-
雑 資 産	2,108	2,030	15,416	2,162	1,799	22,307
合 計	290,501,766	3,181,942	2,994,837	2,775,601	2,689,959	42,573,379

(注1) 貸出金のうち、当座貸越438,289千円については「1年以内」に含めています。
 (注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等202,150千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等14,088千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (注4) 雑資産には、職員厚生貸付金の金額を表示しています。

(注1) 貸出金のうち、当座貸越414,772千円については「1年以内」に含めています。
 (注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等92,578千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等10,960千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (注4) 雑資産には、職員厚生貸付金の金額を表示しています。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	329,362,786	4,364,788	5,443,602	275,297	202,816	-
借 入 金	1,407,819	1,407,938	1,808,059	4,408,182	8,936	160,369
経済事業未払金	453,100	-	-	-	-	-
合 計	331,223,706	5,772,726	7,251,661	4,683,480	211,752	160,369

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	327,388,911	5,161,066	5,242,016	271,271	1,173,115	-
借 入 金	1,407,938	1,808,059	4,408,182	708,307	7,067	60,231
経済事業未払金	367,936	-	-	-	-	-
合 計	329,164,785	6,969,125	9,650,198	979,579	1,180,182	60,231

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

【有価証券に関する注記】

1 有価証券の時価及び評価差額
その他の有価証券

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	評 価 差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債 社 債 小 計	- 101,150 101,150	- 100,487 662
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債 社 債 小 計	635,670 - 635,670	702,053 - ▲ 66,383
合 計	736,820	802,541	▲ 65,721

【有価証券に関する注記】

1 有価証券の時価及び評価差額
その他の有価証券

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	評 価 差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債 小 計	608,930 608,930	701,931 ▲ 93,001
合 計	608,930	701,931	▲ 93,001

2 当期中に売却したその他有価証券
売却した有価証券はありません。

2 当期中に売却したその他有価証券
売却した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1 退職給付

- (1) 退職給付制度の概要
 職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、京都府農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。退職共済制度の積立額は、1,219,630千円です。
- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	2,028,382
勤務費用	73,674
利息費用	5,240
数理計算上の差異の発生額	▲ 53,098
退職給付の支払額	▲ 149,521
期末における退職給付債務	1,904,678

【退職給付に関する注記】

1 退職給付

- (1) 退職給付制度の概要
 職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、京都府農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。退職共済制度の積立額は、1,059,314千円です。
- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	1,904,678
勤務費用	65,846
利息費用	4,548
数理計算上の差異の発生額	▲ 230,715
退職給付の支払額	▲ 204,108
期末における退職給付債務	1,540,249

(3) 職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	1,904,678
貸借対照表計上額純額	1,904,678
退職給付に係る負債	1,904,678

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	-
期待運用収益	22,885
数理計算上の差異の発生額	88,896
退職給付信託設定額	1,200,000
期末における年金資産	1,311,781

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	73,674
利息費用	5,240
数理計算上の差異の費用処理額	8,119
小 計	87,034
特定退職金共済制度への拠出金 ^(注)	76,668
合 計	163,702

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	1,540,249
年金資産	▲ 1,311,781
未積立退職給付債務	228,468

(注) 特定退職金共済制度への拠出金76,668千円は、「退職金共済掛金」として人件費等で処理しています。



2022年度	2023年度																																																								
	(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)																																																								
	<table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>65,846</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>4,548</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>▲ 22,885</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>▲ 1,108</td></tr> <tr><td>小計</td><td>46,401</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度への拠出金^(注)</td><td>73,300</td></tr> <tr><td>合計</td><td>119,701</td></tr> </table>	勤務費用	65,846	利息費用	4,548	期待運用収益	▲ 22,885	数理計算上の差異の費用処理額	▲ 1,108	小計	46,401	特定退職金共済制度への拠出金 ^(注)	73,300	合計	119,701																																										
勤務費用	65,846																																																								
利息費用	4,548																																																								
期待運用収益	▲ 22,885																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 1,108																																																								
小計	46,401																																																								
特定退職金共済制度への拠出金 ^(注)	73,300																																																								
合計	119,701																																																								
	(注) 特定退職金共済制度への拠出金73,300千円は、「退職金共済掛金」として人件費等で処理しています。																																																								
	(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。 (単位：千円)																																																								
	<table border="1"> <tr><td>国内債券</td><td>484,436</td></tr> <tr><td>国内株式</td><td>248,569</td></tr> <tr><td>外国債券</td><td>321,540</td></tr> <tr><td>外国株式</td><td>221,034</td></tr> <tr><td>短期金融資産</td><td>36,199</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,311,781</td></tr> </table>	国内債券	484,436	国内株式	248,569	外国債券	321,540	外国株式	221,034	短期金融資産	36,199	合計	1,311,781																																												
国内債券	484,436																																																								
国内株式	248,569																																																								
外国債券	321,540																																																								
外国株式	221,034																																																								
短期金融資産	36,199																																																								
合計	1,311,781																																																								
	(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。																																																								
(5) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳(税効果控除前) (単位：千円)	(8) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳(税効果控除前) (単位：千円)																																																								
<table border="1"> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>36,471</td></tr> <tr><td>合計</td><td>36,471</td></tr> </table>	未認識数理計算上の差異	36,471	合計	36,471	<table border="1"> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>354,974</td></tr> <tr><td>合計</td><td>354,974</td></tr> </table>	未認識数理計算上の差異	354,974	合計	354,974																																																
未認識数理計算上の差異	36,471																																																								
合計	36,471																																																								
未認識数理計算上の差異	354,974																																																								
合計	354,974																																																								
(6) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項																																																								
<table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>0.000% ~ 0.605%</td></tr> </table>	割引率	0.000% ~ 0.605%	<table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>0.054% ~ 2.115%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>2.0%</td></tr> </table>	割引率	0.054% ~ 2.115%	長期期待運用収益率	2.0%																																																		
割引率	0.000% ~ 0.605%																																																								
割引率	0.054% ~ 2.115%																																																								
長期期待運用収益率	2.0%																																																								
2 農林年金統合に係る特例業務負担金の金額 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金28,366千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された2023年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は264,288千円となっています。	2 農林年金統合に係る特例業務負担金の金額 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,413千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された2024年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は225,517千円となっています。																																																								
【税効果会計に関する注記】 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 (単位：千円)	【税効果会計に関する注記】 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 (単位：千円)																																																								
<table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td>531,214</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>26,231</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td>396,565</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>11,825</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>18,329</td></tr> <tr><td>その他</td><td>57,443</td></tr> <tr><td>小計</td><td>1,041,610</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>▲ 841,207</td></tr> <tr><td>計</td><td>200,403</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>資産除去債務に対応する費用</td><td>▲ 831</td></tr> <tr><td>計</td><td>▲ 831</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>199,571</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付に係る負債	531,214	賞与引当金	26,231	固定資産減損損失	396,565	資産除去債務	11,825	その他有価証券評価差額金	18,329	その他	57,443	小計	1,041,610	評価性引当額	▲ 841,207	計	200,403	繰延税金負債		資産除去債務に対応する費用	▲ 831	計	▲ 831	繰延税金資産の純額	199,571	<table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td>63,719</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>27,521</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td>390,159</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>12,008</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>25,938</td></tr> <tr><td>その他</td><td>62,053</td></tr> <tr><td>小計</td><td>581,399</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>▲ 477,798</td></tr> <tr><td>計</td><td>103,600</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>資産除去債務に対応する費用</td><td>▲ 686</td></tr> <tr><td>計</td><td>▲ 686</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>102,914</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付に係る負債	63,719	賞与引当金	27,521	固定資産減損損失	390,159	資産除去債務	12,008	その他有価証券評価差額金	25,938	その他	62,053	小計	581,399	評価性引当額	▲ 477,798	計	103,600	繰延税金負債		資産除去債務に対応する費用	▲ 686	計	▲ 686	繰延税金資産の純額	102,914
繰延税金資産																																																									
退職給付に係る負債	531,214																																																								
賞与引当金	26,231																																																								
固定資産減損損失	396,565																																																								
資産除去債務	11,825																																																								
その他有価証券評価差額金	18,329																																																								
その他	57,443																																																								
小計	1,041,610																																																								
評価性引当額	▲ 841,207																																																								
計	200,403																																																								
繰延税金負債																																																									
資産除去債務に対応する費用	▲ 831																																																								
計	▲ 831																																																								
繰延税金資産の純額	199,571																																																								
繰延税金資産																																																									
退職給付に係る負債	63,719																																																								
賞与引当金	27,521																																																								
固定資産減損損失	390,159																																																								
資産除去債務	12,008																																																								
その他有価証券評価差額金	25,938																																																								
その他	62,053																																																								
小計	581,399																																																								
評価性引当額	▲ 477,798																																																								
計	103,600																																																								
繰延税金負債																																																									
資産除去債務に対応する費用	▲ 686																																																								
計	▲ 686																																																								
繰延税金資産の純額	102,914																																																								
2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (単位：%)	2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (単位：%)																																																								
<table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.89</td></tr> </table>	法定実効税率	27.89	<table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.89</td></tr> </table>	法定実効税率	27.89																																																				
法定実効税率	27.89																																																								
法定実効税率	27.89																																																								
(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 住民税均等割等 評価性引当額の増減 その他	(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 住民税均等割等 評価性引当額の増減 その他																																																								
<table border="1"> <tr><td>2.21</td></tr> <tr><td>▲ 7.50</td></tr> <tr><td>4.08</td></tr> <tr><td>▲ 13.97</td></tr> <tr><td>▲ 0.16</td></tr> <tr><td>税効果適用後の法人税等の実際負担率</td><td>12.54</td></tr> </table>	2.21	▲ 7.50	4.08	▲ 13.97	▲ 0.16	税効果適用後の法人税等の実際負担率	12.54	<table border="1"> <tr><td>2.34</td></tr> <tr><td>▲ 7.41</td></tr> <tr><td>4.03</td></tr> <tr><td>▲ 1.61</td></tr> <tr><td>▲ 0.64</td></tr> <tr><td>税効果適用後の法人税等の実際負担率</td><td>24.60</td></tr> </table>	2.34	▲ 7.41	4.03	▲ 1.61	▲ 0.64	税効果適用後の法人税等の実際負担率	24.60																																										
2.21																																																									
▲ 7.50																																																									
4.08																																																									
▲ 13.97																																																									
▲ 0.16																																																									
税効果適用後の法人税等の実際負担率	12.54																																																								
2.34																																																									
▲ 7.41																																																									
4.03																																																									
▲ 1.61																																																									
▲ 0.64																																																									
税効果適用後の法人税等の実際負担率	24.60																																																								
【収益認識に関する注記】 「重要な会計方針に係る事項に関する注記5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	【収益認識に関する注記】 「重要な会計方針に係る事項に関する注記5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。																																																								

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度	2023年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	2,975	2,975
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	2,975	2,975
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	8,737,934	9,000,783
2 利益剰余金増加高	279,144	276,733
当期剰余金	278,528	242,422
3 利益剰余金減少高	16,294	16,422
配当金	16,294	16,422
4 利益剰余金期末残高	9,000,783	9,261,095

(注) 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

債 権 区 分	2022年度	2023年度	増 減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	296,078	219,817	▲ 76,261
危 険 債 権 額	111,262	105,428	▲ 5,833
要 管 理 債 権 額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	407,340	325,245	▲ 82,094
正 常 債 権 額	59,019,406	60,101,359	1,081,952
合 計	59,426,747	60,426,605	999,857

次の区分に従い表示しています。

- (注) 1 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
- 2 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 3 要管理債権
4 「三月以上延滞債権」と5 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
- 4 三月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。
- 5 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 6 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記にあげる債権以外のものに区分される債権をいいます。



(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

項 目		2022年度	2023年度
信用事業	事業収益	1,884,767	1,795,231
	事業利益	612,108	531,302
	経常利益	732,864	648,746
	資産の額	350,939,236	347,735,705
共済事業	事業収益	1,136,506	1,148,146
	事業利益	34,706	79,342
	経常利益	92,919	140,253
	資産の額	4,602	17,258
農業関連事業	事業収益	3,146,481	3,425,962
	事業利益	▲ 217,990	▲ 143,291
	経常利益	▲ 239,821	▲ 124,040
	資産の額	1,326,607	1,399,646
その他事業	事業収益	1,187,727	1,156,482
	事業利益	▲ 278,899	▲ 38,334
	経常利益	▲ 270,528	▲ 33,691
	資産の額	20,356,395	20,000,585
合 計	事業収益	7,355,482	7,525,307
	事業利益	149,925	190,043
	経常利益	315,433	394,116
	資産の額	372,626,840	369,153,194

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

2024年3月末における連結自己資本比率は、12.97%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額5,502百万円（前年度5,547百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	2022年度	2023年度
＜コア資本に係る基礎項目＞		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,508,290	14,694,955
うち、出資金及び資本準備金の額	5,550,255	5,505,210
うち、再評価積立金の額	325	325
うち、利益剰余金の額	9,013,189	9,274,602
うち、外部流出予定額（△）	16,422	16,187
うち、上記以外に該当するものの額	▲39,057	▲68,995
コア資本に算入される評価・換算差額等	26,299	255,972
うち、退職給付に係るものの額	26,299	255,972
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	257,235	258,064
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,299	1,215
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,299	1,215
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格引当金不足額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	117,352	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	14,912,477
＜コア資本に係る調整項目＞		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	19,645	27,773
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	19,645	27,773
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	19,645
＜自己資本＞		
自己資本の額（(イ)-(ロ)）	(ウ)	14,892,831
＜リスク・アセット等＞		
信用リスク・アセットの額の合計額	113,304,765	110,516,484
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,607,829	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,607,829	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,607,821	6,498,289
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(エ)	119,912,587
＜自己資本比率＞		
自己資本比率（(ウ)/(エ)）		12.41%
		12.97%

(注) 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しています。
 2 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2022年度			2023年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	1,640,171	—	—	1,639,010	—	—
我が国の中央政府および 中央銀行向け	702,634	—	—	702,518	—	—
外国の中央政府および中央 銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	2,120,879	—	—	2,499,980	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	100,561	10,056	402	—	—	—
地方三公社向け	1,636,469	1	—	546,875	16	0
金融機関および第一種金融 商品取引業者向け	288,868,413	57,773,683	2,310,947	288,824,764	57,764,953	2,310,598
法人等向け	1,017,569	1,014,750	40,590	761,934	758,649	30,345
中小企業等向けおよび 個人向け	1,841,084	423,809	16,952	1,938,750	441,024	17,640
抵当権付住宅ローン	15,931,288	4,498,612	179,944	16,914,640	4,876,495	195,059
不動産取得等事業向け	6,585,044	6,489,392	259,575	7,217,036	7,120,362	284,814
三月以上延滞等	182,626	193,579	7,743	105,808	143,347	5,733
取立未済手形	22,292	4,458	178	8,291	1,658	66
信用保証協会等 保証付	24,980,349	2,475,750	99,030	24,840,337	2,463,465	98,538
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,025,244	1,025,244	41,009	1,026,784	1,026,784	41,071
（うち出資等のエクスポ ージャー）	1,025,244	1,025,244	41,009	1,026,784	1,026,784	41,071
（うち重要な出資のエク スポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	23,425,116	36,787,596	1,471,503	19,746,916	35,919,726	1,436,789
（うち他の金融機関等の対 象資本等調達手段のうち対 象普通出資等及びその他外 部TLAC関連調達手段に 該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫または 農業協同組合連合会の対 象資本調達手段に係るエ クスポージャー）	11,211,800	28,029,500	1,121,180	11,211,800	28,029,500	1,121,180
（うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権 を保有している他の金融 機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に 関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権 を保有していない他の金 融機関等に係るその他外 部TLAC関連調達手段の うち、その他外部TLAC 関連調達手段に係る5% 基準額を上回る部分に係 るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエク スポージャー）	12,213,316	8,758,096	350,323	8,535,116	7,890,226	315,609

証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマナデート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式 250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式 400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	2,607,829	104,313	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（▲）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	370,079,748	113,304,765	4,532,190	366,773,649	110,516,484	4,420,659
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	370,079,748	113,304,765	4,532,190	366,773,649	110,516,484	4,420,659
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	6,607,821		264,313	6,498,289		259,932
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	119,912,587		4,796,503	117,014,774		4,680,591

- (注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 5 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 7 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
 8 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉
 （粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

_____ ÷ 8%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P 8）を参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたっては、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次の通りです。

㍿ リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&P グローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

㍿ 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

㍿ リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付けまたはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R & I, Moody's, J C R, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R & I, Moody's, J C R, S & P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの
期末残高

(単位：千円)

	2022 年度					2023 年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	370,079,748	59,480,979	803,196	—	182,626	366,773,649	60,428,401	702,518	—	105,808
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	370,079,748	59,480,979	803,196	—	182,626	366,773,649	60,428,401	702,518	—	105,808
法人	農業	896,012	884,970	—	—	847,256	835,275	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	239,528	11,537	—	—	240,931	6,695	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	514,330	514,330	—	—	349,381	349,381	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	10,100	—	—	—	10,100	—	—	—	—
	金融・保険業	301,189,267	3,500,000	100,561	—	300,392,555	4,000,000	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	531,421	531,421	—	—	472,668	472,668	—	—	—
日本国政府・地方公共団体	4,459,983	3,757,349	702,634	—	3,749,374	3,046,856	702,518	—	—	
上記以外	3,332,111	377,896	—	—	3,434	803,722	363,307	—	—	279
個人	49,903,474	49,903,474	—	—	179,191	51,354,216	51,354,216	—	—	105,528
その他	9,003,518	—	—	—	—	8,553,443	—	—	—	—
業種別残高計	370,079,748	59,480,979	803,196	—	182,626	366,773,649	60,428,401	702,518	—	105,808
1年以下	282,606,190	2,287,215	100,561	—	—	283,633,646	1,008,926	—	—	—
1年超3年以下	9,786,883	1,136,883	—	—	—	1,177,548	1,177,548	—	—	—
3年超5年以下	1,473,131	1,473,131	—	—	—	1,622,391	1,622,391	—	—	—
5年超7年以下	2,311,160	2,311,160	—	—	—	2,520,556	2,520,556	—	—	—
7年超10年以下	7,624,915	7,624,915	—	—	—	7,509,425	7,509,425	—	—	—
10年超	44,508,228	43,805,593	702,634	—	—	46,740,083	46,037,565	702,518	—	—
期限の定めのないもの	21,769,238	842,079	—	—	—	23,569,998	551,988	—	—	—
残存期間別残高計	370,079,748	59,480,979	803,196	—	—	366,773,649	60,428,401	702,518	—	—
平均残高計	354,707,740	54,404,752	803,456	—	—	351,825,637	59,444,946	749,023	—	—

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 4 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2022年度					2023年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,583	3,299	—	4,583	3,299	3,299	1,215	—	3,299	1,215
個別貸倒引当金	213,164	120,997	59,175	153,989	120,997	120,997	103,659	258	120,739	103,659

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

	2022年度						2023年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	213,164	120,997	59,175	153,989	120,997	—	120,997	103,659	258	120,739	103,659	—
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別計	213,164	120,997	59,175	153,989	120,997	—	120,997	103,659	258	120,739	103,659	—
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個 人	213,164	120,997	59,175	153,989	120,997	—	120,997	103,659	258	120,739	103,659	—
業種別計	213,164	120,997	59,175	153,989	120,997	—	120,997	103,659	258	120,739	103,659	—

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250% を適用する残高

(単位：千円)

		2022 年度			2023 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト 0%	—	7,721,395	7,721,395	—	6,894,638	6,894,638
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	24,858,055	24,858,055	—	24,635,145	24,635,145
	リスク・ウェイト 20%	—	296,947,228	296,947,228	—	296,836,673	296,836,673
	リスク・ウェイト 35%	—	8,798,734	8,798,734	—	10,008,313	10,008,313
	リスク・ウェイト 50%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 75%	—	322,301	322,301	—	285,383	285,383
	リスク・ウェイト 100%	—	20,118,064	20,118,064	—	16,825,502	16,825,502
	リスク・ウェイト 150%	—	102,168	102,168	—	76,193	76,193
	リスク・ウェイト 250%	—	11,211,800	11,211,800	—	11,211,800	11,211,800
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%	—	—	—	—	—	—	
合 計		—	370,079,748	370,079,748	—	366,773,649	366,773,649

- 注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付けを使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P53）をご参照ください。



② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	2022年度			2023年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	1,635,404	—	—	544,953	—
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	45,905	910,414	—	16,603	1,134,932	—
抵当権付住宅ローン	—	7,095,275	—	—	6,867,927	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	49,642	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	681	1,180	—	2,830	674	—
合 計	46,587	9,691,917	—	19,433	8,548,487	—

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P9）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P55）をご参照してください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	12,008,474	12,008,474	12,010,014	12,010,014
合計	12,008,474	12,008,474	12,010,014	12,010,014

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当するエクスポージャーはありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P56）をご参照してください。

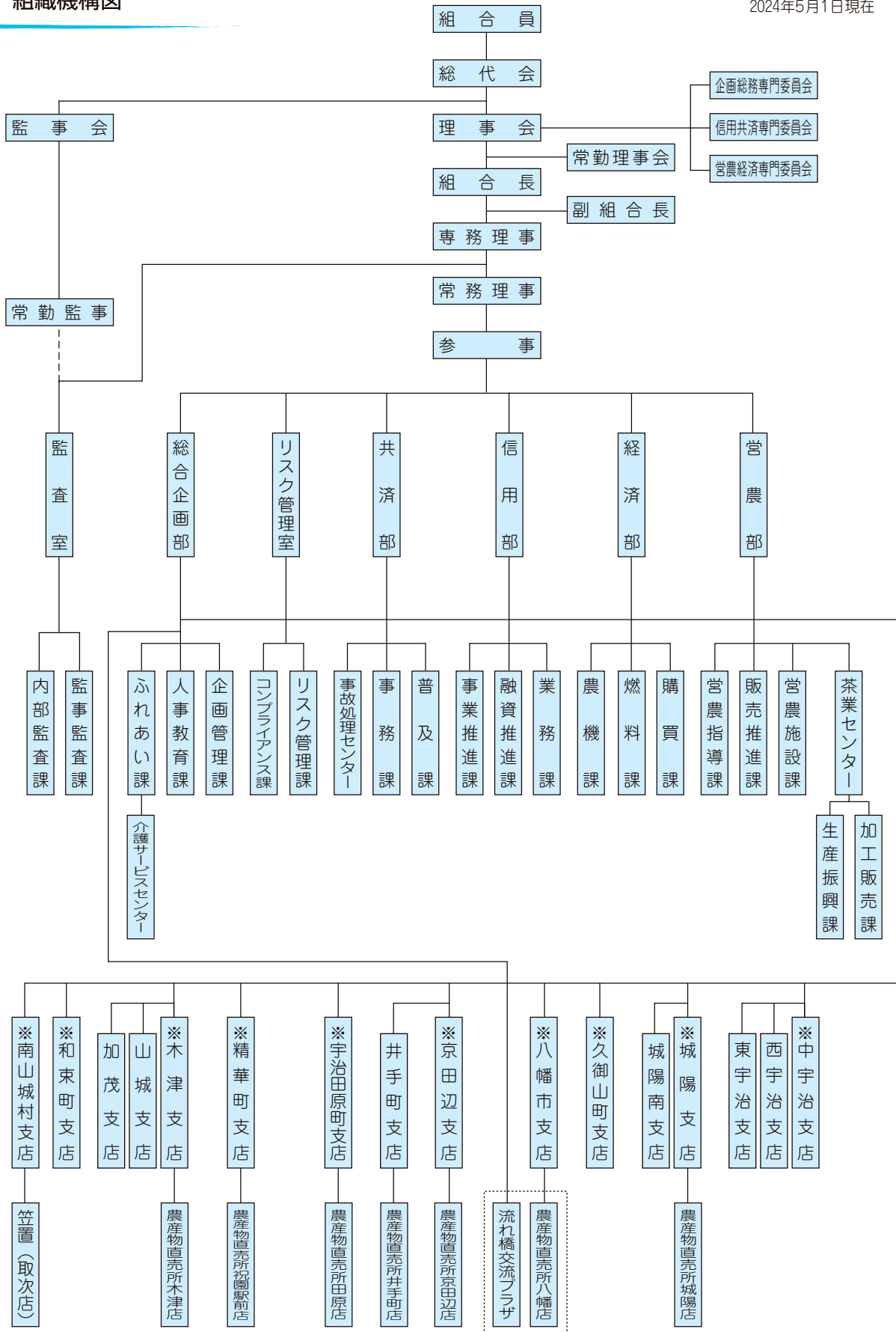
② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△ EVE		△ NII	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
1	上方パラレルシフト	—	—	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	39	115
3	ステイプ化	278	334		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	229	515		
7	最大値	278	515	39	115
		2022年度		2023年度	
8	自己資本の額	14,892		15,182	

1 組織機構図

2024年5月1日現在



※印は基幹支店を表示している。

2 役員構成（役員一覧）

（2024年3月31日現在）

区 分 役 職 名	分		氏 名	就任年月日	任期満了年月	摘 要
	常勤・非常勤の別	代表権の有無				
代表理事組合長	常 勤	有	十 川 洋 美	2023年6月24日	2026年6月	実践的能力者
副組合長理事	非常勤	無	吉 田 利 一	2023年6月24日	2026年6月	認定農業者
代表理事専務	常 勤	有	森 田 春 生	2023年6月24日	2026年6月	実務精通役員
常 務 理 事	〃	無	川 崎 哲	2023年6月24日	2026年6月	実務精通役員(企画総務担当)
常 務 理 事	〃	無	竹 村 誠	2023年6月24日	2026年6月	実務精通役員(信用共済担当)
常 務 理 事	〃	〃	和 田 和 由	2023年6月24日	2026年6月	実務精通役員(営農経済担当)
理 事	非常勤	〃	稲 田 正 文	2023年6月24日	2026年6月	信用共済・実践的能力者
理 事	〃	〃	上 田 徳 藏	2023年6月24日	2026年6月	営農経済・実践的能力者
理 事	〃	〃	植 村 和 子	2023年6月24日	2026年6月	企画総務・実践的能力者・女性
理 事	〃	〃	江 口 淳 司	2023年6月24日	2026年6月	企画総務・実践的能力者
理 事	〃	〃	大 川 吉 平	2023年6月24日	2026年6月	信用共済・実践的能力者
理 事	〃	〃	角 山 大 輔	2023年6月24日	2026年6月	営農経済・認定農業者
理 事	〃	〃	川 嶋 一 生	2023年6月24日	2026年6月	企画総務・認定農業者
理 事	〃	〃	北 本 錦 司	2023年6月24日	2026年6月	営農経済・認定農業者
理 事	〃	〃	栗 本 雅 夫	2023年6月24日	2026年6月	営農経済・実践的能力者
理 事	〃	〃	濟 藤 正 広	2023年6月24日	2026年6月	営農経済・認定農業者
理 事	〃	〃	佐 野 健 次	2023年6月24日	2026年6月	営農経済・認定農業者
理 事	〃	〃	澤 田 康 夫	2023年6月24日	2026年6月	信用共済・認定農業者
理 事	〃	〃	田 中 壽 嗣	2023年6月24日	2026年6月	企画総務・実践的能力者
理 事	〃	〃	田 中 豊 次	2023年6月24日	2026年6月	信用共済・実践的能力者
理 事	〃	〃	谷 則 男	2023年6月24日	2026年6月	企画総務・認定農業者
理 事	〃	〃	十 川 茂 一	2023年6月24日	2026年6月	営農経済・認定農業者
理 事	〃	〃	中 林 和 夫	2023年6月24日	2026年6月	信用共済・認定農業者
理 事	〃	〃	西 村 忠 雄	2023年6月24日	2026年6月	営農経済・認定農業者
理 事	〃	〃	花 田 啓	2023年6月24日	2026年6月	企画総務・実践的能力者
理 事	〃	〃	平 岡 政 一	2023年6月24日	2026年6月	企画総務・実務的能力者
理 事	〃	〃	松 田 育 子	2023年6月24日	2026年6月	信用共済・実践的能力者・女性
理 事	〃	〃	南 和 弘	2023年6月24日	2026年6月	営農経済・認定農業者
理 事	〃	〃	村 島 和 明	2023年6月24日	2026年6月	信用共済・実践的能力者
理 事	〃	〃	森 口 智 之	2023年6月24日	2026年6月	信用共済・実践的能力者
代 表 監 事	非常勤	-	山 本 晃 一 郎	2023年6月24日	2026年6月	
常 勤 監 事	常 勤	-	西 口 基	2023年6月24日	2026年6月	実務精通役員(農協法第30条第15項)
監 事	非常勤	-	山 中 和 郎	2023年6月24日	2026年6月	員外監事(農協法第30条第14項)
監 事	〃	-	狩 野 芳 治	2023年6月24日	2026年6月	
監 事	〃	-	黒 川 京 重	2023年6月24日	2026年6月	
監 事	〃	-	小 林 清 孝	2023年6月24日	2026年6月	
監 事	〃	-	中 坊 陽	2023年6月24日	2026年6月	
監 事	〃	-	山 崎 徳 一	2023年6月24日	2026年6月	

(注1) 摘要欄の「企画総務」・「信用共済」・「営農経済」は、所属する業務別専門委員会を表示しています。

(注2) 当組合は、当組合の理事および監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険を締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものです。

3 会計監査人の名称

みのり監査法人（2024年4月現在）
所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町14階

4 組合員数

2024年3月31日現在
(単位：組合員数)

区 分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
組 合 員 数	30,464	1,447	1,086	30,825

5 組合員組織の状況

2024年3月31日現在
(単位：人)

○組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数
支 店 運 営 協 議 会	219
女 性 部	1,323
青 壮 年 部	242
年 金 友 の 会	15,915

(注) 当JAの組合員組織を記載しています。

2024年3月31日現在
(単位：人)

○統一部会等の状況

組 織 名	構 成 員 数
と ま と 倶 楽 部	8
万 願 寺 と う が ら し 部 会	66
茄 子 部 会	72
ネ ギ 部 会	27
加 工 野 菜 部 会	6
特 別 栽 培 米 部 会	152
花 菜 部 会	58
京 た け の こ 部 会	32
え び い も 部 会	99
茶 業 部 連 絡 協 議 会	512
直 売 所 運 営 委 員 会	1,045
ふ れ あ い の 会 た ん ぼ ぼ	59
女 性 部 食 品 加 工 部 会	48

6 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

7 地区一覧

2024年3月31日現在

宇 治 市	城 陽 市	久 御 山 町	八 幡 市
京 田 辺 市	井 手 町	宇 治 田 原 町	精 華 町
木 津 川 市	和 束 町	笠 置 町	南 山 城 村

8 沿革・あゆみ

1995年4月	山城地域22JAの合併により、京都やましろ農業協同組合発足
1998年4月	農産物直売所精華店（グリーンマーケット精華）リニューアルオープン
1999年6月	和束町支店 新店舗オープン
10月	営農経済センター 新設オープン
	加茂支店 新店舗オープン
2000年3月	FA製茶工場 竣工（有限会社グリーン工房和束）
2001年3月	育苗センター 新設オープン
5月	城陽支店 新店舗オープン
12月	農産物直売所山田荘店（愛菜館）オープン
2002年3月	木津町支店 新店舗オープン
	農産物直売所木津店（花野果市）オープン
6月	八幡市支店 新店舗オープン
2003年2月	井手町支店 新店舗オープン
2004年8月	合併10周年記念事業
2005年7月	精華町支店 新店舗オープン
10月	山城広域物流センター設置 物流業務の外部委託スタート
2007年4月	北部・南部営農経済センター 設置
5月	宇治茶の郷 リニューアルオープン
	農産物直売所田原店（宇治茶の郷）オープン
2008年1月	南部営農経済センター 新店舗オープン
2009年3月	農産物直売所井手町店（なごやか市）オープン
9月	農産物直売所山田荘店 リニューアルオープン
11月	京田辺支店・本店 グランドオープン
2010年3月	農産物直売所城陽店（五里五里市）オープン
9月	合併15周年記念事業（記念定期・記念旅行）
	グリーンマーケット精華 リニューアルオープン
2011年3月	合併15周年記念事業（歌謡ショー）
7月	宇治田原町支店 新店舗オープン
	介護サービスセンター オープン
11月	久御山町支店 新店舗オープン
2013年6月	農産物直売所京田辺店（にこにこ市）オープン
7月	株式会社ジェイエイヤましろファーム 設立
2014年4月	八幡市流れ橋交流プラザ 指定管理業開始
5月	東宇治支店 リニューアルオープン
10月	農産物直売所八幡店（四季彩館）オープン
2015年4月	ネギ調整包装施設 稼働
11月	合併20周年記念事業（大感謝祭）
2016年1月	和束茶集出荷場 新築
3月	茄子選果場 新築
	ネギ育苗施設 新築
2018年2月	ネギカットセンター 営業開始
2019年4月	デイサービスセンター 営業開始
	抹茶加工施設 稼働
2020年3月	精華町経済倉庫 リニューアルオープン
12月	ネギカットセンター 生産ライン増設
2021年11月	抹茶加工施設 改修工事（HACCP仕様）

9 店舗等のご案内

2024年4月1日現在

名称	〒	所在地	TEL	FAX	構造	延べ面積 (㎡)	職 員 数	自動 化 機 器 設 置	
本店	610-0331	京田辺市 田辺鳥本 1-2	総合企画部	(0774)62-1200	(0774)62-8610	鉄筋3階建	3,579.93	16	-
			信用部	〃 62-9355 (0120)621-018	〃 62-9290				
			共済部	(0774)62-9388	〃 62-9411				
			営農部	〃 62-5890	〃 62-9450				
			監査室	〃 62-4266	〃 62-9392				
			リスク管理室	〃 62-4266	〃 62-9392				
茶業センター (宇治茶の郷)	610-0255	綴喜郡宇治田原町大字郷之口小字中林 12	〃 88-5368 (0120)2005-30	〃 88-5800	2階建	554.00	9		
介護サービスセンター	610-0311	京田辺市 草内宮ノ後 38-1	訪問介護	(0774)64-7855	〃 62-0620	2階建	297.90	4	
			居宅介護	〃 62-0575					
北部営農経済センター	610-0343	京田辺市 大住中島 1-1	経済部	〃 64-7200	〃 64-7205	鉄骨平屋建	1,120.00	23	
			燃料課カス係	(0120)62-0221					
中宇治支店	611-0041	宇治市榎島町大町 13	(0774)22-1241	〃 24-1403	3階建	1,546.51	22	ATM	
西宇治支店	611-0042	〃 小倉町久保 52	〃 21-2138	〃 24-9093	2階建	446.50	4	ATM	
東宇治支店	611-0011	〃 五ヶ庄西浦 41-1	〃 32-2550	〃 33-3758	〃	380.60	4	ATM	
城陽支店	610-0121	城陽市寺田中大小 137	〃 53-0050	〃 53-8503	〃	967.33	19	ATM	
城陽南支店	610-0111	〃 富野北垣内 56・59-1 合地	〃 53-0070	〃 52-4336	〃	289.97	5	ATM	
久御山町支店	613-0023	久世郡久御山町野村井ノ坪 16	(075)631-3354	(075)632-2615	〃	1,730.99	15	ATM	
八幡市支店	614-8221	八幡市内里蜻蛉尻 20	〃 981-1315	〃 982-4900	〃	1,176.30	18	ATM	
京田辺支店	610-0331	京田辺市田辺鳥本 1-2	(0774)62-1177	(0774)63-6493	3階建(1階部分)	927.59	22	ATM	
井手町支店	610-0301	綴喜郡井手町大字多賀小字東松ヶ花 56-1	〃 82-2613	〃 82-5307	2階建	775.60	7	ATM	
宇治田原町支店	610-0231	〃 宇治田原町大字立川小字宮ノ本 22	〃 88-2034	〃 88-4356	〃	2,277.40	14	ATM	
精華町支店	619-0240	相楽郡精華町祝園西一丁目 31-5	〃 94-2103	〃 94-5739	〃	904.57	18	ATM	
精華町経済倉庫	619-0244	〃 北稻八間甲斐ノ元 13-1、14-3	〃 94-3678	〃 94-5779	平屋建	278.59	-	-	
南部農機センター	619-0245	〃 大字北稻八間小字井手ノ元 31-1		〃 34-2016	〃	48.80	-	-	
木津支店	619-0214	木津川市木津八色 18-7	〃 72-1771	〃 72-7309	2階建	961.45	24	ATM	
山城支店	619-0205	〃 山城町椿井柳田 1-1	〃 86-2276	〃 86-3391	〃	650.60	4	ATM	
加茂支店	619-1152	〃 加茂町里南古田 81	〃 76-2063	〃 76-4411	〃	464.95	4	ATM	
南部営農経済センター	619-1103	木津川市加茂町岡崎三光寺 43-1	〃 76-0003	〃 76-0005	〃	318.50	-	-	
和束町支店	619-1213	相楽郡和束町大字南小字下河原 14-2	〃 78-2013	〃 78-4144	〃	467.52	12	ATM	
和束町経済倉庫	619-1205	〃 大字中小字畑井田 1-1	〃 78-2915	〃 78-2924	〃	257.00	-	-	
南山城村支店	619-1411	相楽郡南山城村大字北大河原小字久保 24-2	(0743)93-0301	(0743)93-0304	〃	534.00	13	ATM	
笠置(取次店)	619-1303	〃 笠置町大字笠置小字西通り 78	〃 95-2004	〃 95-2006	2階建・地下1階	355.60	-	ATM	
中部農機センター	610-0362	京田辺市東古森 28	(0774)62-9228	(0774)62-9539	〃	617.03	-	-	
水稻育苗センター	610-0341	〃 薪西浜 1-1	〃 65-9899	〃 68-0822	鉄骨2階建	746.84	-	-	
田辺てん茶工場	610-0362	〃 東青上 14	〃 62-0143	-	〃	721.00	-	-	
南山村ライスセンター	619-1411	相楽郡南山城村大字北大河原小字砂田 20-44	(0743)93-0748	(0743)93-0748	平屋建	345.90	-	-	
流れ橋交流プラザ	614-8173	八幡市上津屋里垣内 56-1	(075)983-0129	(075)983-0179	鉄骨2階建	6,432.06	3	-	
ネギ調整包装施設	613-0041	久世郡久御山町中島向野 87	〃 633-4147	〃 633-4148	平屋建	678.73	-	-	
ネギカットセンター	613-0025	〃 相島曾根東 5	(0774)62-5890	(0774)62-9450	鉄骨2階建	390.03	-	-	
和束茶集出荷場	619-1222	相楽郡和束町大字白栖小字小杉田 34	〃 78-0200	〃 78-0222	鉄骨平屋建	1,062.75	-	-	
茄子選果場	610-0341	京田辺市薪赤池 9-2	〃 68-5225	〃 68-5226	平屋建	912.00	-	-	

(注) ATM(現金自動預入払出機)設置台数…上記以外に佐山、八幡市役所、大住、三山木、田原、相楽小学校前に各1台設置、合計23台

京都やましろ農業協同組合 個人情報保護方針

京都やましろ農業協同組合
代表理事組合長 十川 洋美

京都やましろ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9 苦情窓口

当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

京都やましろ農業協同組合 情報セキュリティ基本方針

京都やましろ農業協同組合
代表理事組合長 十川 洋美

京都やましろ農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上

京都やましろ農業協同組合 内部統制に関する基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制に関する基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

- 1 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
 - ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
 - ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
 - ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。
- 2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
 - ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
 - ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
- 4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
 - ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
- 5 監事監査の実効性を確保するための体制
 - ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
 - ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
 - ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。



6 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等の各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な指導・助言を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針・事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

8 中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用を図るため、中央会の業務監査、経営相談と連携する。

平成31年3月4日設定

2021年4月30日改正

2024年6月5日改正

京都やましろ農業協同組合 金融円滑化にかかる基本的方針

京都やましろ農業協同組合
代表理事組合長 十川 洋美

当JA京都やましろ（以下、「当JA」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります
- 3 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの知識等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 専務理事以下、関係役員、部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 「金融円滑化協議会」を設置し、金融円滑化の観点からの個別案件にかかる対応の適切性等に関することを協議します。
 - (3) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (4) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

以上

パイプハウスリース 事業のご案内



① 対象品目

万願寺とうがらし・みず菜・ネギ等の京野菜
(万願寺とうがらしを優先品目とします)

② 主な要件

JAのパイプハウス及び
機械施設貸与規程を遵守すること

参考

主なハウス仕様

間口 7.2m
奥行 50m
単棟 肩高約1.8m
アーチピッチ 75cm
ドア
前妻 両開き
後ろ妻 片開き
被覆資材 PO 0.1
内張り PO 0.05
● サイド防虫ネット
● 灌水資材(ハウス内のみ)

補助率45%の場合 のお支払額(消費税10%)

1年目 258,504円
2年目 258,504円
3年目 258,504円
4年目 258,504円
+ 5年目 258,504円
合計 1,292,520円

補助金を活用して ハウスをはじめませんか？

当JAでは、万願寺とうがらしをはじめとする産地振興のため、**京都府の補助事業**を活用しパイプハウスリース事業の取り組みを計画しております。

※左記のお支払い額は概算です。
経済情勢により変動します。
※要件の定めがあり、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。
※2024年度事業の要望が多数の場合は、次年度事業にて行う場合がありますのでご了承ください。

お問い合わせは、JA京都やましろ各支店の営農経済窓口まで

「担い手養成実践農場」開講 2025年度 研修生募集中！

JAでは、管内で独立就農をめざす元気で明るい方を募集しています。

募集内容

研修場所 (株)ジェイエイヤましろファーム
京都府綴喜郡井手町多賀流田 19-3

研修条件 研修年限 2年
募集人員 3人程度
研修支援 18万円/月(就農準備資金・雇用就農資金を活用)
対象者 研修開始時に概ね45歳未満で、研修終了後にJA管内で独立就農をめざす者

研修品目 ①水稲 ⑥花菜
②トマト・ミニトマト ⑦メロン
③イチゴ ⑧ナス
④九条ねぎ(育苗含む) ⑨その他研修生が希望する品目
⑤万願寺とうがらし

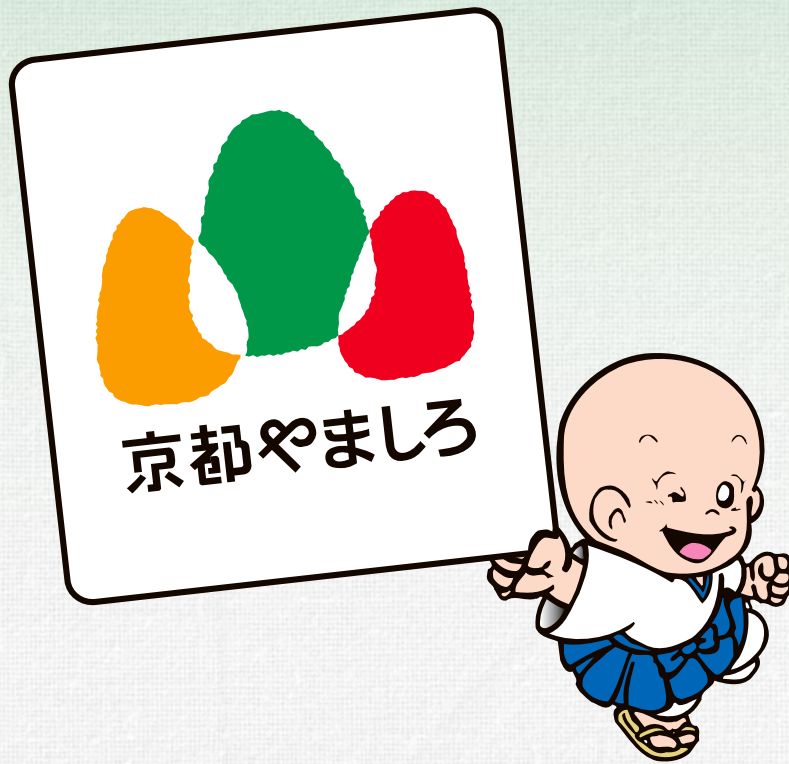


研修内容

- (1) 栽培管理等の生産技術・知識に関する研修
- (2) 農業機械・機器・設備の操作方法、整備、安全対策に関する研修
- (3) 販売・流通・マーケティングの知識、帳簿や財務諸表の作成、労務管理等の農業経営に関する研修
- (4) 管内優良経営体先での実践研修
- (5) 栽培講習塾(ナス・えびいも等)への参加

お問い合わせ先：JA京都やましろ 営農部(担当:辻尾・青柴)

TEL:0774-62-5890 <お問い合わせ時間 平日:9時~17時>



京やましろ新鮮野菜



FSC® (Forest Stewardship Council® : 森林管理協議会) とは、森林の適切な利用と保全のために活動する国際的な非営利団体です。

本資料は、環境にやさしいFSC®認証紙を使用しています。

【表紙写真】

「蓮酒で談笑」北川茂博さん